

平成26年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成26年3月11日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成26年3月11日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 中津 克司 君
 - ・小中学校教育の現状と展望について
 - ・口蹄疫からの復興状況について
 - ・役場予算0 (ゼロ)の日本一づくりについて
- 2 米山 知子 君
 - ・川南の活性化を進めるために、どのようなことに取り組んでいくか
- 3 徳弘 美津子 君
 - ・東九州自動車道の開通をむかえ
 - ・川南の地の利を活かした売り込みは
- 4 内藤 逸子 君
 - ・消費税増税と上下水道料金の見直しについて
 - ・消防団の現状と団員確保のための対策について
 - ・木質バイオマス事業とMBR関連の悪臭根絶問題
- 5 税田 榮 君
 - ・今後の川南水田利用農業と露地野菜の現状は
- 6 川上 昇 君
 - ・人口減少・少子化対策について
 - ・東九州道の全線開通に伴う対策について
- 7 児玉 助壽 君
 - ・町政運営方針

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 山下 壽 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	篠原 浩 君
総務課長	諸橋 司 君	総合政策課長	永友 尚登 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	大山 幸男 君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	米田 政彦 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友 好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	中村 守 君

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。本日は東日本大震災から3年を迎える日になりまして、午後2時46分に合わせて犠牲者に哀悼の意を示すため、1分間の黙厠をささげることになりましたので、一般質問中ではございますが、暫時休憩をとり行いますので、御協力をお願いします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするよう願います。

日程第1「一般質問」を行います。議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、中津克司君に発言を許します。

○議員（中津 克司君） では、質問通告書に従い、まず、小中学校教育の現状と展望について質問します。

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点であると考えます。しかし、家庭環境はそれぞれ異なります。今、宮日に「だれも知らない みやざき 子どもの貧困」が連載されています。見ようとしなければ見えないものがある。貧しい子どもの実態もその一つであると言われます。所得格差が教育格差、さらには子育て格差につながる傾向が昨今、一段と強まっています。

ある調査によると、親の年収が高いほど大学の進学率が高くなる。また、ほかの調査によると、大卒は高卒よりも勤務年数が少ないが、男性で60歳までの平均生涯賃金は6,000万円近くも多かったとのことで、親の年収が高いほど子供は高学歴になり、生涯賃金も高額になる可能性が大きくなっています。その逆が「貧困の連鎖」で、貧しい家庭に生まれた子供は十分な教育を受けられず、大人になっても低賃金労働者として働く可能性が高い。そして再び貧困家庭を築き、その子供も貧困層となるという悪循環です。新聞報道が特異な例なのか。我が町では、子供を取り巻く実態や子育て環境の現状をどう把握し、どんな対応をとっているのか。小中学校とも就学奨励費は計上されていますが、どのような施策が必要なのか。子供は親を選べません。親の収入格差で社会の担い手である子供の教育水準に著しい差が生じるのは問題です。現状をどのように捉え、今後教育機会を平等にし、教育格差を埋める施策は、どのような対応が必要と考えているか伺います。

まず、1番目として、全国学力テストの公表について伺います。

第5次川南町長期総合計画によりますと、平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査などの結果から、本町全体の学力は十分とは言えず、学力向上への取り組みを強化する必要がありますと示されています。私は公表を求めるものではありませんが、文部科学

省が条件つきで市町村教育委員会による学校別成績の公表を認めた全国学力テスト公表について、報道によりますと、教育委員会では反対79%、保護者に関しては賛成45%、反対52%と意見が割れているようです。公表についての見解を伺います。

2番目に、長期総合計画で掲げた学校教育の充実、現状はどうか伺います。

川南町学校評価（自己評価）実施要領が定められていますが、川南町長期総合計画の学校教育の充実との整合性はどのようにとられているのか伺います。

2番目に、図書館、文化ホールの運営に具体的にどう取り組むか伺います。

指定管理者が図書館専門企業に決まりました。取り組みに対する提案もなされていますが、長期総合計画では、文化ホールについては文化活動の拠点としての文化ホール、また図書館については、親しまれ期待される図書館を目指し、それぞれの現状と課題、施策の内容が示されています。これに沿う形での結果が求められます。具体的にどのように整合性をとりながら指導力を発揮していくのか伺います。

4番目に、学習環境の整備について伺います。

前回、エアコン設置、トイレ改修の質問をし、財政的理由で無理と答弁をいただきました。今回は無理のない範囲で扇風機、ストーブ対応で少しでも学習環境が改善できないか伺います。

現に扇風機が入っている学校もあります。伺うところ、PTAの寄附かPTAの会費か入っているようです。父兄の方が必要と判断されて入っています。

前回の質問に町長は、「子供たちというのは、我々大人が感じている以上に、暑いとか寒いとか、そういう生活環境に適応する能力は高いものがあると思っております」と答弁されましたが、父兄の方からは、「子供だからこそ、夏は熱中症、食中毒など、冬はインフルエンザ、ノロ、ロタの感染性胃腸炎などが心配」との意見もいただきました。今年の夏の暑さ、ことしの冬の寒さ、異常です。扇風機、ストーブ導入も無理なのか伺います。

2番目として、口蹄疫からの復興状況について伺います。

まず、和牛繁殖牛の増頭策を伺います。肉用牛繁殖農家の経営再開率が54.5%、頭数ベースで52.4%と大変厳しいようです。全国的に見ても農家の高齢化、福島第一原発事故に伴う、被災農家の廃業などの子牛不足で高値傾向が続いています。児湯郡市畜連においては、繁殖母牛の増頭を目指していますが、我が町ではどのような増頭策を考えているのか伺います。

次に、BL（牛白血病）対策の現状を伺います。

BL関連の質問は3回目になりますが、前回、平成24年3月一般質問において、「BL対策今後の取り組みとして、BL互助会加入率80%、陽性率6%、まだ理解を得られていない生産者に対し、この地域独自の取り組みであり、町なり農協の指導力が欠かせない。どう継続させていくのか」との質問に対し、町長は、「最終的には平成25年度、再来年、あと2年を目標に全ての検査を終了し、清浄化を図っていきたい。清浄化地域を確立し、雄の牛に対する付加価値を高め全国にアピールする、そういう産地づくりをしていく」と答弁され、そ

れに呼応して、町が示す実施計画書（平成24年から平成25年度と平成25年度から26年度）では、牛白血病清浄化地域を目指すため、全頭検査及び陽性牛の早期淘汰を行う。また、平成24年度決算成果表では3年計画で母牛及び子牛の検査を計画的に実施して、牛白血病清浄化地域を確立する。さらに専門的な分野での協力を仰ぎ、関係機関一体で取り組みを行うと明記しています。

また、県も先進的な取り組みと評価し、モデル地域として期待しているとのことであり、清浄化地域づくりに取り組む意欲に大きな期待をしました。目標年度を決め、取り組んだ結果の加入率、陽性率の実績はどうだったのか質問します。

最後に、役場予算0（ゼロ）の日本一づくりについて。

「笑顔であいさつ日本一の役場」づくりに取り組む考えはないか伺います。

町長就任の宮日インタビューで、「町財政改革の考えは」の問いに、「まずは意識改革。住民が訪れた際、お客さんと思えるか、立ち上がって挨拶できるかだと思う。その感覚で始めれば変わる。それを手始めに民間手法の概念を持った役場にしていく。最小のコストで最大の効果を上げるチャレンジをしたい」と答えています。この初心が変わっていないことを前提に質問します。

町長はよく「日本一」を口にします。長期総合計画の将来像「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」を「自然と調和した★日本一輝くまち★を創るために…」とフェイスブックでは紹介しています。

我が町には、三味線日本一、弓道日本一、カラオケ日本一、軽トラ市日本一などありますが、自分たちで勝ち取ったという達成感がないと思います。笑顔が一番のおもてなし、挨拶は人格と言われます。町民は立って挨拶までは望みません。しかし、「もうちょっと、どうかならんとか」とお叱りを受けます。庁舎内外で働く職員、臨時、パート、合計300人強の人たちが、ちょっと変われば雰囲気も変わります。勤めている以上、また人間生活を営む以上、挨拶は欠かせません。町民は明るく活気のある職場を望んでいます。庁舎もローカウンターに変わり、機構改革もあり、イメージチェンジのチャンスです。我が町の顔である役場で、笑顔で挨拶を実践し、日本一の役場づくりにチャレンジし、達成感を味わう気はないか伺います。

以上です。関連質問は質問者席で行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの中津議員の質問にお答えします。

私と教育長に質問されている部分があるかと思しますので、後ほど不足する部分については教育長のほうで答弁していただきます。

まず、小中学校の教育の現状と展望についてということですが、議員がおっしゃるとおり、子供たちの教育が我が町にとって、どれほど重要であるかというのは、きょうは校長先生たちも見えておりますけど、我々にとっても非常に大事な問題と捉えております。

まず、全国で学力テストの公表についてでございますけど、当然何のためにそのテストを

やっているかということ、それまでの学力や学習状況を把握する、そしてそれを課題を見つけ出し検証し、最終的には継続する検証改善サイクル、そういうシステムをつくるために活用するものだと理解しておりますし、公表に関しては諸説あるかと思いますが、まず大事なことは、我々が今の町の現状をしっかりと把握することであると考えております。

詳しいことは教育長のほうにお任せしたいと思いますが、一般的に言えるのは、過度な競争、全てを公表して余分なプレッシャーというか、そういうことは避けて、まず大事なことは、子供たちに何が必要なのかということを第一に考えるべきだと考えております。

学校教育に関する長期総合計画との整合性ということでございますが、当然、総合計画の中に規定されたことに取り組んでおります。つまり毎年教育委員会のほうでは川南の教育という教育を作成して当然推進に当たっておりますし、来年度8月には、その保管するものとして川南町教育振興基本計画を策定する予定でございます。

いずれにいたしましても、本当に子供たち、世界に誇れるような子供たちが育つことを我々としても強く望んでいるところでございます。

3つ目の図書館文化ホールに関してでございますが、議員の皆様いろいろな議論をしていただきまして、来年度から指定管理者制度ということを導入させていただきます。当然、町も管理をするわけですが、民間の方にはやっぱりいろんな施設、民間を使った施設の活用面をしていただき、町としては今後当然推進計画をつくるわけですから、ソフト面の充実、そういうことを町の責任でやっていくつもりでございます。

学習環境の整備についても質問がありました。確かに現在やっている、老朽化している施設、学校でございますので、その修繕に充てる費用がほとんどであるのが事実でございますし、予算が限られている以上、その範囲の中でできる限りのことをさせていただいているのが現状であります。

議員がおっしゃるとおり、予算を使わなくてもできるのがあるんじゃないかと、PTAのことで扇風機とかついているんじゃないかということでございます。当然予算を伴わなくてもできること、それは今回からまた夏休みの期間を一部変更させていただきますし、これから例えば扇風機についても天井扇であるとか、グリーンカーテンであるとか、そういうことを検討すべきだと考えておりますし、後ほどまた教育長のほうから答弁があると思います。

子供たちの適応性というのが、やはり子供を心配しない親はいませんから、不安な部分は十分あるかと思いますが、それと同時に子供たちの体力面、これから伸びていってほしいという思いも込めて子供たちの適応力が高いと私は申し上げたつもりであるし、その気持ちに関しましては今後ともそういうつもりでおります。

2番目の口蹄疫からの復興についての御質問でございますが、現在、復興割合というのは御指摘があったとおり、ほぼ3分の2、6割というところでございますし、これから優良肉用牛の生産地として、その産地の地位をもう一度確立するためには、当然一定量の頭数の確保が重要であります。それにつきましては、今年度までの第1次復興計画、そして来年度か

らまた第2次復興計画に基づいて計画的な増頭を計画しております。当然それはJAを含めたいろんな関係機関と打ち合わせをしながら、短期間で牛がなかなかふやせる、現実的に生き物である以上、そう簡単ふえませんが、計画性を持った施策を展開する予定でございます。

BL対策につきましては、このほど国のほうも感染を拡大を防ぐという支援をする中で、来年度から、特に白血病の対策も新しく予算として付け加えられたところでございます。

今回尾鈴地区につきましては、口蹄疫ということで非常に取り組みやすい環境ができましたので、全国に先駆けてそういう白血病に対する取り組みをさせていただいているところでございます。結果として、成果は十分に出てきているところと考えておりますし、その分その一つとして子牛の価格にも反映しているんじゃないかと思っております。

御指摘のとおり、ただ100%ではないです。しかし、我々としては当然、全ての牛の農家にその思いは伝えるべきであるし、これからも計画的に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、「笑顔であいさつ日本一の役場」づくりができるんじゃないかと、非常に常に答弁の中で予算の範囲内ですと言っておりますが、笑顔に関して全く予算がかからないことでもありますので、第一に取り組むべきことだと考えております。3年もたつてこんなもんかと言われるかもしれませんが、私としては、少しずつではありますが、結果を出していると思っておりますし、新年度の機構改革に伴い、職員の配置を全て住民の方に見える方向に今作業を進めているところでございます。やはり挨拶、顔を見てしっかり説明する、そういうこと、できることはしっかりこれからもやっていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（木村 誠君） それではまず、学力テストの公表につきましてお答えいたします。

国は昨年11月に定めた平成26年度全国学力・学習状況調査実施要領で調査結果の取り扱いに関する配慮事項として、教育委員会・学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である一方、序列化や過度の競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響等には十分配慮することが重要であるとしております。

町長の答弁にありましたけれども、教育委員会といたしましても、順位が明らかになるような数字の公表は考えておりません。県内には1小学校1中学校という町もございますし、川南町も小学校は5校ですけれども、中学校は2校であります。学校が特定できるという状況にあるわけです。数値公表につきましては、県内市町村教育委員会におきましても慎重な意見がほとんどであります。

次に、長期総合計画と川南町学校評価（自己評価）実施要領との整合性についてですけれども、それぞれの学校が年度初めに学校の教育目標を立てる際、第5次川南町長期総合計画にのっとった立案をしてもらっております。25年度までは学校の教育目標を含めた校長の学

校経営プランにつきまして、4月当初に出されるわけですが、その後、町教委としての川南教育が出される状況にありました。で、26年度からは2月の教育委員会でふるさと川南の教育を策定しまして、3月にはそれをきちんと校長に示すと。そして、それにのっとり、各学校で教育目標、そのふるさと川南教育が各学校の教育目標にきちっと示されるようにしております。

それから、扇風機、ストーブの件ですが、ことしの冬ですね、異常気象が気象庁の発表によりますと降雪も含めて30年に一度のものというふうに言われております。ストーブにつきましては、県内の状況を見ますと山間部におきましては設置されているようでありますけれども、沿岸部、海岸部におきましては設置されていないようであります。私の経験からは、旧小林市内には真冬でも設置はされておりました。けれども、須木村を勤務しましたけれども、須木村は気温によりまして朝のうちはストーブを入れるという経験はしております。

扇風機につきましては、課長のほうでちょっと補足いたします。

○教育総務課長(米田 政彦君) 教育長の答弁を補足いたします。

扇風機につきましては、現在PTAの御厚意によりまして、学校へいろいろなさまざまなものを寄附いただいていることは承知しております。竹ぼうきや雑巾、図書なども含めて、その中の一部として扇風機など、こちらのほうもいただいているということで、こちらにつきましては大変感謝しているところです。

町としましては、緊急性、必要性を踏まえ、優先度に応じて予算の範囲内において段階的に整備していきたいというふうに考えておりますので、大変ありがたい御厚意ではあるわけですが、町として整備していくものについては、町の責任において段階的に整備をしていく考えでありますので、助成金とか補助金という形での考えは現在のところありません。

以上です。

○議員(中津 克司君) B Lの対策の現状で、目標年度を決め、取り組んだ結果の加入率、陽性率の実績を伺いましたが、答弁がございませんでしたのでお願いします。

○農林水産課長(押川 義光君) 中津議員の御質問にお答えいたします。

平成25年度現在で町内の全戸の母牛頭数1,794頭でございます。農家戸数が109戸でございます。そのうちB Lの検査を行っている農家数が91戸、1,409頭の検査を行って、比率として1.6%の陽性率ということでございます。

以上でございます。

○議員(中津 克司君) 加入率は82.6%ということですね。

○農林水産課長(押川 義光君) はい。率としましては加入率83.5%ということになります。

○議員(中津 克司君) その数字をはっきりしておきたいんですけど、私が以前にももらった数字によりますと、82.6%ということになります。そこを確認したいと思います。

○農林水産課長（押川 義光君） 先ほど申しました109戸、分母が109でございまして、加入農家数が91戸ということになりますので、その割合ではじきますと83.46%、約83.5%ということになろうかと思えます。

○議員（中津 克司君） 私がもらった資料によりますと、90戸ということで1戸ふえているようでございますので、今後の質問については加入率82.6%と、最初にもらった数字で進めていきたいと思えますので御了解をお願いします。

では、次に入ります。

関連質問ですけれども、全国学力テストの公表について伺います。

まず、全国学力学習状況調査の現状はどうか伺います。

○教育長（木村 誠君） 先ほども申し上げましたとおり、数値につきましては申し上げられませんが、町全体としましては小中学校とも、県国の平均を下回っております。もちろん学校によりましては県国の平均よりも上回っている学校も数校ございます。以上でございます。

○議員（中津 克司君） では続きまして、学習状況に関する調査の結果はどうか伺います。

○教育長（木村 誠君） 2007年度、それから2010年度の学習状況調査の結果を岐阜県の大垣共立銀行のシンクタンクであります共立総合研究所が発表しております。いい子が育つ都道府県ランキングでは、宮崎県が連続1位と。これはもう御承知のとおりだと思います。なっております。これは東海3県、三重、愛知、岐阜、ここの状況を知るためにということで実施されたようですけれども、その中におきましても川南町の子供たちというのは、朝食の摂取率、それから早寝早起き、それから家庭での学習時間等につきましては、県国の平均を上回っている状況でございます。

ところが、テストの結果に結びついてないと、非常にそういうふうになるわけですけれども、エヌエフ教育研究会、予算をいただいておりますが、ここにおきましても家庭学習のあり方等について、つくりまして、各家庭に配付しておりました。本年度、教育対策監、配置していただきましたけれども、彼のほうで家庭教育のすすめですかね、これをつくりまして、学校を通じて全家庭に配付しております。学校として取り組むこと、家庭として取り組むこと、そして各教科勉強の仕方はこちらですよというものをつくって配付しておりますので、活用を図っているところです。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 今ありましたように、町内に5つの小学校があります。児童数500人弱の学校、60人程度の学校と、大きな差があります。小規模校は一人一人に目が行き届き、表情や学習の理解度が把握できるとか、きめ細やかな授業で教育の充実が図れるなどの利点が言われますが、全国学力テスト、これが全てではありませんけれども、そのような利点の成果が見られているのか伺います。

○教育長（木村 誠君） ただいまの件ですけれども、これはもう年度によって各学校とも

上下するという事はもうおわかりだと思いますけれども、人数が少ないがゆえに、結局一人一人の資質といったらおかしいですかね、そこあたりでも上がったたり下がったりというのは、もう人数が少ないからこれ大きく影響をします。そういう状況にあります。それぞれ小規模校においては、一人一人の影響が大きいということで、数値にあらわれてくるということなんですけども、実際、小規模校の特性を生かして実績を上げていただいている学校もあることは事実であります。

以上です。

○議員（中津 克司君） 全国学力テストの本来の目的であります学力や学習状況の把握、分析と、それに基づく教育施策の成果と課題の検証、改善などが協議され、町内の各学校で共有されているのか伺います。

○教育長（木村 誠君） 結果分析につきましては、これはもう宮崎学力、全国学力ともに義務づけられておまして、各学校の分析、改善策は県教委にも報告するようになっております。ですから、各学校つくっておりますけども、私としては、より具体的に、どの先生もすぐに取り組めるような形をつくってくださいというふうにお願いをしております。そして校長会、それから教務主任会等で共有を図っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 全国学力テストの成績の動向、それはさっきあったように各年度で割り下がりがあるということであるけども、改善はされているというふうことで、徐々にですが改善されているというふうなことで理解をしたいというふうに思います。

次に、長期総合計画で掲げた学校教育の充実、現状はどうか伺います。

○教育長（木村 誠君） 現状ですけれども、学校関係者評価委員会のことでよろしいんですかね。

○議員（中津 克司君） ちょっと漏れていました。川南町学校関係者評価委員会の活動状況、これについて伺います。

○教育長（木村 誠君） 学校関係者評価委員につきましては、平成18年12月の教育基本法、この改正に伴いまして学校教育法の施行規則の一部が改正されて始まったものでございます。

学校が実施する自己評価の客観性を高め、学校改善をより一層推進するとともに、学校保護者及び地域住民が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち、解決に向けて具体的に対応していくことを目的に実施しております。

昨年度までは各学校ごとに学校評議員の方が学校外の評価委員も兼ねて実施しておりましたけれども、今年度から中学校区ごとに学校評価委員を委嘱をいたしまして、それぞれ中学校区内を10回——実質はもう全体で1回目と最後はやりますので8回ですね。8回を各学校の学校計画がちゃんと実施されているかどうかということを見ていただいております。で、各会議におきましては、学力向上を初め生徒指導、そこあたりについて児童生徒の状況を見

てもらいまして、それぞれ意見等をいただいている状況であります。

で、プラン・ドウ・チェック・アクション ですね、要するにプランは4月に出るわけですがけれども、そのプラン、それからドウの部面ですね、本当にちゃんとやれているかどうかという面、そしてチェック、これはもう自己評価ですね。自己評価といいますのは、教職員の評価、それから保護者、そして児童生徒の評価、そういうものが自己評価ということで言われているんですけれども、それをやって次のアクションですね、改善策を立てます。そこが本当に打倒なのかどうかということを学校関係者に評価してもらって関係者評価等も出していっているところです。

2月に10回目を行いまして、それぞれ各学校ごとにその関係者評価委員による評価をしていただき、中学校区で総括をして終わっているところです。各学校ともにホームページにアップされますので、またご覧いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議員（中津 克司君） 現在、教育長、教育委員長、教育対策監と、教育のプロがそろっていますが、町が掲げる学校教育の充実、また町長が示された川南町教育振興基本計画に具体的にどのように取り組むのか、我が町独自の取り組みができるのか伺います。

○教育長（木村 誠君） 町長が答弁されました教育振興基本計画ですがけれども、平成26年7月の完成を目指しまして今作成中でありますけれども、この10名の策定委員を委嘱いたしまして現在3回が済んでいるところであります。「ふるさと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい川南の人づくり」をスローガンに子供たちを初め、町民一人一人が当事者意識を持ち、ふるさと川南、宮崎、そして世界の未来を開いていく人となるように願って策定するものであります。

その具体的な取り組みの一つとしまして、チーム川南、学びのネットワークづくり事業と題しまして、学校支援地域本部事業の確立強化を目指していきます。

これは、町民総ぐるみによる教育の推進のために、学校や家庭のみならず、地域や企業、文化団体等と一体となりまして学校教育をサポートしていこうとするものです。町全体で地域のさまざまな資源を学校現場へ取り組んで活用していこうとしているものであります。

また、この取り組みは学校側の利点のみならず、地域の人材を活用することによりまして、地域の方々が学校へ足を運びやすくすると、子供たちに関心を持っていただけるようになるなどの効果が期待されます。

来年度からは学校校区拠点とした地域づくりが始まります。自治公民館を拠点にしたこれらの取り組みも考えておりまして、川南町方式として定着できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 小規模校の父兄の方から、複式学級は避けてほしいとの要望があります。新保育所との連携の関連も含めて見解を伺います。

○教育長（木村 誠君） 複式学級ということなんですけれども、山本小学校、現在1年生

が4名であります。新入生が7名なんですね。11名ですが、ことしは8名を超えますので、1、2年生合計ですね。ことしは複式になりませんが、来年度から、27年度ですね、この形が2年生、3年生になったときに11名ですので、もう複式と。定数から行きますとですね、形になるわけですが、そういうことがありますので、26年度から山本小学校の通学区域を弾力化した小規模特認校制度、これを導入することとしております。具体的には山本小学校は今10区から13区ですかね、となっておりますけれども、そこに今川南小学校区に通っている子供たちからは山本小学校へ行きますよという形です。逆はありません。ほかの学校からありません。そういう形をつくって、できるだけ複式が解消できればなというふうに思っているところです。

今山本小、隣接になりますね、もう土地はあれしましたから、隣接になりますかね。今山本小、隣接になります。もうつくっています川南保育園、ここに通う子供たちがそのまま山本小学校に通いたいという形が出てくると、かなり解消できる形にはなるのかなと思っておりますけれども、もしその複式となった場合にも何らかの対策を講じなければいけないのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議員（中津 克司君） 新保育所との連携については、どのようにお考えですか。

○教育長（木村 誠君） 今校長先生見えていますが、山本保育園ともいろんな形で連携しておりますけれども、それぞれ、もう隣接ですので、子供たちも行ったり来たりできるようになると思いますから、それぞれの行事にお互いに行ったりしながら、それにはまず職員間の連携が一番重要かと思えます。そういう形で今模索されてやっていただいておりますので、また26年度からきちっとした形で連携が進んでいけるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今後検討も必要と思われそうですが、小学校の統廃合についての考えを伺います。

○教育長（木村 誠君） 現時点では統廃合を実施する予定はございません。しかし、人口減少、それから少子化の現状を鑑みますと、将来避けては通れないものでありますので、町財政の状況や学校と地域とのつながりなどを十分考慮しながら進めなければならないものだと認識しております。

通学区域の見直し等によりまして、段階的に各学校の児童生徒数を平準化するなどした上で来るべきときのために青写真を検討しなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 町内の小学校を卒業し、町外の中学校に進学する生徒の動向を伺います。

○教育長（木村 誠君） 町外の中学校に進学する生徒の動向ということでございますけ

ども、私立中学校等に進学する生徒につきましては、年度により違いますけれども、例年小学校卒業児童の2から3%が町外の中学校に進学をしております。いろいろ、ある年は——名前出していいんでしょうかね、日章学園の剣道、ある年はサッカーとか、そういう形で、あるいはもう高鍋西中にラグビーがあるものですから、そこあたりに進む生徒も一、二名あるという状況にはございます。

それから特別な支援を要する児童もおりますので、県立に進む場合がございます。そこあたりを差し引きますと、平均すると毎年五、六人ということになるかというふうに思います。

ですから、町教育委員会としましては、やむを得ない場合を除いて、川南町の学校に入学させたいと、させてよかったと思ってもらえるように魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 将来を見据えた一貫教育——小中連携ですけれども——についての考えを伺います。

○教育長（木村 誠君） 小中一貫校につきましても、現在は検討はしておりません。西都市を初め、他市町におきましても、児童生徒の減少に伴って財政面も考慮して隣接小中学校——三財とか三納とかですね。そういう形で校舎が新しいほうへ移設でしょうか、設置して一旦設置するような形になっております。

来年度は旧北方町が、もう、1校になりますね。27年度ですかね、ここも熊野江、それから浦城地区がどうしても地域住民の要望で熊野江のほうに小中一貫として設置されますけれども、それでもここ30人、1年生から9年生まで30人行くかどうかの状況じゃないかなというふうに思ってますけどもですね。

そういうことで川南町の場合は一番近い川南小と唐瀬原中でも1キロあります。そこあたりかなり離れておりますので、小学校の統廃合とも絡めて今後検討していかなければいけないのじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） ありがとうございます。続きましてBL（牛白血病）の対策の現状について、関連質問を行います。

加入率が83.46%との報告でありましたけれども、2年前から余り進展がありません。加入していない農家、理解が得られてない農家の理由は何か伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

一番の原因は、まず取り組みの結果が見えないというのがあろうかと思っております。それと、取り組んでも、どうせ後には一緒になるという御意見も、BLにまたなってしまうという意見が多数でございました。

以上、2点が一番の問題点であるかと思っております。

○議員（中津 克司君） 2年前、清浄化地域を確立するというところで町長答弁なり、役場

の各報告あたりで理想を掲げました。町としては、具体的にどのように情報を発信し、どのような取り組みをしたのか伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

町としましては、生産者団体と農協、それから役場三者一体となりまして、対策としまして互助会に対する補助、あるいは隔離牛舎に対する補助、それから専門家の先生——北海道大学にいらっしゃいますが、その先生を呼んでからの後援会なり、そういう部分を三者一体で取り組んでまいりました。広報という形で町が具体的に個々の農家に取り組んだということとはございません。

○議員（中津 克司君） 今ありましたとおりですけれども、私が調査聞き取りしましたところ、農協の説明会はあったけれども、町の清浄化地域確立に向けての積極的な取り組み、説明はなかった。農協の取り組みに便乗しただけとのことでした。

B L 互助会については、あくまでも農協主導であり、農協内部の部会による活動で町としては全く動いていない。家畜特定疾病正常化支援対策事業——B L 対策ですけれども、これで助成をしているだけとの情報でした。

厳しい意見をいただきましたけれども、町がB L 互助会加入を促進するわけにはいかないし、町は主体性を持って動けなかった。口蹄疫以降、農家訪問は自粛し、動けなかったということで、担当者の名誉のためにも確認したいと思いますが、動けなかったというようなことでよろしいですね。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

口蹄疫前と今とどう違うかという、確かにおっしゃいましたように、頻繁に農家に訪問するということはなかなか控えている状況は確かにございます。

ただ、子牛の注射とか、いろんな検査、そういう部分では防疫体制を確立しながら通っているという状況ではあります。

以上です。

○議員（中津 克司君） 児湯郡市畜連管内のB L に対する取り組みで他市町村との足並みはどうですか。温度差はありませんか伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） 児湯郡内での取り組みということでございますが、川南町、都農町、同一歩調で取り組んでおります。ただ、郡内の中では足並みはそろっていないということから、畜連でもこの表示についてなかなか議論をされている状況でありますし、郡として取り組んでいるという状況まで、まだ行き着かないというのが実態でございます。

○議員（中津 克司君） B L 互助会加入の農家の子牛に付加価値がつき、児湯郡市畜連で尾鈴地域の子牛の市場価格は上がったのですか。町長は繁栄しているとの報告でしたけれども、私が聞き取りしたところはそうは聞いておりませんので、担当課長どのように考えているか伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） これは、平成26年1月のデータでございますが、子牛の

雌の価格でございます。全国で川南町の価格は2位、全国で2位の価格を示しております。郡平均の価格からしますと2万9,912円高いという状況でございます、それから直近の値でございますが、昨日、今日と競り市が行われております。郡平均で見ますと1万8,692円、やはり川南町の牛は高い。全体的に見まして児湯郡の中でも都農町、川南町の牛は平均的にも2万円から3万円の間で高いという実績が出ております。

あわせまして、今回の競り市から福井県、山形県がBLの調査に入っておると。あわせて新潟県からはBLでない牛を求めて購買に来ているという状況でございます、昨日の実績からもかなり高値で雌が取引をされているという実態がございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 競りに上場するとき、BL検査陰性牛の表示はどのように行っていますか。

○農林水産課長（押川 義光君） JA尾鈴のほうで「復興牛」というラベルを各農家に配付いたしまして、その復興牛というのを耳元につけて、そして上場するという対策をとっております。

○議員（中津 克司君） 私は、児湯郡市畜連の構成員であります児湯西都両農協の組合長にそれぞれ面会して話を伺ってきました。科学的な面はありましたけれども、口蹄疫からこっちに入った若牛の子供でありますので、高くても当然なんですけれども、最初の場合は一部残ったところがありました。

そういう中で、両組合長とも協調性を持ってやってほしい、突っ張らないでくれ、県の方針は徐々になくしていくとのことなので、それに歩調を合わせるようにとの考えでした。見解を伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） 町としての考え方でございますが、平成26年1月23日付、これは全国版の日本農業新聞でございますが、その中で調査を開始した1998年からこの15年間でBLの陽性牛が20倍に増えていると。このことを受けて、農林水産省としましても何とか対策をとということで、平成26年度から検査費用の2分の1を補助し、陰性証明書、その証明代についても補助を行うということで、具体的に金額を示して、この対策に農林水産省としても取り組み始めました。

そういうことから、やはり我々の方向性としては、価格面でも上がってきた。それから国としても対策をとらなければならないということを明確に全国紙でも打ち出してまいりましたので、この取り組みは間違えてはいなかったというふうに私たちは今現在確証しているところでございます。

今後も、やはり先ほどからあります83.46%という状況ではございますけれども、やはりこれを100%に近づけていくというのは、以前と変わらない方針でございます。

○議員（中津 克司君） 両農協の組合長とお会いしたときの話ですけれども、風評被害の心配を非常にされておりました、BSEが発生したとき、マスコミは狂牛病と大々的に報道

しました。牛肉は大きな風評被害を受けた経験から、今回のB Lの取り組みが牛白血病という病名がひとり歩きして、子牛、肥育牛価格の暴落や牛乳に与えるイメージダウンなど、経済団体トップとしての地域に与える影響を大変心配しておられました。見解を伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の質問に再度お答えいたします。

確かに我々が、なぜ一番初めの平成22年から、このことを大々的に言ってこなかったのか。これはやはり全国各地に牛がいると。その中でこの対策というのを具体的に取り組めたのは、やはり川南町全頭牛がいなくなった。だからやれたという部分が非常に高かったということでございます。

ただおっしゃるとおり、風評被害が非常に怖いということから、粛々と進めていくというのが我々の一番のスタンスでございました。で、粛々と進めてきた結果が、そろそろ4年目を迎えるに当たって出てきつつあると。

それで、実は平成22年段階でも、全国農業共済組合というところから研究員がB Lについて今後対策をとらないと加速度的に広まっていくと。結果的に、その牛自体の価値、屠場での全廃棄処分という経済的損失がものすごく出てくるということを経済23年段階でも指摘されておりました。

各県にいろいろ私、口蹄疫の講演会で参りますが、どこの県でもこの問題が非常に今言われております。そういうことから、国もそろそろのろしを上げるという状況が、この間の全国紙でも明確に書いてありますので、やはりそういうことから我々は今後もやはりこれを続けていくことが肥育農家に対してのケアにもなると。肥育農家の経済的損失を防ぐという面でもなっていくんじゃないかなというふうに思います。片方では議員おっしゃるとおり風評は非常に怖い部分は確かに秘めておりますが、両面を十分検討しながら、やはり進めていこうという考えでございます。

○議員（中津 克司君） 県が平成22年6月に示した口蹄疫に伴う家畜時価評価算定基準では、繁殖雌牛和牛は月齢23から96か月の基準価格が81万円、血統をAからCランクに区分して7万から3万の加算でした。口蹄疫後導入した繁殖雌牛は、この月齢に該当します。このB L陽性牛を市場に出荷しますと、一般的には廃牛、正確には経産牛として競りにかけられ、標準的な価格が平均30万円、妊娠牛で50万円程度とのことです。この価格差補填を何とかしなければ清浄化への取り組みは厳しいとの意見もありました。今回の今の価格差は極端としても、淘汰する農家、経済的損失が余りにも大きい、この現実をどう考えますか。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

確かに経済的損失が大きいということが前提にありまして、当初の段階から生産団体と協議の中で基金の創設というのが行われて、淘汰する牛に対しては最高10万円の補填金をやるということで生産者と農協、それから町が積み立てて、それを財源をもとにそういう対策をとってきた。

で、ここに来まして、北海道大学の先ほどから申しました先生の御指導のもと、宮崎大学

と今度は連携いたしまして、その方々との話しの中で、ウイルス量に応じて移るのか移らないのかというのがわかると。そういうことで、血液ですぐわかりますので、それを宮崎大学に持ち込んで、量が多いものは先ほど言いましたとおり淘汰、で、ウイルスの少ないものは隔離で対応。そういう、できるだけ経済損失を少なくするための方策をいろいろ今模索して大学とも連携しながらやっているところがございますので、最終的にどうしよもなく、もうウイルス量も多い、淘汰せざるを得ない牛につきましては、先ほど言いましたとおり、互助会からの補填等でやっていく。それから途中の、まだウイルス量がそこまでないようなものは隔離で飼育して、そこの中で分娩させていけば何も問題はないという結果も出ておりますので、垂直感染なり平行感染なり、そういう分をそういう大学の先生方と十分検討しながら今進めているというのが現状でございますので、できる限り私たちが損失を少なくする手だてを今とっているところでございます。

以上です。

○議長(竹本 修君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時01分休憩

.....
午前10時11分再開

○議長(竹本 修君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

○議員(中津 克司君) 私は、清浄化地域確立に向けての取り組みは大変意義あることだと考えます。しかし、最終的には経済性、採算性が問われます。また、1つの地域だけでは完結しません。まず、児湯郡市畜連、そして県全体、最終的には国の取り組みが必要です。困難さは十分理解できますが、理解の得られていない農家対応も含め、理想と現実のはざま、本年はないがしろ、理想のみ、現実はどうなのかとの厳しい意見もいただきましたことを報告し、次にいきます。

和牛繁殖牛の増頭策についての関連質問を行います。今まで私が聞き取りした住民の意見、疑問点を中心に質問します。

まず、自家保留牛補助金3万円の要望をしたところ、BL互助会に入っていないと検査していないのでだめと簡単に断られたとのことでしたが、要綱、要領には、BL互助会加入が要件との記載はありません。牛白血病という文字が出てくるのはただ1カ所あるのみですけども、見解を伺います。

○農林水産課長(押川 義光君) 中津議員の御質問にお答えいたします。

保留対策が実施されるようになったのは平成24年からでございますが、その段階で、保留していく中ではどういう牛を残すかということになった段階で、BLの検査をしている牛ということに要綱上定めたものでございます。

といいますのが、やはり先ほどから申していますとおり、方針としてそれを打ち出しております。方針の一貫性ということで、要綱上は、保留に対してはその家畜伝染病予防関係の

牛白血病というものを盛り込んだところでございます。ただ、導入に関しましては、当初の第1次段階、復興第1次計画の中では、導入についてはその分は入れておりません。これは段階的に進めたということが、こういうことで御理解いただけたらと思います。当初の段階では、導入に対しては牛白血病の規定は入れておりませんが、24年の保留と、自分のところの牛を保留する分についてはそれを盛り込んできたということで清浄化を目指していると。これも対策の一つでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議員（中津 克司君） 川南町優良家畜導入事業補助金交付要領、平成24年6月5日告示第55号、評価を有する牛の要件、第2条第1項第2号競り市場出荷前おおむね一月以内において家畜伝染病予防法施行規則第2条に規定する牛白血病の検査結果が陰性であることということが示してあるだけです。ということは、BL互助会に加入してなくても、その自家保留牛が検査を受けて陰性ならば可能というふうに私は理解できるのではないかと思います、見解を伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） 互助会加入ということは、先ほどの答弁でもちょっと漏れましたけれども、互助会加入が要件ではございません。あくまでも牛白血病が陰性ということが条件でございますので、それを条件にしていることはございません。互助会加入は条件ではないということでございます。

○議員（中津 克司君） BL互助会という言葉が職員の口からそのように出ているということで認識いただきたいというふうに思います。

次ですけれども、同じくBL互助会に関することですけれども、来年度からBL互助会に加入してないと5万円の導入補助金が出ないと言われたと大変心配している声がありましたが、本当なのかどうなのか。また、現在の国内の競り市場で購入した牛という補助基準が変わるそうですが、その要綱案はどのようなものなのか説明してください。現行と異なる点を主にお願います。

○農林水産課長（押川 義光君） まず、互助会に加入ということは、先ほどから申しますとおり、新しい要綱でも規定しておりません。ただ、復興の段階、第1次復興計画の中で、地域防疫のあり方というのは、生産者団体からも話が出ているところでございますが、やはり1人の農家さんが、自分のところの防疫を行うのは当然であります。そのことは国の施行規則にも定めてありますが、今度は、じゃ地域防疫となったときに、じゃどうするのかと。個々が守るだけではどうしようもないと。じゃ、地域間連携も必要である。そういうことから、我々は互助会加入というのもやはり一つの手段でございますので、そういう意味からは、互助会加入もやはり全戸必要でないかという話はしてまいりました。

ただ、町が牛白血病をやるに当たっては、基本的にはやはり農場の清浄性というのが一番でございますので、まずは農場の清浄性をきちんと行われるところについては、補助要綱ではきちんと補助対象にしております。ですから、先ほどからの互助会加入は要件ではありません。要綱上は、やはり牛白血病の清浄検査を行っていること。行っていることですので、

もちろん農場によっては陽性もおります、陰性もおりますので、そのことは隔離飼育なりしていればいいわけですから、そういうふうなことで、新しい、提案しております予算についても、市場出荷前の月数が2カ月にちょっとしておりますが、2カ月以内で家畜伝染病の検査をしているということと、今度は導入の場合には、やはり導入しておおむね2カ月以内に、例えば全然検査してなかった農家さんが導入しようというときでも、その導入してからすぐ検査をしていただければ結構ということに定める予定にはしております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 要綱の中身がちょっと現状と異なる点ということで質問したけれども、ちょっとポイントがずれていたようですけれども、現在の補助基準、国内の競り市場で購入した牛が新要綱案では、県内生産牛も認めないということで、児湯郡市畜連管内品評会2等賞以上と川南町内で生産された牛に限定されているようですが、それで間違いはないですか。

○農林水産課長（押川 義光君） 新しい、26年度からの対策は、2次復興対策としまして、やはり今考えているのは、町内経済をどう高めていくかという観点を1つ盛り込んだところでございます。ですので、第1次復興計画の中では、牛がいないという状況から、国内からいろんな牛を買ってくるというお話がたくさんございました。事実、宮城なり岐阜なり、そういうところからたくさん導入されましたので、第1次復興計画としてはそういう計画でまいりました。今回からは、26年度からは第2次復興計画ということで、次の力点をおいているところは、町内経済の浮揚、それと今後の産地としての確立というのを一番の目標にしておりますので、こういう要綱にしてきたところでございます。

○議員（中津 克司君） 今回要綱案の目的は、今言われましたけれども、それに限定する根拠、裏づけは何ですか。

○農林水産課長（押川 義光君） 宮崎の牛というのが、賛否両論たくさんにいろいろございますが、実績を上げてきているというのは事実でございます。そういうことから、いろんなところから購買者が訪れて、先ほど言ったような結果がどんどんどんどん出て来つつある。こういう状況になりました中で、では県外から導入をどんどんどんどんするよりも、高くてもお金が動かなければ自分のところに保留したほうが経済効果を今後生んでいくと、そういう観点からこういう要綱にしております。

我々が一番念頭に置いていますところは、産地づくりが基本でございます、全国一を目指して、牛の価格を高くしていきたい。そのためには今のような対策が一番妥当ではないのかということで取り組んだところでございます。

○議員（中津 克司君） 生産者団体、農協、役場一体でということでもありますけれども、生産者団体は、繁殖牛の部会、それと農協、これは同一のものです。2年前に80%、そして今回が83.46%のBL加入率ということですが、一番肝心の当事者、繁殖牛農家に大きな理解が得られているのかどうかということです。2年前から、清浄化地域確立と公言し

て理想を掲げているわけですから、今回、ここまで要綱を変えてしまうのであれば、当然、当事者の理解を得るべきです。理解の得られていない農家、特にB L互助会に加入できない14戸に、何が課題で、町は何を目指しているのかわかりやすく説明し、異なる意見を聞き、町として指導力を発揮した上での民意に沿った今回の判断ですか。私は、住民の理解という一番大切な部分が欠落しているのではないかと考えますが、見解を伺います。

○農林水産課長（押川 義光君） 議員のおっしゃる中身はよくわかります。特に、先ほどから言われます互助会に加入されていない14戸につきまして、理解を求めていくというものを今後進めていきたいというふうには考えています。

ただ、我々が事業を進める中において、83.5%の方々が理解を示して、今まで大変な苦勞をしてここまできたと。このこともやはり我々は大事にしなければならない。

その上で、その14戸の方々にも御理解をいただくような形をつくっていききたい、そういうふうに思っております。

○議員（中津 克司君） 14戸の方々に理解を得ていくと、今後得ていくということによろしいですね。はい。

それでは、次にまいりますけれども、今回の要綱変更を聞いて、私は補助金がいとも簡単に使われている、決められている、変更が。と感じました。補助金は公益上、必要がある場合においては、補助をすることができると私は理解しています。公益、すなわち社会全体の利益に必要がある場合です。最初から行き先が限定された補助金を社会全体の必要性があり清浄化確立のためならやむなしと決断をされているわけですが、聞き取りの中で、B Lの取り組みについてアンケート調査をしたところがありました。町が中立の立場で109戸の本音を聞くアンケート調査等の検討はなされませんでしたか。

○農林水産課長（押川 義光君） 現在の段階では、そのことは行っておりません。よって、今回を機に、全戸にB Lに対するアンケートを再度とりたいと思っております。

片方では、宮崎大学といろいろ話をしまして、農業経済性という面でB Lの条項を一言入れていただいた、間接的ではございますが、そういうアンケートもとっていただいた実態はございます。ただ、町として主体的に今のアンケートをとったことはございませんので、再度そのことは実施していきたいというふうに思っております。

○議員（中津 克司君） それでは、この補助金の過去の実績、今の補助金ですよ、川南町優良家畜導入事業補助金実績、平成24年度が1,740万2,200円、23年度が5,458万5,800円、22年度が6,309万1,400円、牛と酪農を含む豚と繁殖牛、肥育牛の含むところがありますけれども、この中で、導入された中でB L互助会未加入者の補助金支出の実績はどうであったのか伺います。それぞれの年度の未加入者に補助金を支出した件数と金額を教えてくださいと思います。

それと、導入牛で、児湯郡市畜連以外から導入した頭数もお願いします。

○農林水産課長（押川 義光君） 現在、手元に22年度からの繁殖和牛の導入戸数、頭数、

金額のデータが手持ちにありますが、先ほど言いました戸別のBLを互助会に加入していない方、それから県外の導入状況をちょっと手持ちにありませんので、これについては後日、議員のほうに御説明し、お渡ししたいと思います。

以上です。

○議員（中津 克司君） 事業効果は十分にチェックした上でということによろしいですね。まだ聞きたいことがあるんですけども、時間がありませんので次にいきます。

「笑顔であいさつ日本一の役場づくり」についてですけども、私は、児湯食鳥の社員の方に話を伺いました。起立して来客をお迎えするのは当たり前のこと。毎朝、社屋周りのごみ拾い、清掃、また白い門柱の拭き掃除等は毎日させていただいているとの感覚で、職員みずから自主的に実行しているとのことでした。日本一になる会社の職場風土、企業文化に驚き、日本一をなし遂げている社員の意識の高さ、達成感、誇りに感動しました。日本一を目指すならそれなりの覚悟が必要だなということを感じました。

以上申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（竹本 修君） 答弁はいいんですね。（発言する者あり）はい。

次に、米山知子君に発言を許します。

○議員（米山 知子君） 通告書に基づき質問をいたします。

町長は、かねてより、川南の宝について発言され、地元学の吉本哲郎氏との交流や宮崎大学の学生による地域調査など、川南の宝について掘り起こそうとされています。私も、川南の宝を生かして川南の活性化につなげていけないものかと思っておりますので、そういう点では町長と同じ考えではないかと思っております。

ただ、川南町の宝を地域の活性化に活かすといいますが、何をどうするのか、また、誰がするのかといった具体的なことに取り組まなければ、夢物語、抽象論で何も変わりません。町長は、できることから取り組むと言われますが、それでは、今できることは何なのかといったことを今回の質問の主題にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

通告書に、私の考えるところの川南の宝について具体的に書かせていただきましたが、これ以外にも町長の考えられる宝、それをどう活かして活性化に結びつけるのかといったこともお聞かせいただきたいと思います。

まず、川南の食材について、これは以前から地産地消ということが言われますが、どうしたら地産地消が普及していくのか、具体的な方法について。また、先ごろユネスコの世界無形文化遺産になった和食の推進は、地産地消や食育と関連させて考えられないかといったことなど、それぞれの考え方や方法についてお聞かせいただけたらと思います。

次に、川南の自然と暮らしについて、町長は町政運営方針の最後に、川南の暮らしそのものが商品になり得ると言われていますが、どうしたら商品になるとお考えでしょうか。私は、その具体的な商品としてグリーンツーリズムを考えております。グリーンツーリズムは、皆さん御存じのように、大分県の安心院が有名ですが、スタートから20年がたとうとしていま

す。こんなものが、こんなところがといった考えが普通だった時代に、行動を起こし取り組まれたことがすごいと思いますし、これを見てすぐに取り組んでいった自治体が全国に広がっています。しかしながら、現在の川南町では、個人的に体験型交流に取り組まれている方がいらっしゃる程度で、組織化や広報など不十分なようです。

グリーンツーリズムについては、私も何回か質問をしており、答えとしては、取り組みたいの事をいただいたような気がするのですが、私の追求も甘かったのか、一向に行政としての取り組みが見えてきません。行政として、コーディネーター、サポーターの役を担い推進していく気があるのか伺います。

また、2月の大雪の報道を見るにつけ、川南は雪も含めて、本当に災害の少ない町だと実感いたしました。災害が少ない、気候温暖、これは雪が降らないということも含めておりますが、あと食材が豊富など、人が暮らしていく必要条件が兼ね備わっていると思われませんか。定住促進はもちろんです。私は、こういった川南の自然環境は老後を送る地として最適ではないかと思えます。災害の少ない、気候温暖で住みやすい町として川南を売り込み、雇用創出や町内消費の増加につなげていける老人ホームなどの福祉施設の誘致は考えていないのか。また、そのことについてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

3番目に、観光です。いかに人を呼び込めるでしょうか。

川南は、観光の名所になるところが少ないと言われますが、本当にそうでしょうか。知らない、知られていないだけではないかと思えます。町内の人さえ知らないことで町外の人を呼び込むことはできません。川南の史跡を再発見し、まずは町民が再認識する。そのようなことに取り組む気持ちはないのかをお伺いいたします。

具体例として、高城川合戦にまつわる史跡の整備を上げますが、川南町側では、宗麟原供養塔、松山の陣跡、東来神社、木城町側では、城山、合戦場跡、北郷蔵人の墓など、ストーリー性のある史跡を整備することで立派な観光資源になるのではないかと思います。

また、別の見方をすれば、観光資源としてではなく、この史実を後世に伝えるという責任から、今のままでは朽ち果ててしまう状況は、史跡のある自治体として何らかの対応をしていかななくてはならないのではないのでしょうか。その辺の責任についてもお尋ねいたします。

町長は、町政運営方針の最後に、地方自治体は知恵比べの時代に突入したが、川南の可能性は無限大であり、考え続けると言われています。厳しいことを申し上げているかもしれませんが、考えているだけでは考えているうちに日が暮れてしまっただろうもありません。常々言われているように、できることからやる。この姿勢で川南の宝を生かした地域活性化に取り組んでいただきたいと思えます。

詳細につきましては、町長、教育長の答弁をお聞きしながら、質問席でさせていただきます。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの米山議員の質問にお答えいたします。

教育長についても質問がありましたので、後ほどそちらについては答弁をしていただきます。

いと思っております。

いつもどおり、思いのこもった質問をしていただきまして、まずは感謝申し上げたいと思っております。

まずは、川南の宝について、どういう思いがあるかということでございました。地元学を例に出されて、いろんな質問をいただいたようでございますが、まずもって、御承知かと思いますが、地元学というのは何なのかと。これは学問ではなくて、やはりそういうものに対する姿勢だと私は考えております。つまり、今地元になにかあるのか、あるものは何なのか、そういうものをまず探すこと。そして、それを地域の持っている力、人の持っている力、それを引き出す。かつ、それに新しく組み合わせてまた新しい価値を生み出す、そういうことであると思っておりますし、これは地元学とはいいますが、座学ではなく実践であると考えております。ですから、現在も、これから始まる地域づくりも含めてですが、宮崎大学の学生さんがもう2年ほど来ていただいておりますし、現に7月から12月まで、5地区を自主的に大学の研究の一つとして来ていただいていることに強く感謝もしているところでございます。

本町の抱える宝であります、一番は人だと思っておりますが、この地元学の提唱者であります吉本哲郎氏によりますと、ここ8年ぐらいのつき合いがあるわけですが、吉本さんに言わせると、川南町の一番の魅力は多様性だと言われております。というのは、マスコミ等におきましては、開拓の町であるというのが非常に前面に押し出したPRになっておりますが、しかし、それ以前に、やはり川南町にはそれぞれの歴史を持っておりまして、今議員の御指摘があったように、いろんな意味で暮らし、それから歴史、そういう産業も含めまして、産業とは農業、漁業、商業でございます。いろんな意味の多様性が一つの武器でありますので、それをまず磨き上げること、そして積み重ねていくことであると思っておりますし、それは、繰り返しになりますけど、これから向かう地域づくりにとって必要な要点だと考えております。

次に、宝の一つである食材を生かして地産地消、前からほんとに議員から質問もしていただいております。まさにそのとおりだと考えておりますし、じゃ、何をやっているのかと。特に、給食に関しては、現在やっているのは献立に関して、川南町産がこれとこれがありますと校内放送でもやっていただいておりますし、非常に大事なことであるというのは十分わかっております。

今、そのほかにやっていることは、キャンプで来られている野球チームに、地元の食材、JA、漁協と連携しながらPRをさせていただいているところでございますし、今、口蹄疫のメモリアルセンターというのが農大校に隣接したところにつくられております。その中に、いろんな町内含めて県内の農産物の展示もございまして、そこに、今後、来年度から修学旅行生を受け入れる計画も立っているようでございますので、その中において昼食、お昼御飯に地元食材を使った弁当を出したい、そういう計画も進めているところでございます。

それから、学校給食について、和食の文化ということで御提言をいただきました。当然、もう世界のユネスコ無形文化財に指定されたことは非常に誇らしいことですが、これは料理、例えば寿司であるとかそばであるとか、そういう個別の料理のみでなく、やはり料理に携わる食文化、食習慣、そういう日本のスタイル、今までの大事な文化というのが評価されたんだと思っております。その中においても、自然を利用する、自然に恵みを感じるという多様性というのも十分入ってきていると思います。今後、当然、食生活における例えば食事のマナーであるとか箸の持ち方であるとか、そういうことも含めた和食文化を身につけるよう、当然、学校教育の中でも取り組める要素は十分あると考えております。

あとグリーンツーリズムについての御質問でございました。いろんな意味で、きのうきょう、また日南の幸開きですか。今言われている観光の一つが発信型じゃなくて着地型の、わかりやすくいえば滞在型の観光をやっているという動きが、確かに議員御指摘のとおりあちらこちらで出ております。それにおいて、新聞によりますと、実際、非常に難しい問題は多々あると、日南の場合でも書いてあります。それは、住民に対する意識の低さであったり、町外、地域以外の方に対するPRの難しさであったりということも書いてありますが、いずれにいたしましても、当初、補助事業を取り組んだとしても、最終的にはその観光業界が、その団体が自立できる仕組み、そういうことが肝要であると考えておりますので、我々としてもいろんな支援を打ち出すのは当然でございます。来年度は新しい機構改革に伴い、窓口は当然設置させていただきたいと、専門の窓口を設置させていただきたいと考えております。要は、まずは楽しむことが優先ではございますが、最終的に産業となり得る努力、利益を上げる努力は、我々も含めてやっていくべきだと考えております。

あと、川南の自然と暮らし、特に災害面におきましてでございますが、ちょうど今日が3月11日ということで、3年目を迎えるわけでございます。よく、現在、県の事業に基づきまして都市部での川南のPRをさせていただいているところでございますが、その中で質問をいただく大きな項目の中に、まず暖かい、そして災害が少ないところですか、津波は心配ですけど、海が見えるところがありますかと、あと、田舎でそういう総合病院はありますかと、そういう質問がかなり多いと聞いております。その点に関しまして、特に雨の被害に関しましても含めて川南町は地形の利を、恩恵をこうむっていることではありますが、非常に高いレベルでお応えできると我々としては感じております。つまり、そういうこれから住みやすい町として川南町の可能性は非常に高いものがあると思っておりますので、これからの取り組みをやっていきたいと考えております。

最後に、川南の歴史についてでございますが、冒頭で申し上げましたとおり、開拓のイメージが優先してはいますが、議員おっしゃるとおり、議員も宗麟原の保存会で常日ごろ御尽力いただいていることにもほんとと感謝申し上げたいと思います。そういう史跡、歴史上のそういう事実というか、そういうものの大事さというのも十分感じております。また、宗麟原の合戦におきます松山陣跡、東来神社の由来等も話には伺っております。ただ、現在とし

ては確実な書物がございませんので、本町としての取り組みとしては、これから文化財保護審議会というのがございますので、そこを中心に、そういう事実確認をしながら、ストーリー性を持った一つの物語というのは当然つくっていきたいと思っております。

観光というのは、議員もそのとおりに言われましたけれども、名所旧跡のみでなく、我々の生きた過去の歴史、それも十分観光になると思います。それはこれからの我々のプラン、計画次第だと思っております。

残りについては、教育長のほうに。

○教育長（木村 誠君） ほぼ町長のほうで答えられたような気がするんですけども、具体的に申し上げますと、学校給食の献立につきまして、校内放送で給食の時間に紹介をしております。例えば、3月4日ですけども、きょうの川南町でできた食べ物はお米、豆腐、ニンジン、葉ネギですというような形で紹介をしておりますし、学校給食、地産地消促進事業、30万円いただいておりますけれども、これで購入した食材につきましては、生産者名も紹介をしております。

以上です。

○議員（米山 知子君） では、通告書の順番で、さらに追加で質問をさせていただきます。

まず、川南の宝は何であるかということで、明確なお答えで、具体的なことはなかったような気がするんで、町長独自の。食材と暮らしと観光ということは、私がここに述べているだけで、そのほかにはないということですか。あとは吉本さんがおっしゃるいわゆる川南町としては多様性が一番の宝だということでしたよね。人ということで理解していいですか。

○町長（日高 昭彦君） はい、たくさんある宝の中で、特にやっぱり人、これからの時代をつくる人は中心だと考えております。

○議員（米山 知子君） 私は、質問事項の中に、川南町の活性化を進めるためにですから、もちろん人は非常に重要ですけども、具体的に、じゃその人でどうやって活性化につなげていくか、そこまでいかないと宝としての利用はないと思うんです。そういう意味で、私は、宝として町の活性化につなげるものとしてこの3つの具体的例を上げたわけですけども、それは置いておきます。

まず、地産地消についてですが、今おっしゃったように、給食の利用、校内放送での紹介、それから食材の日ということで30万円の予算で川南町のもので特別献立をつくって提供をする。これはもう以前からされていることだと思います。私、この2番目、3番目に、保育所の給食で地元食材の利用率はどれくらいかということをお聞きしているんですが、金額的なものとそれから利用率です。例えば野菜は何%ぐらい使っているのか、米は100%ですね。これは数年前から町内産米を使うようになりましたので、100%になっておりますが、野菜とか肉とか魚とか、そういうものの使用率というのが保育所、学校給食あたりでは何%ぐらいに伸びているのか。以前から言ってるんですよ。給食でもっと地産地消、町内産を使ったほうがどうでしょうかということをおっしゃっているんですが、それが果たして伸びてきているの

かどうか、それを知りたいんです。

○教育長（木村 誠君） それでは、学校給食で使っている地元食材の使用率なんですけれども、計算が、摂取エネルギーベースでのものとそれから食品数のベースのものしかございませんが、摂取エネルギーベースでいきますと、地元、川南産が約45%、食品ベースで約25%となっております。

なお、宮崎県産の使用率を申し上げますと、摂取エネルギーベースで約70%、食品ベースで約50%となっております。

過去のものを調べておりますが、川南町で申し上げますと、平成23年6月には38.3%、が25年11月には44.7となっております。それから食品ベースでいきますと、平成23年度は7.3%でしたけれども、平成25年11月には23.8%という形でふえてはおります。保育所については課長のほうからあると思います。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの御質問でございます。保育所につきましては、地産地消が全てというわけにはいきませんで、やはり一番安全・安心な給食、また、子供たちに合った調理法等を基本に考えておりますので、特段、地産地消の率のアップには努めておりますけれども、数値的な比較はしておりません。

ただ、現在、20年度の実績によります賄い材料費の町内の店での購入比率としては、約7割、また、主食・副食に限りましては8割というふうになっております。

以上です。

○議員（米山 知子君） 今回の課長の答弁では、安全・安心なので地産地消ではないというおかしな私は理屈だと思います。地産地消と安全・安心というのは同じく共存するものだと思うんです。私がなぜこの学校給食と保育所を言ったのかというと、いわゆる町の姿勢を一番示せるところだからです。宮崎県は、飲食店に地産地消の店ということで、ステッカーだったりとか、旗をつくったりとかして、何年か前にやりましたね。そういうふうに、民間に地産地消をお願いしますということは非常に難しいと思うんですが、いわゆる町が管理できる場所であれば、地産地消をするよと一声声をかければ、町内産をなるべく使いましょうという声をかければ、それが実行可能ではないかと思うから、わざわざ学校給食と保育所を上げたわけなんです。本当は、例えば町内にある大きな病院であるとか、老人ホームであるとか、そういう福祉施設とか、いわゆる給食をしているところ、たくさんの食材を使っているようなところ、そういうところに全部に働きかけていくことが一番私は早いと思うんですけれども、まず一番先に町としてできることは、学校給食と保育所、これは町が管理しているわけですから、そういうところにとりあえず始めるということが一番先決ではないかと思うので、これをわざわざ上げているわけなんです。

だから、この辺に関して、先ほどの教育長の答弁では、以前よりは大幅上がってきておりますが、カロリーベースになりますと、これは米が完全に町内産ですから、米の分で随分と数字は上げていると思います。そのほかの野菜や肉や、それが本当に川南産を使おうという

努力がされてきているのか、そのことを私は確認をしたいと思って、この質問を上げたわけなんです。

○教育長（木村 誠君） おすず村等利用しておりますけれども、町内にあと数軒食料品店がございます。ここからも購入いたします。となりますと、ここの食料品店がどこから仕入れているか。町内者に限らないわけです。宮崎の市場に行けば、県内が集まっています。あるいはひょっとしたら県外であるかもしれません。だから、その地産地消、地をどこまでするのか、県内にするのか川南町産だけに限るのかということところです。そこがちょっと、そこまでなってくると、じゃ全部川南の商店じゃ町内分を全部仕入れてくださいということが可能かどうか、そこがちょっと今、できかねないんじゃないかなという気持ちでございます。以上です。

○議員（米山 知子君） さきの佐藤教育長も同じことをおっしゃいました。地産地消は宮崎県の食材を使えば地産地消である。しかし、川南町の給食なんです。川南町の学校なんです。そして川南町で地産地消と言えば、少なくとも町を基準に私は考えていただきたいと思えます。皆さん、川南町の職員でもあるわけですよ。そして、川南町のものを使うことで川南町の食材のPRになる。それは町民みんなが認識をしたりとか、それから農家さんにとってはやっぱり販売先としてふえたりとか、そういうことにつながっていった町内の活性化につながるわけなんです。もちろん私も、範囲によって地産地消の意味は宮崎県全体で考えれば、宮崎県内で使うものは地産地消だとは思いますがけれども、あくまで川南町を基準で考えた場合には、川南町で地産地消という場合には、少なくとも川南町内、農協で言えば都農も一緒になりますから、なかなか町だけということはないんですけれども、少なくともこの児湯地域のエリアぐらいのことは地産地消のエリアとして考えて私は言っているんですけれども、そうでないとおっしゃれば、それはもう見解の相違からかもしれませんね。

それと、次に移りますが、和食教育の強化に取り組めないかということで、町長の答弁では、食事のマナーであるとかですけれども、そもそも学校給食が始まったのは、昭和30年代の初めだと思います。そのときには、非常に食事が粗末で、とにかく栄養をきちんととったものを給食として提供しようということで始まったと思うんです。ところが、世の中、もう50年もたってきました。そうすると、日本人の食生活も随分変わってきて、当初の給食が始まったときのような考え方では、私は違ってきていると思うんです。

そこで、和食というのは、先ほど町長も言われましたが、和食の何が世界無形文化遺産になったのかということ、いわゆる季節を感じるころ、それから南北に長い土地の、それぞれの土地の食事があるという、その食の多様性です。その2つが和食としての私は基準ではあるというようなことを世界遺産ではそういうふうなことを評価されたということなんです。ということは、和食というのは、それは恐らく、多分に地産地消、いわゆるその土地のものを使って、土地のものを提供するという、それが和食であるというふうに考えてもいいんじゃないかと思うんです。そのときに、ふるさと教育ともダブるんですが、子供たちに、この

町に生まれ育ってよかったというとき、その思いを伝えるために、給食は全国一律の献立ではなくて、やはり川南は川南の献立で給食を提供すると、そのことが子供にとっては、ああ、俺の町の給食はこんなだったんだよということが大人になっても残ると思うんです。

今の栄養士さんが立てられる献立は、いわゆる栄養バランスとそれから安全・安心ももちろんですけども、栄養的なものというのが一番先だと思うんです。季節ももちろん少しは入っているかもしれませんが、ですけども、極端な言い方をすれば、全国どこでも食べられるような、例えばナポリタンスパゲティーだとかクリームシチューだったりとか、そういうのももちろんあるとは思いますが、そういうのに固執することなく、川南は川南のものを使って、川南のもとからあるような料理を提供するというようなことを私は給食の献立の中に入れていただくことが和食教育ということにもつながっていくのではないかなと思うんです。そのことを希望したときに、献立を立てられる栄養士さんは、県職ですから、転勤で転々と回ってこられます。川南町の人ではありません。そうすると、栄養士さんは昔ながらの、いわゆる学校給食用の献立しか考えられないわけです。ですから、そこで町の姿勢を大きく入れていただきたいと、それが町が学校給食を管理するわけですから、栄養士さん任せにせず、町としてはこういうもので取り組んでいただきたいということを栄養士さんに要望して、地産地消でいわゆる和食、川南でいう和食。ということは、私たちが普通に食べている、近くの畑でとれたものを使ったり、そういうものをできるだけ多く使うことが和食教育に取り入れるということになるのではないかなとは私は解釈をしたんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 熱い思いが伝わってきました。先ほど教育長も答弁したところでございますが、今米山議員が言うように、給食のもともとの歴史、やはり時代とともにいろんな形が変わってきました。今、まずは栄養面ということからスタートして、現在はどうかと。安全・安心というのは当然ありますが、これから先に地産地消という要素が非常に大事になってくる。それは、栄養面、食生活も含めて、そしてもう一つは、川南町の経済と、それは当然ありますので、これから先に進むべき重要な道であるというのは、大切に考えていきたいと思えます。できる範囲でやっていきたいと思えます。

以上です。

○教育長（木村 誠君） 済みません。私、川南郷土食と言われたときにぱっと浮かばないんですけども、今進められているのはトロン汁、それから浜うどんです。ですから浜うどんはもういち早く御相談がありましたので、学校給食に使いませんかということで私のほうからお願いをするような形にもなったんですけども、地元の食材を使って料理をつくる。が郷土食と言われれば、いろんな食事が出てきます。だから、一汁三菜と言われるものにつきましては、汁物と煮物、焼き物、それからおひたしか漬け物ですか、そういう形になるのでしょうか。ほぼ学校給食はそういう形で来ているんじゃないかなと思うんです。汁物もいろいろあります、ですから。

私としては、このグローバルな世界ですから、いろんな食事を経験させたいという思いが私にはあります。もう毎日毎日、じゃー汁三菜、もうそれでいくのか、私はパンも食べさせにゃいかんという、1日だけしか残っていません。これはもう昔は3日以上とっていますけど、川南は4日やっています。県のほぼそれ以上ですけれども。そこあたりをどう捉えるかだと私は思うんですけど。

ですから、もちろん川南の食材をたくさん使うというのはもちろん私もお願いをしているし、そういうふうに商店にも調理場からお願いをしていますけれども、なかなかしかしそういうわけにいかん。やっぱり先ほど言いましたように、いろんなところから仕入れていきますので、即川南産ということにはならないということは、これ事実であります。できるだけ、だから町内産をとということでお願いをしております。

以上です。

○議員（米山 知子君） 給食のことばかり言っていると時間がなくなるんですが、言われたように、教育長はずっと町外にいらっしゃったのでおわかりにならないし、恐らく食のことはそんなにお詳しくはないと思います。毎日の、日常のお総菜ということについてはお詳しくないと思いますけれども、トロン汁と浜うどんというのは、これは別に郷土食ではないんです。いわゆる有名な郷土食というのは川南にはないかもしれません。私が言っているのは日常の食事です。ですから、川南のものを使った普通の日常の食事を提供するということがすなわち郷土食になるわけです。ですから、メニューが何かということを行っているわけではないということをまず最初に、ちょっと確認をしておきます。

それから、いろんなものを食べさせたい。これは、ほんとこれが社会遺産なんです。食の多様性、日本人だけです、いろんなものが食べたいというのは。例えば、いろんな食材ができるところでも、東南アジアに行けば毎日同じ食事、アメリカに行ったときには、アメリカでは毎朝パンと何とか。毎日同じ。私、娘がアメリカにホームステイしたときに笑っていました。毎日サンドイッチとリンゴ1個だったそうです。そのサンドイッチが毎日ハムサンドです。とそのリンゴ1個。それをぼんぼんと袋に入れて、はい、お弁当。それが1カ月いたら1カ月それですよ、お弁当。ああ楽やね、うちもそれでしょうか。毎日御飯と玉子焼きと何かと入れて、同じ弁当やったらいいよねと言ったら、やめてくれと言われましたけど、その食の多様性が、日本が四季がある、季節がある、南北に細長いという風土が生んだものなんです。それは日本人特有の多様性なんです。

教育長が言われた、昔はパンを3回食べていましたと、給食で。と言われますけれども、そのときには、家では朝も夜も御飯だったはずですよ。今は朝から御飯とみそ汁を食べてくる子供がどれくらいいるのでしょうか。調べられたことがありますか。そこなんです。町長が言われましたけれども、給食が始まったときと食生活がものすごく変わっています。子供たちが普通に夜食べる食事物もものすごく変わっています。我々が育ったときと変わっているんです。ですから、その変わっていれば給食も変わったような状況にしていって、むしろ地産地消の

ものが少なくなっていれば、給食で地産地消、郷土食ですね。それを提供することが逆に子供にとっては食の多様性を私は育てることになるのではないかと思うんです。これは見解の相違かもしれませんが、そういうことで、取り組んでいきますということでしたので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

おすず村が最近、納入業者になりましたから少しはふえていると思いますが、先ほどから言われておりますように、いっぱい納入業者があと何か所かありますから非常に難しいと言われてきましたが、何が難しいのか。難しいじゃなくて何が難しいのか、まずその難しい内容を検討して、本当にそれは解決できないものなのか、そこまでしないとほんとに解決、頭で難しい難しいと言っているだけでは何も変わりません。難しいものをぜひ、何が難しいかということをお納入業者に聞いて、どうしたらそれは改善できるのか、もっと川南産のものを、地元のもの——川南産とは言いません。地元のものを利用できるようになるにはどうしたらいいかということに一步進めていただきたいと思いますけど、何か教育長がおっしゃりたいような顔ですので、お願いします。

○教育長(木村 誠君) これ繰り返しになるんですけども、そこまで商店さんに、どこから仕入れろということまで制限できるかどうかです。例えば、宮崎に行かれる。宮崎で仕入れられる。やっぱり商店さんはより安いものということで仕入れられると思うんです。そこあたりを考えると、じゃもう全て川南産のものを仕入れてくださいよということは、学校給食として言えるかどうかです。それはお願いはしますけれども。そこら辺がちょっと、だからそれはもう商店さんの仕入れ先がどうこうということはこちらから指定はできないような気がするんですけども。

以上です。

○議員(米山 知子君) 以上のようなことで、ぜひこの和食教育をあわせて地産地消ということに、学校給食、保育所、このあたりが一番町としての姿勢をアピールできる場ではないかと私は思います。

選挙のときにもおっしゃいましたね。子供に選挙を、模擬選挙の体験をさせることは、子供自身に期待するのではなくて、家に帰って親に、きょうは模擬選挙をしたよということを話すことで親に対してのアピールがあるということをお前の議会のときにたしかおっしゃったと思うんです。それと同じなんです。

給食で子供が食べる。これは、こういうものを食べたよ、おいしかったよ。スーパーに行ってそれがあったときに、あ、これをしてみてくれと親に言う。そうすると、子供を通じて親にPRになるということが生まれると思うんです。ですから、ぜひこういうことは学校給食と保育所というのは一番役場がタッチできやすいところだと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

それから、川南の自然と暮らしについて、グリーンツーリズムのことですが、なかなか難しいと。実際に産業として成り立つようにということですが、宮崎県内をぐらんになったこ

とがありますか、実例、あちこちありますけれども、宮崎県内の例というのを御存じですか。グリーンツーリズムの取り組んでいる。

○議長（竹本 修君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時04分休憩

.....

午前11時14分再開

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

○町長（日高 昭彦君） 休憩前の質問、県内のグリーンツーリズムの状況ということだったと思っておりますが、私の知る限り、県内で7市町村が取り組んでいると聞いております。特に小林が、一番盛んなのは小林だというふうに聞いておりますが、近隣でいいますと西都市。西都市の状況といたしましては、平成20年をピークに、多少減少傾向にあるというふうに伺っております。

○議員（米山 知子君） 西都市が、一番近隣では西都市グリーンツーリズム研究会ということで、西都市の特徴としては、西都市役所内にグリーンツーリズムの担当の係を置いてやっているということ。私とそのグリーンツーリズムで町に期待をすることは、いわゆるコーディネーターとサポーターという役割を、あ、これだなと感じたのが五ヶ瀬の夕日の里づくりというののグリーンツーリズムなんです。役場が集客とかあるいは広報とかを受け持って、そして実際の実施は民間のそういう団体に任せるといようなことで、五ヶ瀬は夕日の里づくりということでやっております。

ですから、どこかが何かで旗を振らないとやろうと思っても動き出せない。その旗振り役を私は行政がすべきではないかというふうに期待をしております。その辺はどうでしょうか。行政として。今回は専門の窓口を設置するということでしたが、専門の窓口といいますがほんとはどこ辺までするのか。積極的に取り組もうとするのか。それとも、まあ一応置いておこうかという程度なのか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問ですが、新しい機構改革に伴う窓口設置ということで、今議員がおっしゃられたとおり、行政が何ができるのかと、コーディネーターとサポーターでしたか。当然それが一番だと思っておりますし、議員みずからも非常に興味があるようですので、ぜひ一緒に実践していただけたらと思っております。

○議員（米山 知子君） 私、通告書の中に、グリーンツーリズムの効果と課題ということが、確かに課題もあると思います。西都が尻すぼみになってきているというのは、やっぱり問題があるからであろうと思いますが、効果というのも大きいと思うんです。その辺は町長はどんなふうに認識されていますか。

○町長（日高 昭彦君） 効果といいますのは、一番には、一つの観光の形が変わりつつあると感じておりますので、その中の1つがグリーンツーリズムであると。というのは、まず町内に来ていただく。そして、町内の暮らしを見ていただく、体験していただく。つまり、

産業として、今やっている産業が観光になり得る能力があるということで、あとはそれをどう経済に結びつけるかだと感じております。

○議員（米山 知子君） その抽象論ではお金は入ってきません。そういう抽象的な考え方ではお金は入ってきません。一番の経済効果もあるんです。というのは、安心院あたりのグリーンツーリズム農家は1泊2食つきで6,800円です。それを高いと思うか安いと思うかです。

普通、私たちがいわゆる農家のおばさんが親戚の人を泊めたときに、1泊で6,800円もらってくださいって言ったら、ええ、そんなようもらわんって言います。そこが課題なんです。受け入れ側にとっては、そんなお金はようもらわんというのが課題なんです。産業として考えるときには、お金をもらわないと産業にならないんです。ですから、経済効果も確実にある。もう一つは、新年度から始まります自治公民館制度の中で地域づくりです。この効果で何が大きいかというと、その経済効果とその子供たちが来てくれることによる活性化、子供たちが体験に来れば、畑を草を生やしておくわけにはいかんねとか、あるいは子供から、ありがとうございました、とても楽しかったですよという手紙をもらううれしさ、そういうのが高齢になった人たちにとっても頑張るかという意識につながるわけなんです。ですから、私、グリーンツーリズムをいうのは、まち中のトロンの町筋じゃなくて、周辺の過疎高齢化が進んでいる遊休農地で荒れている農地がふえているところにこそ進めていかななくてはいけない。そこに親戚の人が泊まりにきたところと同じような感覚で泊めて、特別な料理は出さない、それも1つのコツらしいんです。さっき言いましたごく日常のおかずです。それを提供して夕食と朝御飯と提供して、1泊2食つきで6,800円とまでいかななくても4,000円か5,000円ででもその副収入が入ることは、農家にとっては大きな、私は収入になると、経済効果があると思います。と私は思ってグリーンツーリズムに非常に興味があって、ぜひ取り組むべきではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの議員の御指摘でございますが、考え方としては非常に私も同感させていただきたいと思っております。我々の思う日常というのは、例えば都会の人にとっては非日常であり、それは魅力的な活動に見える分は十分あり得ると思っております。場所によっては、草取りをしていただいて、そしてお金もいただく。そういうことも当然であると、体験という意味においては、それはお金を払ってでもやりたい、そういう方々がいらっしゃるのは事実だと思っております。

○議員（米山 知子君） ですから、それをどう呼び込むかなんです。そこが五ヶ瀬の夕日の里づくりのときには、広報とPRは役場の担当課でやっているわけなんです。農家の人にとってその広報PRというのが非常に難しいです。全然何も無いところにどうって発信をするかというのが難しいわけですから、そういうことを役場がすることは立派なサポーターになるし、利用者と実際の農家とを結びつけるコーディネーターにもなるわけなんです。それがコーディネーターとサポーターとしての役割とは私は思っているんですが、どうですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども言いましたとおり、まさにそのとおりだと思っております。今できることをほんとにやらなくちゃいけないと思っておりますし、まずは一緒に実践することだという思いのほうが私にとっては強いので、ぜひ一緒にやってほしいと思っております。

○議員（米山 知子君） わかりました。十分にサポーターをお願いいたします。

次の老人ホームについてですが、気候温暖で住みやすいと。ほんとに、昔で言うたら年寄りばかり集めるとうば捨て山だったんですが、今はそうじゃないです。桃源郷といった言い方でもいいと思いますけれども、こういうところでゆっくりと老後を過ごしたい。というのは、都会では高齢者がどんどんふえて、老人ホームの待機待ちが2,000人、3,000人と言われているんです。ですから、いかにPRをして、いや、ほんとにいいところですよということで、企業として老人ホームを誘致、あるいは町内の人に老人ホームという事業に携わっていただくと、そういうふうな考え方はできないか。これは十分に活性化、いわゆる雇用の場もつくれますし、それから町内消費もふえますし、それから固定資産税もふえますし、十分に町内にとって活性化になると思うんですが、こういう考えはどうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） これからの社会において、高齢化というのはもう、それが地方において当たり前な姿だと感じておりますので、いかに高齢化と向き合うか、共存していくかというのは非常に大事なことであります。

本町において社会福祉協議会が来年度60周年という節目を迎えます。それに伴って、福祉センター構想という中で検討をしていきたいと思っております。

○議員（米山 知子君） ちょっと福祉センター構想とは違うような気がするんで、私、単純にもう老人ホームはどうかと言っているんですけど。

○町長（日高 昭彦君） 老人ホーム、いろんな施設が実際もう入ってきていますし、すぐそこにも湯癒亭ができつつあります。もう一点は、それが必要であるという、そして企業の雇用の場を生むというのは事実でございます。ただし、町の財政のみを考えますと、やはりいろんな問題も持っておりますので、当然支出する部分がございます。じゃ、トータルとして判断してどうするのか。それはこれからの町の将来でありますから、当然これは可能性の高い、そして現実的な問題であります。ということは、取り組んでいくということでございます。

○議員（米山 知子君） 介護保険がどうなるか御存じですか。老人ホームに入居者の介護保険の負担というのはどこがするか御存じですか。

○町長（日高 昭彦君） 今、入れ知恵をいたしたところでございますが、私の知る限り、出身の町が負担すると聞いております。

○議員（米山 知子君） そうなんです。私、以前言うたときに、年寄りを集めたら医療費が大変だということを前の町長は言われました。ところが、介護保険、いわゆる老人ホームに入所者は、医療費ももちろん要るかもしれませんが、住所を移すか移さないかという問題

で医療費の、どこの保険に属するかというのは変わってくると思います。一番の介護費用、これは出身地の自治体が負担すると。ということは、今住んでいる自治体は介護保険は負担しなくていいということなんです。ということは、人だけ住んで、もちろん住民票を移動しなければ人口がふえませんが、交付税は関係ないかもしれませんが、少なくとも企業として固定資産税と入所者がいることに対する雇用の場と、いわゆる人がたくさん集まれば当然いろんな消耗品が要るわけですから、そういうものの町内消費も活発化するんじゃないかと思うんです。ですから、ぜひこれは検討して、日本一災害のない町、日本一住みやすい町、老後を送るなら川南町へということで、もう時間がないんですけれども、1つ、長野県の例ですけれども、長野県で私ネットで見えていたら、ほんとに固定額、例えば12万とか13万で介護度が低い人でも12万なんです。介護度が要介護5になっても12万なんです。全然上がりませんよって。最初からそれをうたって、県外からの方は最初の半年間は利用料半額ですとか、そういうふうなことで、お客さんです、利用者が。そういうのを募っているんです。そういうところも出てきているんです。

私、長野で暮らすんだったらもう川南のほうがずっといいのになと思ったので、川南町でもそういうことができないかなということを思いました。ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、一番最後の、いよいよ松山城に入りますが、松山城じゃなくて松山壘だそうです。私、これを先日、私も初めて案内していただいたんですが、高鍋の史友会という歴史を訪ねる会があるんですが、ここが見学されたときに、維持管理されない山城の遺跡は、やがて山中に埋没すると。殊に、竹の繁殖力は猛烈で、いかんともしがたいものがある。松山壘もその例に漏れず、竹林と杉、雑木に覆われ、探索は難航したとあります。このままでほっておくと、いずれもう埋没してしまうであろうと。これはさっき言いましたストーリー性のある観光資源としての整備ももちろんですが、やはりこういう史跡というのを残さなくてはいけない。後世に残さなくてはいけないという自治体の責任というものもあるんじゃないかと思うんです。その辺の責任も含めて、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりだと思っております。我々の仕事の大事な部分として、歴史をしっかりと見つめる。そして、自分たちの財産であるそういう文化をしっかりと守り抜くというのは重要であると思っております。

○議員（米山 知子君） 町長は、全部がオールマイティーではないと思いますが、職員の中にはいろいろな能力を持った方もいらっしゃると思います。私もあちこちからこのお話、松山壘についてのお話を伺うと、本当に日本でも一、二番というぐらいの山城だそうです。そうかなと思ったんです。それも知らなかったんです。知らないということはほんとに恐ろしいなというふうに思いました。ですから、もう一度こういう史跡というのを再認識して、これが観光資源になるものは大いに観光資源として利用すると、そういうことが町内の活性化になるんじゃないかと思いますが、積極的に取り組んでいただくと。これは企業も含めてで

すけれども、広域的に取り組んでいただくような可能性というのを期待したいんですが、その辺の取り組む姿勢をお伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭でも答弁させていただきましたけれども、文化財の審議会、そこで当然取り組むべきだと思っておりますし、近隣の市町村としっかりとした認識を一致させたいと思っております。

○議員（米山 知子君） では、よろしくお願ひいたします。時間がもう2秒になりましたので、これで終わらせていただきます。

○議長（竹本 修君） 次に、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員（徳弘 美津子君） 通告書に基づき一般質問をいたします。

まず、東九州自動車道の開通を迎え、宮崎一大分間で素通りされないためにですが、いよいよ3月15日に宮崎一延岡間の東九州自動車道が全線開通になります。去る2月10日に延岡市で1,300人規模の「東九州の新時代」創造シンポジウムが開催されました。議会からは、私と内藤議員と局長、各課からの職員総数19名で出席いたしました。その中で、知事は、磨く（地域の魅力を磨き上げる）・つなぐ（広域連携、隣県とつなぐ）・回す（開通以外の周辺地域に経済を回す）と県下を挙げて開通に向けた取り組みをしなければならないとしております。

今、日向市を含み、県北では、全線開通を機に、いかに入り込み客をふやすかと、昨年来より、「東九州の新時代」における本県の地域振興を考える会とした勉強会が開催されていたようです。

東九州と九州中央道を見越した県境を超えた広域的視点に立って、「脱県北」として、東九州央の振興戦略を行っています。佐伯インターチェンジー南延岡インターチェンジ区間は、国と地元自治体の直轄事業による67.2キロが無料区間、その区間には9カ所のインターチェンジがあり、どこでも手軽におりることができます。大分・宮崎両県と観光関係団体の連携による協議会も発足がされております。

日向市においては、小倉ヶ浜有料道路を昨年5月10日から無料化することにより、交通量が大幅に増加しています。あわせて、細島港の整備も行われ、コンテナターミナル面積の拡張、カントリークレーンの増設を図り、貨物船の取り込みを行い、アジア諸国への展開を図っています。また、観光資源として日豊海岸を核としたマリンレジャーや海外での高千穂における知名度を生かす神話・伝説の里としての発信など、県北は完全に北を向いています。

県南においても、宮崎カーフェリーの航路がことし秋に大阪南港から神戸港へ移転し、利便性を高め、また新幹線経由で宮崎ー博多間3時間半で行くこともでき、新幹線を核とした鹿児島・熊本・福岡などの西九州に目を向けているのではないのでしょうか。

日本全国我が町への誘致や取り込みは、単に人の取り合いであり、根本的に人口減の国内にとどまらず、今では海外に目を向け始めています。10年後を見据えた政策を考えていかなければならないとあります。

そこで、2点について質問します。

まず、西都・児湯郡の1市5町1村の連携による政策が各首長間として話し合いがなされているかについてですが、自動車道開通に伴い、ハード面が着々と整備される中、ソフト面について、各自治体の戦略についてお尋ねします。

最近での町長挨拶でよく言われる言葉で「今や国民の9割以上が市に住んでいる。しかし、国土の大半を守っているのは町村だと自負している」と言われますが、その町村の代表の首長さんの集まる児湯郡町村会などではどのような協議がなされているのかをお伺いします。

次に、自動車道開通に伴い、川南はどのような取り組みを考えているかについてですが、これらの現状の中で、町長は川南において今後どのように取り組まれるのかをお伺いします。

次に、川南の地の利を生かした売り込みについてですが、最近の川南は、行政と畜産関係の皆様の努力により、川南イコールにおいが随分払拭されてきていると感じられます。地形的にも県の中央部に位置し、一部地域を除き、比較的高台にあり、広い平野が広がり、津波の心配もなく、災害に強い町と考えます。

現在、あちこちに整備されている太陽光発電システムが自然環境とその地のよさを認められたものと思います。ただし、太陽光発電については手放しで喜ぶばかりではありませんが。

日本一の軽トラ市やさまざまなイベントで注目もされており、その関係団体の皆様の努力によるものと思われ、他町の方から、川南のイベントやメディア力は素晴らしいですねとは言われます。

食べる食においては、野菜や肉など、安心でおいしいものが手軽にあり、働く職では、日本でも最大の児湯食鳥やサンA工場もあります。インターチェンジこそありませんが、北の都農インターと南の高鍋インターにそれぞれ10分から15分で行くことができるのも地の利があると考えます。

東九州自動車道を使って南は宮崎市内まで30分から40分、宮崎医大のある清武でも50分で行けます。北においては、延岡には全線開通により1時間で行けるかと思えます。企業誘致も進めていかなければなりません、これからはこれらのよさを売り込み、川南に住みながら、宮崎・日向・延岡は通勤圏内についてさらに考えていかなければなりません。それらを踏まえた川南の利便性を考えた政策について2点ほど質問します。

まず、空き地・空き家バンクへの取り組みについてですが、川南に居住を考えている方への情報の取りまとめと提供の考えについて質問します。

現在、宮崎県内の空き地空き家バンクを自治体で紹介しているのは、日南市、日向市、串間市、西都市、えびの市、木城町、日之影町、五ヶ瀬町の5市3町です。宮崎県の9市14町3村、計26市町村の30%が取り組んでいることになっています。既に空き家再生等推進事業は進んでおり、空き家バンクとして積極的に取り組む自治体がふえています。定住促進の視点から、行政がその橋渡しとなり得るのではないのでしょうか。川南町での空き地空き家バンクについての考え方を伺います。

勤労者通勤費補助制度についてですが、川南に居住し、宮崎や延岡へ勤務する勤労者に対しての通勤費補助制度としての考え方について質問します。

川南の生産年齢人口15歳から64歳は、平成22年で9,981人、率にして58.7%となっており、その5年後、つまり来年になりますが、予想では9,044人、937人の減、率にして55.3%と予想されています。反対に老年人口、65歳以上ですが、平成22年、4,491人、率にして26.4%、5年後の同じく来年度には5,062人、571人の増加、率にして31%になります。2人に1人しか働き手がない現実があります。

さて、先ほどより出ております自動車道開通にも伴う利便性の一つに、通勤手段に利用も考えられます。ETC活用により、通勤時間帯での割引があります。料金では、宮崎西一高鍋25分で、軽自動車では400円、普通車では450円、都農一延岡については、未確認ですが、軽自動車600円から700円程度になるのではないかと思います。定住促進のツールとして月額補助を一定期間行うなど、川南の売り込みとして勤労者通勤費補助制度の取り組みについてはどのように考えられるかお伺いします。

以上、よろしくお願いいたします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの徳弘議員の質問にお答えいたします。

まず、東九州自動車道開通を迎えてのことでございますが、西都・児湯1市5町1村ございます。東児湯を入れ5町ということでございますが、開通前の平成22年10月に、東児湯5町で各団体と連携した川南町PA利活用検討協議会というのが設立されました。その中で、ワーキンググループ、また協議会を開いた中、現在は平成24年5月に設立しました西都・児湯観光ネットワーク、そういう活動につながっております。そこが新しく西都、西米良が入りましたので、先ほど言いました1市5町1村ということで、一体的な観光、経済の浮揚ということで取り組んでいるところでございます。

特に、川南に関してどうかということでございますが、御承知のとおり、パーキングエリアを持っております。その活用を現在、地場産業振興会を中心にやっていますのでございます。これに関しましては、多少の法的な制限がございまして、実は、これは防災コンテナを半分お借りしている。そして、メインは情報発信であるという形で現在させていただいております。きょう現在におきましては、ネクスコ西日本高速道路株式会社の管理で設置していただきましたけど、現在は独立行政法人日本高速道路児湯債務返済機構ということが管理運営を行うこととなっております、その移行機関として協議を調整しているところでございます。

本町といたしまして、当然そういう地の利を持っているわけですから、これからは重要な拠点になると考えておりますし、県のほうも来年度の予算の大きな柱として、高速道に関連した予算もつけておりますので、一体的な取り組みをこれから図るべきだと考えております。

2番目の質問、川南町の地の利を生かした売り込みということで、空き地・空き家バンクに対する取り組みの御質問でございますが、現状といたしましては、民間の不動産業者の

方々に頼っているのが実情でございますが、これから当然情報を一元化というのは非常に大事なことでありますので、これからそういう情報の共有を図りながら、空き家バンクという性格のもとで、いろんな形で取り組みたいと考えております。

含めて、高速道路を使った勤労者通勤費補助制度についての御質問でございます。

今把握しているところでは、全国で2カ所そういう補助を出しているところがあると聞いております。当然、補助事業にもなりますし、大きな事業になりますので、これにつきましては、今我々が進めています定住促進事業、この検討を踏まえて、総合的な判断でこれからの方向性を見いだしたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） それでは、1つ目からいきたいと思います。

先ほど、西都観光ネットワークが24年から発足とありますが、児湯郡においては、東児湯5町連携協議会が高鍋に事務局を置いて事業が行われておりました。この事業も2年前の平成24年3月31日で終了しておりますが、そのかわりの事業なのかと思いますが、それをどうやって活かしているかというのが実際見えておりません。一昨年になりますが、都農・高鍋の自動車道が開通したときに、それぞれのイベントを、都農は都農でやって、川南は川南でやっていたという現実があります。そのときに、ロードバイクって、サイクリングコースを都農が企画をして、都農から出発をしたときに、川南のパーキングがせっかくあるのに寄ってもらえなかったということもあります。そのときに、一体化にはなっていない。このときは主催が多分観光協会だと思うんですが、観光協会同士で一体化になってないと思うんですが、このあたりの認識をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございますが、言われたとおり、同じイベントを同時にやっただと、その一体感に関しましては、言われるところは十分あったと思っております。今後については、今のパーキングについて、先ほども申し上げましたけど、現在、今微妙な状態でございますので、今のところは防災用コンテナという取り扱いになっております。それも含めて、これからの重要な課題でありますし、一体化というのは当然大事なことでと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） 今の話でいくと、観光協会だと思うんです、お互いそれぞれの町にある観光協会、一体感。町長同士の話の中で、どうあるべきかという話とかはどのような、ありますか、そういう話が。どのように皆いこう、児湯郡はこういこうとか、そういう方向性を向いた話し合いが実際あるのか、そういう話がどういうふうに動いているのかというのは、どういう認識をされていますか。町長間の話の中で。

○町長（日高 昭彦君） 児湯郡の認識、西都、西米良も入りますが、当然イベント等の連携は必要であると考えていますし、そういう会議は頻繁に開催されております。つまり、合併はなりませんでしたけど、今できることは広域連携、それは情報の共有化であるとか施設の持ち回りで活用するとか、そういう視点では常に話し合いを持っているところでございます。

○議員（徳弘 美津子君） 先ほど同僚議員も、旗振り役ということをおっしゃいましたが、町長の情報発信というのはすばらしいものがあると思うんです。よく聞くと、隣町ではそういう、例えば今町長が取り込まれているフェイスブックであるとか、そういうことを必要としないという見解を述べられる町長さんもいらっしゃるということです。せっかく町長が旗振り役をして、児湯郡の首長さんに一つの情報の媒体としたやり方として、フェイスブックでもなんでもいいです。何か一つのを統一的に取り組んでみようという声かけというものはいかがでしょうか、やってみようという気にはなりませんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 当然、児湯は一つであるという認識のもとで進んでおりますので、やりたいと思っております。現在は、尾鈴農協という基盤を持っておりますので、都農町とより密接にいろんな事業展開は考えているところでございます。将来的には当然、児湯も一つになる、それは合併という意味ではございません。そういう地域として取り組む課題を明確に統一する課題をしっかりと把握するという事は非常に大切だと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） 児湯は一つであるということなんですが、私もあんまりインターネット、そんなに触るわけではないんですが、児湯郡が一体となったホームページというものが特になんてないんです。5町連携協議会があったときには——あったのかわかりませんが、今はブログが残っているぐらいで、ちょっと見つけにくくて、例えばここを開いたら児湯郡全ての情報が網羅できるよというのが見えないんです。ここあたりはどのように考えますでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 繰り返しになりますが、まずはそういうイベント等の情報共有を図るべきであると考えていますので、現在やっているのは、西都児湯観光ネットワーク、これを軸にそういう社会面、イベント面は活動していると感じております。

○議員（徳弘 美津子君） ぜひ旗振り役をお願いしたいと思います。観光協会とかそういう団体もですが、首長さんが一緒にやっという姿勢が欲しいなと思っております。

次に、自動車、川南の取り組みみたいな感じになるんですけども、自動車開通は、観光、物流、防災、緊急医療などで期待される一方、九州経済調査協会の、開通に向けた事業者、観光事業者、物流事業者へのアンケート調査によると、開通に向けての取り組みの対応策はとっていない、対応策は必要ないとする回答が全事業者で89.9%、観光事業所で72.3%、物流事業者80%と、その取り組みは極めて低調とのことでした。このことについて、県議会でも知事に向けて質問され、知事もこの現実に対応しなければならないと言われておりますが、川南ではこのような自動車道開通に向けて団体や事業所がどのような形で取り組んでいると考えられますか。見えますか、町長の中で。ほかの事業者とか企業であるとか、農協であるとか、この自動車開通に伴ってこういう事業展開をするんだよというのがもし見えているものがあればお教えください。

○町長（日高 昭彦君） そうですね、明確な答えがちょっと今見つかりませんが、今、我が町が目指しています高速道路開通による、その地の利を生かしたスポーツ合宿、またイベ

ント、そういう開催は当然これからの施策の柱になっていくと思っておりますし、それは県においても、県の高速道路を利用した事業においても同じ視点だと思っております。今言われる業種間の連携につきましては、現在、工業団地がありますので、あの工場との連携を図って、これから協議会なり設置したいと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) 後のほうでも川上議員が自動車道開通に向けての質問をしますので、私のほうはこちらのほうで。

次に、地の利を生かした売り込みで空き家バンクのことなんですが、実は、先日、町内の方から電話がありました。その方の話では、町外の方が訪ねられ、このあたりに空き地はないですかと聞かれたそうです。地元といっても、近隣の空き地の持ち主を知ることができないのでお教えできなかったと言われ、どこに行けば情報が入るのかと聞かれましたが、私も即答できず、空き地なら農業委員会なのか建設課なのか、家なら不動産業者はどこにあるのかな。大きい町なら不動産業者もいますが、川南では目につくところにあるわけではありません。

総務省の調査でも、家余りの問題は年々大きくなっています。都会に住む人から見ると、自然に恵まれた川南町は住みたい町としてついの住みかとしませんかという発信も先ほど来言われておりますが、実際、家を新しく建てるといっても空き家をいかに有効活用するというようなことも必要ではないかと思えます。また、働く世代においては、ふるさとにUターンする人も多く、彼らの受け入れ対策、企業援助とか住宅紹介を行政として積極的にする必要があると思えます。

また、川南町にも定住促進事業もあり、新築援助など行っていますが、買い手の中心層である20代、40代の所得は上がらず、家を新築することも厳しい状況です。新婚世代の住宅賃借料の補助については、肝心の住まいがない、新築アパートが高い、住宅の情報がわからないなどがあります。それらの情報を行政が担うことも考慮し、住民サービスイコール住みたい町イコール自分たちに関心や理解が深いと思ってもらえ、ほかの町より得かな、住んでみようかなと考えてもらえるのではないかと思います。

また、提供する側の家などの持ち主は、あいた家をそのままにして朽ちていくより、誰かに住んでもらい地域の一員として相談に乗ったり手助けをしたり、将来、子育てなどの心配がないように相互扶助の気持ちをまちづくりでしていくことも模索できるのではないのでしょうか。

車社会の今、町外への勤務地の通勤は可能です。民間住宅などに安い家賃で住めるようにすれば、川南にも若い人が集まるのではないのでしょうか。衣食住は生きる上においても大切な要素です。食に強い川南は、これからは住むところに重点を置いた政策も今後の課題と考えます。

では、知り合いもない町外の方が川南に住みたいと言われたときに、どこに行けばいいと町長思いますか。

○町長(日高 昭彦君) 明確な質問で、どこに行けばいいかということでしたが、現在、私の知る限り、町内に9つの不動産業者がいるかと把握しておりますが、その方たちの情報、仕事の都合上、なかなか今一元化できてないのが現状であります。しかしながら、定住促進を打ち出す以上、そしてこれから始まる地域づくりということを中心にやっていく以上、そういう情報の共有化というのは大切でありますので、当然それは行政のやるべき仕事だと考えております。これからそういう方向に進むべきだと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) ぜひ前向きに、川南に住んでいただきたいというものを行政がバックアップしていただけたらなと思っております。

勤労者通勤費補助制度についてですが、これなかなか予算的なこともあって厳しいんですが、考え方の問題であります。予算が伴ってなかなかできないということもありますけども、やっぱりほかの自治体と同じことをしては人は魅力を感じないと思います。やっていないことをやってみることも、実際、インターネットでも2カ所ということですけど、取り入れている自治体もあります。働く人が住む町づくりこそが大事で、勤労者通勤者は、必ずその町に税金を落としております。生産年齢人口をふやすことこそが人口増加の早道ではないかと思いますが、いかが考えがありますか。

○町長(日高 昭彦君) 確かに御指摘のとおり、まずは住んでいただくこと。そこから多少遠くても通勤していただきさえすれば子供たちもまた地元の学校に通えと、そういう状況があると把握しております。

御指摘の通勤に対する補助制度でございますが、有効な手段であるというのは十分理解しておりますが、今は、定住促進の事業を進めておりますので、この3年間で、当然今年度からもう2年目を迎えますので、それらの方向性も含めて検討していきたいと考えております。

○議員(徳弘 美津子君) そのあたり、よろしくお願いします。

1つ、これは通勤者、勤労者というかサイクルトレインというのがあるんですが、電車の中に自転車を乗り込ませるシステムで、駅が中心部に遠い川南ならではのシステムですが、県もこれを取り組もうという姿勢があるんですが、このあたりを県と取り組んでJRとの協議を持っていくということはいかがでしょうか。

今突然言われてもわからないかと思うんですが、自転車を一緒に持ち込んで、通勤から自宅までいける、一本化できるらしいんですけども、そこあたりはどうでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) すばらしい御提案をありがとうございました。恥ずかしながらまだ考えたことがございませんでしたが、今言われるように、自転車を積んで電車に乗れるということであれば、非常にこういう地方においては有効な、かつ魅力的な方法になるんじゃないかなと思っております。これからまだ、申しわけありませんが、いろんなことで考えてみたいと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) いろいろ前向きに検討していただけたらなと思っております。私たち議員よりはるかにインターネットを網羅している職員こそが、さまざまな人が住む政

策を考えているはずですが、それは、えてして面倒くさい作業が伴うかもしれませんが、これこそチーム川南として一丸となって取り組んで、生き残る自治体をつくっていくことになります。箱物をつくらず、長い期間その経済を担っていくための方策を考えることが今を担う私たちの世代の仕事と考えます。

5町でも若い町長であります。若いからこそ訴える、思いはあると思います。今、町長の中で、今4年間の中で3年間はしゃがんでいる状態で、今からジャンプする時期だと言いました。ジャンプした先の下にトランポリンがあるのかイバラの道があるのかわかりませんが、ぜひメディア力、発信力を生かしていただきたいと思います。そのために微力ながら私たちもやっついていかないといけないと思いますが、いま一度町長の川南に対する思いをお答えいただいて、私の質問を終わります。

○町長(日高 昭彦君) 簡単で非常に難しい質問をいただきましたが、まず思いというのは、これはやはり形に見えるものであるというものであれば、日本一にしたいと。しかし、それは日本一になることが目的ではなく、そこに到達するために町民がみずから生きていること、活動することに誇りを持つ、そしてみずから動き出すことを始めるということだと思っております。当然、我々ができることは全力で支援したいと思っております。

○議長(竹本 修君) しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長(竹本 修君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

ただいま、山下壽議員から、都合により欠席するとの届け出がありましたので、御報告します。

次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員(内藤 逸子君) 発言通告に基づいて質問いたします。

3点について質問します。

第1点は、消費税増税と上下水道料金の見直しについてです。消費税の増税に係る問題について質問します。

国民の収入が減り続けている中で、4月から消費税の8%増税が強行され、社会保障の負担増を含めて総額10兆円もの負担を国民に押しつければ、個人消費がますます冷え込み、景気が悪化し、国も地方も税収がさらに落ち込むことは必至です。1997年に、消費税が5%に引き上がった際に経験済みであります。

我が党は、このような累進課税の原則に逆行する庶民への負担増政策を断じて許せないとの立場から、増税実施の中止を強く政府に求めています。

本町の財政運営についても、消費税の新たな8%増税によって、投資的経費や物件費に係

る消費税の増税分が歳出増となりますが、どの程度見込んでおられるのか、町財政への影響を含めて、町民生活への影響をどう見ているのかお聞きします。

次に、川南町の上下水道料金制度の見直しについてです。

上水道料金は、3立方メートルを基本料金として、立法メートル当たり310円とし、以下4区分の料金制です。下水道料金についても、8立法メートルを基本料金として、立法メートル当たり160円以下2区分の料金制です。基本料金は、上下水道それぞれの事業への加入金の性格を有しており、超過料金区分より高額にしています。

近年、一人暮らしや家族構成の変化など考慮して、見直す考えはありませんか。また、県内の自治体に比較して、本町の料金は低いほうではありません。消費税増税が迫る中で、料金の据え置き、さらに引き下げの考えはないでしょうか。

第2点は、消防団の現状と団員確保のための対策についてです。

平成23年3月11日、本日ですけど、巨大地震によって引き起こされた津波の被害に際し、消防団員は発生時から真っ先に災害現場に駆けつけ、水門閉鎖、避難誘導、救助、消火、避難所の運営支援、夜間警戒、行方不明者の搜索など、地域住民に必要な活動に従事しました。

消防団員は、昼夜を分かたず献身的に災害対応に当たるなど、重要な役割を果たしています。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら、地域における消防、防災のリーダーとして活動し、住民の安全を守っています。

川南町の消防団の果たす役割について、団員の現状について、町長の認識を伺います。川南町の消防団員に支給されている報酬費が、国の交付税単価を下回っていることに対して、町長の見解を伺います。また、団員確保のため、出動手当を改善する考えはないか伺います。

第3点は、木質バイオマス事業とMBR関連の悪臭根絶問題についてです。

川南町は、平成25年度6月議会において、木質バイオマス事業に係る3億4,900万円余の予算を計上、議決しました。森林不用材を発電原料として活用するという事業で、総額27億5,000万円のうち、発電本体以外の補助金として計上したものです。予算審査に当たって、私は工場設置地域との合意の不備、農林業政策の整合性、関連事業の悪臭対策の未解決などを指摘し、反対しました。

そこでお聞きしたいのは、第1に、1年近く経過して、町は予算執行と発電事業に係る誘致の評価と諸課題への対応についてです。

第2に、宮崎バイオマスリサイクル社（MBR）の関連事業の施設から発散する悪臭について、町は木質バイオマス事業に連動して解決するとしています。地域住民との確約書に照らして、道理のないことは繰り返し問うてきましたが、どう取り組まれているかです。

第3に、MBRは、関連施設への指導責任はもとより、地域環境保全にも重要な責務を負っていると思います。MBRが鶏ふん焼却という特性から、ばい煙等、厳正な処置が求められています。通常は、ばい煙の不完全燃焼は許されないはずですが、MBRの高い煙突から、見えないはずの煙が飛散するのが見られます。町は現状をどう把握し、有害物質等発生の有

無の確認と対策をしているのでしょうか、お尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの内藤議員の質問にお答えいたします。

3点ほどいただきました。

まず、消費税の増税に関してでございますが、当然、この消費税の増税というのは何の目的かと申しますと、御承知のとおりかとは思いますが、社会保障費の安定財源確保と。それは、今、ふえ続けてることに対する対策の一つだと思っております。

しかしながら、当然、御指摘があったとおり、累進課税ではございませんので、低所得者に対する負担があるというのは事実であります。また、過去に3%、それから5%、そのときにも景気が落ち込んだという現状もございます。

しかしながら、現在の状況からして、社会保障と税の一体改革ということが持続可能な社会保障制度の確立においては避けて通れない道だと思っておりますので、我々としては、町民の生活が今後どうなるのかということに注視しながら、町でできることは対応していきたいと考えております。

次に、それに関連しました上下水道の料金の件でございますが、水道事業、下水道事業と申しますのは、これは地方公営企業法において定めがございます。これは、原則が独立採算ということになっておりまして、川南町においては、地理的要因、つまり水道のパイプが長くなる、それは住居が点在してるという理由からでございますが、そういうことからして、値段は県内においては高いほうに位置しております。

しかしながら、これは、先ほど言いました独立採算の原則がございますので、現状としても足りない部分、いろんな部分においては、議会の承認を得ながら一般会計のほうから出資金、また繰出金を受けているのが現状でございます。したがって、料金を下げるということに関しましては、より一層の一般会計からの支援が必要となることであるので、このことに関しては御理解をいただきたいと思っております。

次に、消防団の活動でございます。

きょうが3月11日ということは何度も申し上げてるところでございますが、消防団というのは、当然、火災の消火活動、また風水害等の自然災害における支援活動を行っていただいております。また、それとは別に、日ごろから予防とか普及活動または行方不明者の捜索など、本当に地域にとって非常に大切な役割をしていただいているのは、もう御承知かと思っております。

そんな中で、現在、全国的に消防団員の数が減少しており、団員確保に非常に苦労している自治体があるのが現状であります。本町においては、宮崎県内でも一番若いということで、機能的に頑張らせていただいていることに、心より感謝申し上げたいと思います。

ただ、本町においても、やはりそういう課題はこれからあらわれてくることであるので、ほかの自治体が直面しているような状態は、これから我が町にもあらわれてくると思っております。総合的に判断しながら、いろんな対策は打っていききたいと思っております。

また、消防団に対する助成ということでしたが、現在、助成という形はしておりませんので、消防団に支給しておりますのは、まず年間の報償金、また1度ごとに出勤に対する費用弁償、それから退職時の報償金と町独自の功労金という形になっております。

済みません。先ほど、訂正いたします。報償といいましたけど、報酬でございます。

そして、国が指定してある金額、1日当たりの出勤手当というのは規定はしてありますが、現在、宮崎県内においては、1日、本町は2,200円でございますが、ほぼ同一の金額でやっております。それは、この1つだけを取り上げるのではなく、トータルとして、例えば功労金でありますとか、そういうことで対応をさせていただいてるところでございます。

団員確保のために、もう少し手当を上げたらという御指摘かと思いますが、当然、これは団員確保のための支給ではございません。ただし、これから先起こり得る事態を想定するならば、それも一つの手段として、消防団それから関係者と相談しながら、いろんな対応はとっていきたいと感じております。

最後に、木質バイオマスの件でございますが、きょうの日本農業新聞においても、安倍首相の考えが書いてありましたけど、再生可能エネルギーの中で、太陽光だけに限らず、いろんな形でエネルギー問題に取り組みという、その重要性は国としても打ち出しているところだと感じております。今回に関しましては、現在、事業計画承認及び内示通知がありまして、それから現在は補助金交付申請書の審査中でございます。

木質バイオマスも含めて環境問題についてどうするかということですが、これについては、これまでも何度も答弁をさせていただいておりますが、住民が住む環境を守るというのは我々行政の役目でありまして、それは、当然、企業といえども、その一端を一緒に担っていただいていると認識しております。いろんな問題が起きた場合には、当然、確約書もありますので、それに基づき、これまで同様、指導をしてまいりたいと考えております。

最後に、ボイラーの煙突から煙が出ているということですが、これは、冬期、冬の間、低温になりますと水蒸気というのが出てきまして、それが煙突から見えるということでございます。特に、MBRに関しましては、定期的な環境測定を実施しております。ばい煙測定に関しましては、2カ月に1回の割合で行われているところございまして、町といたしましても、当然、立ち会いをしておりますし、その検査の結果においては、基準値を下回っているということを確認しております。

今後、いろんなトラブルが発生した場合には、当然ながら、行政に対しても、また地元代表者に対して連絡しながら、迅速な対応をしていく考えでございます。

○議員（内藤 逸子君） 第1点の消費税増税と上下水道料金の見直しについてです。

冒頭でも言いましたが、国民所得は消費者物価の上昇に見合う所得が得られていない現状で、消費税が増税されます。本町の住民の暮らし、自営業者の経営、町の財政にも大きく影響します。消費税増税による町民の暮らしと地域経済への影響を考えてください。

美容室の方は、「材料の仕入れには消費税が上げられても、お客さんに上乘せはできない。

上乘せして値上げすれば、お客さんは来る回数を減らして、来なくなる。私たちみたいな商売人が潤わなかったら、景気は回復しません」ときっぱり言われました。ある商店の方は、「年金が下がり消費税が上がれば、買い控えになって、小売業は潰れてしまう。これ以上上がれば、商売をやめなくてはならない」との声があります。町民の声を、町長はどのように認識しておられるかお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 増税に関しまして、確かに消費行動における負担がふえるのは御指摘のとおりかと思いますが、やっぱりいろんな物事には両面がございます。なぜ、増税するのかと、それは社会保障費が足りないから、税源が足りないからでありまして、それに関して消費が落ち込む分の減収をどうするのかということになるかと思いますが、どちらかがうまくいく、もしそういう方策があるのであれば、既にもう国も手を出してると思っておりますし、やはりこれは我々が受け入れられる範囲での決定だと思っております。

町といたしましては、当然、町民の生活を守るのが我々の仕事でありますから、それに関してのいろんな方向性なり検討は、今後もしていきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 養鶏農家の方は、「円安で、燃油の高騰が飼料代にはね返り、上がってしまった。去年は猛暑で、鶏がたくさん死んで、1羽の鶏の産む卵の数も減っている、その分を上乘せできない。さらには、消費税が上がれば、いよいよやっつけていけない」、繁殖牛農家の方も、「去年の猛暑で、牛が流産した。食欲も落ちて着床も悪かった。飼料の価格も、前年同じ月と比べて50万円も高いときもあった」、町民の声を聞いても、アベノミクスで町民の暮らしは逆に苦しくなっています。町民の暮らしに寄り添う姿勢を示すべきではありませんか。町長、答弁を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁させていただきましたけど、我々が第一に考えること、それは町民の福祉の向上でありますし、生活の安定ということでございます。

御指摘のとおり、例えば円安だとか異常気象、なかなか我々の力においてはどうすることもできないこともあります。それを含めて、町民生活が非常に苦しいという現状は十分認識しておりますし、我々にできることは今後ともやっていきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 上下水道料金の問題です。

基本料金について、意義、目的は何でしょうか。上水道の場合、3立方メートルとし、立法メートル当たり310円です。30立法メートルまでは150円、50立法メートルまでは160円ですが、その倍額です。100立法メートル以上の260円より高いのです。

飲料水は人の命ですから、良質の水の確保のために費用も惜しまない、利用の多い人も少ない人も平等な権利を持つ、そんな考え方でしょうか。いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁させていただきました。水道事業、下水道事業含めて地方公営企業というのは、そういう地方公営企業法に基づいて独立採算制でやるということになっております。

つまり、それで採算がとれなければ料金を上げなさいという仕組みになっておりますので、

単純に考えますと、都市部の人口と農村部の人口、地方に行けば行くほど、これに関しては非常に厳しい状態があるのが現実です。

ただし、原則を我々が曲げるわけにはいきませんので、お願いできる範囲で議会の皆様の承認を得ながら、一般会計等、いろんな形で連携してやらせていただいているのが現状でございます。

○議員（内藤 逸子君） 下水道料金については、基本料金は8立法メートルとし、立法当たり160円、9立法メートル以上50立法まで100円、50立法メートル以上110円としています。上水道に比較して格差が小さいのですが、既に上水道料金の基本料金を払っています。また、下水道区域において追金を図るためでしょうか。町長の御認識をお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 何度も繰り返しになりますけど、こういう法律が決まっている以上、地域として、行政として、一体的な取り組みの中で料金というものを決めさせていただいております。できることであれば、当然、我々としても安くしてあげたいし、本当にいろんな形でいろんな支援の手を打ちたいのは現状でございますが、法律という枠の中で我々ができること、本当に議員の皆さんに相談しながら、一般会計との間で仕事をさせていただいてるところです。

○議員（内藤 逸子君） 上水道も下水道も、基本料金のところで、料金の決め方についての考え方をちょっと伺ってるんですが、いかがですか。

○上下水道課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えいたします。

基本料金の件なんですけれども、基本料金というのは、固定的な支出のために設定されているものでございまして、例えば検針とか料金収納に要する経費、また水道で言えばメーター設置費、また浄水場や処理場、配水管や下水道管等の施設の維持管理費に必要なものを基本料金としていただいているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 基本料金制の廃止または軽減の考えはないかお聞きします。

廃止した場合、上水道では3立法メートル以下の人は930円が450円以下——30立法メートルまで150円ですから——になると思います。基本料金以上の50立方メートル以下の世帯で450円、150円掛ける3ということで450円、100立法メートル以下の人も360円、120円掛ける3で下がります。下水道についても、基本料金を廃止した場合、全ての世帯で400円下がることとなります。間違いありませんか。水道料収入が幾ら減収になりますか。お尋ねします。

○上下水道課長（大山 幸男君） ただいまの御質問なんですけれども、地方公営企業法でいきますと、家庭用の最小限度の生活用水について比較的安い料金を設定するような政策的な配慮を加えることは、公営企業を経営する以上、本来、料金は提供されるサービスの対価であり、その対価はそれに要した原価に見合うべきである原則を破ることになります。料金は、公正、妥当なものでなければならず、地方公共団体が行う事業であるからといって、安易に地方公営企業の料金を所得再配分の手段として利用するような考えは許されないという

ふうとうたってございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 濟いません。私の調べたのが間違いであれば訂正したいとは思いますが、国の水道の最低料金っていう区分があると思うんですが、国は150円を単価として適正な金額だということをしてますので、それよりも下げよとは言ってませんので、公営企業だから今の金額が正当なんだよと言われても、国の最低が150円まではいいっていうような感じで言ってるので、検討する課題ではないかなと私は思うので、この問題を取り上げました。

それと、その計算でいった場合、減収額を補填するには、各区分ごとの料金を上げるか、一般料金の繰り入れなどにするか、課題になってきます。基本料金をなくした場合、上下水道で、全体では加入者が6,337世帯とした場合、約2,737万円の減収になると考えられるんですが、消費税の負担増の迫る中で、町長は公営企業の運営だから下げられないと言われてますが、このことについてもう一度検討していただきたいと思うんですが、基本的なことの検討をする考えはないかお尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 議員のおっしゃることは十分理解できる範囲でございますが、繰り返しますが、赤字経営になったら、それはやめなさいという法律の中の解釈でございますので、我々地域住民、本当に地方における、都市と比べたときの地方という意味ですが、人口が少ない自治体においては、非常にこれは厳しい状況であります。ですから、一般会計と相談しながらということで、今、ぎりぎりの状態でやらせていただいておりますので、これを改定するということは、よりまた赤字をふやすということになりますので、そこは、精一杯の努力を、今やっているとありますし、今後もその方針にかかわるところはないと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 2問目の消防団の現状と団員確保のための対策について伺います。

加入団員は241名です。出勤状況についてですが、出勤の際、車で消防機庫へ駆けつけます。その際のガソリン代を補助する考えはありませんか。いかがですか。

○総務課長（諸橋 司君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

現在、町では出勤手当、出勤につきましては、火災、風水害、警戒、訓練その他でございますけど、1回当たり2,200円を手当として出しております。

先ほどから、ちょっと国の出勤手当と額の違いを申されましたけど、国は地方交付税の額を算定する場合、1回当たり7,000円っていうふう決めております。

ただ、消防団の、先ほど町長の説明にもありましたように、退職報償金、これ、全国の制度でございますけど、退職報償金も町のほうでかけておりますし、町独自で、消防団員に、退団するときになんですけど消防功労金を支給するようにしております。

火災時の消防機庫までのガソリン代ということなんですけど、この2,200円の出勤手当の中に含まれているということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） その点はわかりました。

消防団員は、ボランティアとも言われます。奉仕の精神だけでは、人材は育ちません。国が、消防団員1人当たり年間3万6,500円の報酬費を交付しています。それに対して町は、3万5,000円の支給です。この3万5,000円の根拠を示してください。

○総務課長（諸橋 司君） ただいまの御質問なのですが、年報酬額につきましては、県内まちまちでございます。町は、3万5,000円を支給しておりますけど、県内の中で比べてみますと、そんなに高くはありませんが、安くもないという金額でございます。

今、言われた3万5,000円につきましては、一般団員の金額です。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 団員について、国は報酬費を3万6,500円支払ってるんです。私は、国のほうに行ったんですけど、そのときに、3万6,500円を下回ってる場合は、要求してくださいと言われました。それで、今回、質問することにしたんですが、消防団員に国が支払ってる金額を、適正に払う必要があるんじゃないかと私は思うんです。総務省消防庁は、「厳正な額とは、国が支給している交付税単価3万6,500円であり、消防団に必要な設備や装備については消防費として積算している」という見解です。国が交付している適正な金額を支給すべきではありませんか。重ねて伺います。

○総務課長（諸橋 司君） ただいまの御質問なのですが、先ほどの繰り返しになりますけど、本町では、退職報償金と別枠で、退職時に消防功労金制度も設けておりますので、一概に、年報酬額がちょっと下回るということで、本町が団員に対して金額を少なく支出しているという考えは持ってはおりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） この金額は、条例で定めていると思いますので、もし変えれば、条例の変更なんかはあると思うんですが、確かに退職金みたいなお金とか、そういうのも積んではいると思いますが、国がくれている金額っていうのはやっぱり基本的な金額なので、それを私は守ってほしいと思います。

今後、きょう、宮日新聞にも載っておりましたが、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えて、消防団員確保は大事な課題です。出動手当の改善などの待遇改善をして、消防団員の役割と士気を高め、消防団員の確保につなげることを求めておきます。

第3点に移ります。

第3点ですが、木質バイオマス事業、宮崎森林発電所に係る予算執行また工場本体の建設について説明がありました。本町との立地協定、地域住民との公害防止協定等、進展していないのが現状です。本庁の農林漁業政策や、県内広域に及ぶ山林残材確保など、不透明性です。

計画では、発電原料となる森林残材、年間6万トンとしています。県北の耳川流域や五ヶ

瀬川流域の山林関係者と契約しているといいます。木質バイオマス事業の意義や関心が高まれば、林業への依存度の高い地域や町村で見過ごすはずはないと思います。いかがでしょうか。

○農林水産課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

我々行政が何をやるべきかということで、この問題につきましては、耳川流域森林組合、西臼杵森林組合、それから日之影町、高千穂町、五ヶ瀬町と全ての行政と組合、それから業者から聞き取りを行ってまいりました。この事業に対する、取り組みに対する期待度が非常に高い状況でございまして、我々は、今後、この団体の方々と一緒に協議会を設立する予定にしております。

ただ、先ほどから町長が申しましたとおり、現在は補助金申請の審査中ということでございますので、具体的に補助金交付決定が下りるという状況になって、この協議会の立ち上げを行って、安定供給なり森林の方々に所得配分ができるような形を構築してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 県北への大規模な木材事業者の進出、都農町の関係事業者の事業計画など報道されています。再生可能電源の追求は、福島原発災害後の重要な課題です。

しかし、本町の林野の占める比率は、県北や県南とは違います。宮崎森林発電所では、木質燃料を年6万トンの計画に対し、県北の16業者と協定し、8万3,000トンの集荷予定といっています。2年分にもなりません。原料不足や乱伐の懸念はないでしょうか。いかがですか。

○農林水産課長（押川 義光君） 先ほどの質問でございしますが、これにつきましては、計画承認が下りたということは、県のほうがその実態把握をし、我々もちろん実態把握してまいりましたが、それで妥当だということで計画承認が下りているというふうに私たちは判断しております。

そういうことから、今、言われたことは、もう既に判断済みということで私たちは理解しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 町は、25年度6月議会において、MBR関連施設の鶏ふん堆積による悪臭解決について、木質バイオマス事業に連動して解決するとの見解を述べました。私は、地域住民との協定は、鶏ふんの堆積を認めていない他の事業に連動する理由のないことをただしてきました。町長は、「地域住民が悪臭で苦しんでいるのは知っている。この悪臭問題を解決する最後の大きなチャンスが今回の事業の選択だと考え、宮崎森林発電所と協議を進めている」と答弁されています。発電原料として集められる鶏ふんが、MBRのサイロに投入されれば済むことです。地域住民との協定を無視してまで、町長は森林発電所に連動して解決したいとの考えですか。お尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 何度もこれまでも答弁させていただいておりますが、まず、我々

が一番考えなくてはいけないことは、今ある問題をどうするかと、よりよい方向にするためにはどうするのか、そういうことを、当然住民の方々と相談しながら、意思決定しながら、これからも進めていきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 森林発電所関連予算を計上して、半年以上にもなります。その間にも、悪臭は垂れ流されています。発酵施設を密封して、森林発電所で燃焼する方式が最後のチャンスと言われますが、MBRで燃やせない鶏ふんがなぜ集められるのか。ホワイトファーム系の鶏ふんについて、発生現場での調整は、当初から重視されていたことです。森林発電所との連携は、鶏ふんの水分調整を、本町登り口で公然と行うことではありませんか。いかがですか。お答えください。

○環境対策課長（三角 博志君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに山本地域にとりまして、この悪臭問題というのは長年の問題でございました。我々、何度も会社のほうとこれまで協議を進めてまいりましたが、これまでの既存施設の考え方の違いということから、問題解決に至っておりません。

したがって、地域の住民の方々の願いである悪臭を何とかなくす方法ということで、今回、その施設を密封し、バイオマス発電でその悪臭を焼却するということで、少しでも地域の悪臭を抑えるというふうな計画をしているところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 従来、この地で行われてきた鶏ふんの中間処理や最終処分を改め、焼却発電という、今日の脱原発、再生可能発電の追求にもかなう事業として注目されています。児湯食鳥7万1,000トンを超え、丸紅、ホワイトファーム、山下商事系合わせ13万トン余の鶏ふん全てが発電原料として焼却されるなら、悪臭の発生源はなくなり、最後のチャンスなどと他の事業に求める理由はないのです。

企業と住民との協定では、発酵施設の水分調整は一切行わず、仮保管のやむないときも、シート被覆など行い、地域住民に迷惑をかけないMBRとして、関連企業への指導監督責任を果たすと明記しています。MBRの名誉のためにも、その立場を求めようではありませんか。町長、いかがですか。お答えください。

○町長（日高 昭彦君） 何度も繰り返しになりますが、やはり地域で活動する企業、そして住民、行政、やはりそれら三者一体となってこういう環境問題に取り組むべき必要があると感じております。企業における企業責任、それから行政の我々の責任、そして住民の皆さんの意見、そういうのも含めながら、悪臭について、できるところはしっかりと指導していきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） MBRのばい煙についてです。

工場に高くそびえる煙突は、通常、目に見える煙は出ないとされています。しかし、以前からばい煙が見受けられ、特に雨天時、夕暮れ時に通行者や地域住民の多くに確認されています。

高くそびえる煙突から煙が出るのは当然だとして、役場への連絡など少ないかと思われま
す。町は現状をどう把握し、事業者に対しどう指導されていますか。お聞きします。

○環境対策課長（三角 博志君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

ボイラーから煙が見えているということで、環境問題に対する住民の不安に対しての御質
問でございます。

ばい煙測定につきましては、町長の答弁でもお答えいたしました。2カ月に1度、定期
的に行っております。硫黄化合物、窒素化合物、ばいじんという3種類につきましては、煙突
の19.2メートルの高さのところに計測器を設置しまして、そこで測定をしておりますが、こ
れまでのところ、環境基準値を下回っております。そういうことを確認しておりますので、
処理自体に問題はないというふうに認識しております。

ただし、煙が見えるというようなことでございますが、これは、水分約50%弱のものを焼
却しているということで、鶏ふんを焼却する際に出る水蒸気、これが、気温が低くなります
と、白く目にできるようになるというようなことで確認されるものでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ちょうどここから真つすぐ見たら煙突が見えると思いますが、煙
ってというのは、全然たなびいてないと思うんですね。だけど、本当にきれいに見えたんで
す、ずっとね。だから、これを出してるんですが、事業計画説明書には、鶏ふん焼却施設
の仕組みについて、排出量は、それぞれ適切な処理により、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばい煙
の法規制値を示しています。ばい煙については、バクフィルターにより目視されないもの
としています。川南町とMBRとの立地及び環境保全協定書に、大気汚染防止を定めています。
「焼却施設から排出されるばい煙による大気汚染を防止するため、大気汚染防止法に定める
排出基準を遵守すること」と定めています。町は、報告を求め、実情を把握しているのだ
しょうか。さっきは、2カ月に1度行っていると言われましたが、煙が出ているときに行っ
て、見られたのでしょうか。いかがでしょうか。

○環境対策課長（三角 博志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

煙が発生しているというような通報が何度か来ております。その都度、行きて、会社
のほうに確認。それから、現地での我々の目視による確認と、それから臭気等の確認、こ
うしたものを行ってきております。

現在は煙が見えてないというような状況でございますが、煙が見えているという日の気温
というのが、日中の気温も非常に低い温度のときに限って見えているというようなことを確
認しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ダイオキシンの懸念については、塩化ビニール、プラスチック類
でないため、規制対象外とされています。MBRの説明では、1,000度以上の高熱により、
発生しないと現地説明がされてきました。現実には、煙の見えないはずの煙突から煙が立ち上

があれば、町民が疑問や不信を持つのは当然ではないでしょうか。

今後も、事実確認と適切な処置を求めて質問を終わります。

○議長(竹本 修君) 次に、税田榮君に発言を許します。

○議員(税田 榮君) 通告による一般質問を行います。

大雪で、関東から東北では生活に支障が出ました。科学が幾ら発達しても、自然の前では人間社会は弱い社会だと思います。当然、生活に支障を来したほどの降雪だったので、農作物にも多大の被害が出ました。同じ農民として、大変だなと同情の念にかられます。

幸い、我が川南町の農業では、雪による災害は考えられません。しかし、台風や長雨、ひでり続きの対策は、毎年毎年考えていかなければなりません。その上、TPPという怪物が、日本農業に向かってきております。日本が聖域と位置づけている重要5項目は、厳しい協議に直面し、畜産農家に影響が出るのは必至だと新聞に掲載してありました。ますます川南町は開拓地として発展し、宮崎県、いや日本国の食糧生産基地を担いながら、自然と調和した輝く町にならなければいけないと思っています。

そこで、きょうは国の米政策転換による今後の川南水田利用農業と露地野菜の現状、露地作物の作付拡大による農家所得の向上について、次の要旨で質問をいたします。

- 1、現在の川南町の、通称減反といわれる面積はどのくらいあるのか。
- 2、一農家での、減反面積の1番大きい農家の面積は幾らか。その減反の内容はどういうふうになっているのか。
- 3、水田活用の直接支払交付金の農家への説明は終わったのでしょうか。終わっていないければ、いつするのか。そして、その内容の支援の利用者はどうなっているのか。
- 4番、川南町での露地野菜の作付面積と種類はどのくらいあるか。
- 5番、露地野菜の販売方法、川南町内での現実はということについて、町長に質問いたします。

詳細は、質問席で行います。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの税田議員の質問にお答えいたします。

5点ほど質問をいただきました。

まず、本町の減反面積は幾らかということですが、水田面積が約1,260ヘクタールのうちの677ヘクタールでございます。率にして、54%弱でございます。

1軒の農家で1番大きい面積はという御質問でございましたが、私の把握では12.8ヘクタール。10ヘクタール以上の農家が3名いらっしゃいます。そのほとんどが、飼料用の、通常WCS、飼料作稲とか牧草、そういうものでございます。

3つ目の、事業説明会終わったかということですが、もう既に1月中に終わっておりますし、また事業概要のほうも農家に郵送をしております。

4番目の露地野菜の作付とその種類はどうかということですが、露地に関しては、非常に品目が変わりますし、同じ畑からでも、また違った品目も植えられてるということで、

今まで非常に把握が難しいのが現状でございました。そういうことを踏まえまして、一昨年、秋作ぐらいから、作付状況調査をさせていただいております。その件で、一番多いのが白菜の187ヘクタール、あとニンジン、キャベツ、いろいろなものがございまして、また必要があれば、担当課長に説明をさせたいとは思っております。

最後に、出荷について、露地野菜、どういう販売をしてるかということでございますが、これも、なかなか個人で出されてる方全てを把握するのは非常に難しいですが、先ほど言いました作付状況並びに面積、それから収量を推計いたしまして、JAの出荷、それと合わせた中で、推測でございますが、大卒でいきますと、JA出荷が半分、それから市場へのお荷3割、そして、あとは県外からのいろんな形での買い付けということだと、私としては感じております。

○議員（税田 榮君） 作付面積とか、このごろの勉強会で出ておまして、書類を見れば、各議員わかんと思いますけど、主食用水稻の水田面積1,259.6ヘクタール、26年度の作付面積目標が620ヘクタールで49.2%、26年度生産調整面積目標639.6ヘクタールで50.8%、この数値が目標となっておりますが、25年度よりも作付面積で37.3ヘクタールの増、生産調整面積で20.1ヘクタールの増となっております。この目標は、達成できる目標に町長は思っておられると思いますけど、どうでしょうか、町長、見解をお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 細かな数字におきましては、当然、担当課、それから関係団体と調整した上での数字でございますので、私としては達成できるものと思っております。

○議員（税田 榮君） それでは、25年度は生産調整達成率109.2%だったわけです。なぜ減反面積がふえていくのか、その理由はいろいろとあると思いますが、町長にお聞きしますが、なぜ川南町では減反面積が国の予定よりは大幅にいくのか、そこ辺はどう考えておられますか。お聞きします。

○農林水産課長（押川 義光君） 税田議員の御質問にお答えいたします。

川南町で、米の作付がなぜ少ないのかという、逆にいいますとそういうことかもしれませんが、一番の要因は、やはり米の値段が非常に下がってきたというのがまず第一にはあるかと思っております。

それとあわせて、国の経営所得安定対策という名称に変わりましたが、これでの交付金が非常に高いと、先ほど町長が申しましたWCSという稲発酵粗飼料と申しますが、これにつきましては8万円の交付金が出るというふうなことから、そちらのほうにシフトしたというふうに思われます。単純に試算しますと、やはり米で10アール当たり、今、6万円の所得しか残らない、それでも最高の値段で6万円かなというふうな試算を私どもしております。それを基準にしたときに、26年度につきましては、一番有利な方法としましては、加工用米、大体それに見合うほどの所得が上がるのではないかと試算してそちらに誘導したと。

そういうことから、最終的には達成可能だという結論に達したわけでございます。

○議員（税田 榮君） そういう説明に、一般的にはなるわけですけど、私が考えるに、

稲作ではもう単純に考えて収入が足らんと、それを補うために、主食用米以外のものに転作して収入をふやす、これが一番の理由で、いろいろございますけど、そうだと思います。農家個々の手持ちの水田面積と自分の年齢、持っている農業機械の種類、それに知識、何を転作して何を栽培して収入を上げていくか、農家の悩むところはそこにあるわけですけど。

次に、町長、お答えありましたけど、一農家での減反面積の1番大きい農家の面積は幾らかと、その内容はということでもう一度お聞きします。

○農林水産課長(押川 義光君) 税田議員の御質問に、再度お答えいたします。

一番大きい面積の方が、12町8反ということでございましたが、この中身につきましては、やはり先ほどから申しますWCS稲が10町4反ということでございます。

そのほかは、この方自体が、以前、畜産をやられた方でございますして、全ての畜産関係の、ロールベアラーとかそういう機械を持っていらっしゃるということで、飼料をつかって農家に供給されるという仕事をされておりますので、そういうことになるのかなと。

2番目に多い方も、同じように、やはりWCS用稲を11町2反ほどつくられております。この方も、やはり同じようなパターンで、ロールして販売されてる。ただし、この方は園芸農家でございます。ですから、そういう部分では、やっぱりWCS稲っていうのは、結構そういう部分で貢献しているというふうに思っております。

3番目の方も同じ畜産でございますして、この方は飼料作物が11町1反ということで、これにつきましても、やはり畜産が大きな田んぼの面積を持っているということがおわかりになるかと思っております。

ほとんど飼料稲か飼料作物がWCSということで推移しているところでございます。

以上です。

○議長(竹本 修君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長(竹本 修君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

○議員(税田 榮君) 今の課長の返答で、元畜産農家か口蹄疫で経営を変更した農家が面積が1番、2番じゃないかと思うわけですけど、あと5年後に、減反制度が国はなくすということになりますと、これは米づくりが、畜産農家はよいとして、ほかの2つはもう大変これは困った状態になると思いますけど、そこで、次の水田活用の直接支払交付金の農家への説明は終わったのか、終わってなければいつするのかということについて質問いたしますけど、町長の返答で説明終わったとありましたが、説明をした場所と、参加者はどのくらいおられたかわかりますかね。

○農林水産課長(押川 義光君) 説明会につきましては、JA尾鈴2階の大会議室で、

1月28日から29日にかけて、4ブロックに分けて実施いたしました。延べ出席者数が379名でございまして、ただ、この時期が、JA関係の稲の苗を注文するのが1月20日でございましたので、あらかじめ内容についての事業概要を1月10日に郵送をしたと。郵送した上で、申し込みは終わっておりましたけれども、1月28日から直接農家に説明会を行ったということを実施してまいった次第であります。

以上です。

○議員（税田 榮君） それでは、379名という人が話を聞かれたということですけど、その中には、ほとんど男性だったと思うわけですけど、女性の参加者はありましたか。

○農林水産課長（押川 義光君） 当然、私も現場に行ってみましたが、2割から3割にちょっと届かないかなというぐらいはやっぱり女性ということで、女性の方々も、興味を持ってきちんと来ていただいたというところではございます。

○議員（税田 榮君） 何で女性を聞いたかといいますと、私も今までそういう経験があるわけですけど、父ちゃんばかり知っちゃってますよ。母ちゃんは知らんとですよ。そういうことでは、これはもういかんからということで聞いたわけなんですけど。

それでは、経営所得安定対策として、米の直接支払交付金が平成26年度から半額となり、5年後に廃止されるほか、価格補填交付金も廃止されるが、今後の水田対策はどう進めていくのか、町長にお聞きいたします。

○町長（日高 昭彦君） 国の方針としてそうなったわけですが、米政策において、国が見つめてる先は、一番はやはり東北地方、米しかできないという単作地帯でございます。南九州、宮崎県におきましては、野菜も含め、畜産も含め、いろんな形があるということでございまして、主食用米の全体量、そういう受給バランスというのは保たれると国が申しておりますので、我々としてもそこを信じ、やっぱり米以外でできるものはこれからも推進していきたいと考えております。

○議員（税田 榮君） それでは、この経営所得安定対策の、これはちょっと交付金の問題なんですけど、最後に入っております、なかなか時間的には質問がうまくようせんわけなんですけど、ここに書類が出ておりますので、これを参考していきたいと思っております。

次に、水田活用の直接支払交付金の中で、国は飼料米の交付金を高くしていますが、町として力を入れている取り組みは、どういうことに力を入れようとしていますか。町長、お聞きします。

○農林水産課長（押川 義光君） 川南町としましては、ことしにつきましては、加工用米の奨励を行ったところでございます。25年度実績ゼロでございましたが、26年度、今、概略でまとめた世界では、60ヘクタールで希望が出てきております。昨年からはWC Sの問題はちょっといろいろございましたけれども、そちらのほうにシフトしたというふうに私たちは分析しているところでございます。

なお、なぜ加工用米がということになりますと、きちんとした販路が確立されております。

焼酎の米こうじ用の原料として、今まで外国産の米を使っていたところがございましたが、国産米の表示をするためには国産の米を使わないといけない、そのためには、宮崎県内で2万トンの米が必要だということでありましたので、一部、そちらのほうにということで奨励してまいりました。

今後につきましては、やはり今年はちょっと間に合いませんでしたが、飼料米という世界を、やはり加工も含めて構築していかないといけないと。そのためには、今後、やはりそういう施策を進めていく必要があるということで考えております。

以上です。

○議員(税田 榮君) それでは、支援の利用者ということでお聞きしますが、一番の戦略作物助成は畜産農家との絡みが大きいと思います。それで、利用者とその面積はどのくらい、26年では、今わかってるだけでしょけれど、ありますか。特に、WCS用稲についての問題は、去年ちょっといろいろ詮議があったと思いますけど、ことしはそういうことは起こることはないのでしょうかということをお聞きいたします。

○農林水産課長(押川 義光君) ことしの状況でございますが、WCSについて、ちょっとまとめがまだできておりませんでした。

ただ、昨年の実績から、WCS用稲が208ヘクタールほどございました。単純に、加工用米をこれから引くというわけにはいかないでしょうけれども、かなりの部分、この208ヘクタールが減って加工用米に回ったと。それから、WCS用稲で、議会からの御提言いただきました生産者団体との協議ということでお話をしてまいりましたが、ほとんどの方々が周辺の方々と協定を結んで、畜産農家とのやりとりができた。ただ、1件だけ、どうしてもできないという相談が1件来ておりますので、これはあらかじめ繁殖部会のほうと相談をしておまして、ロールの引き取りについては協議をしている段階でございます。1軒の4反分がどうにもならんということで、うちに相談が来ておるところでございます。

以上です。

○議員(税田 榮君) それでは、2番目の二毛作助成についてですけど、これに作付パターンにはないわけですけど、主食用米プラス野菜というのはだめなものでしょうか。

そして、もしそういう該当者があって、申請が来ているか、来ていないか、ちょっとお聞きします。

○農林水産課長(押川 義光君) 基本的に、二毛作助成が、国が示す戦略作物でないといけないというのがどうしてもございます。それで、ことしから、戦略作物の中に、そばと菜種というのが入ってきましたけれども、菜種はなかなか本町では実績が少のうございます。ゼロではございません。

それで、野菜ということで、我々も、本来、野菜の二毛作助成というのが一番理想的であるというふうには考えております。ただ、国が示しております今の段階では、戦略作物というのは、やはり飼料作物か、先ほど言ったそばかしかこちらでは該当できないという状況で

ございますので、我々も議員おっしゃるとおり、野菜での戦略作物に加えていただきたいという気持ちは非常にございますが、やはり、今年度、26年度についてはもう無理だという状況ではございます。

○議員（税田 榮君） まあ、そういうことじゃろうと私も思っておりますが、農家で、本当は課長が今おっしゃられたように、主食用米と野菜、これを国が何とか認めてやらんと、日本の農家とか、特に米をつくっては収入が足りない、特に、宮崎県川南あたりでは大切なことだと思っております。

次に、3番の、耕畜連携助成について質問いたしますけど、これは畜産農家の方は非常に有利なんですけど、畜産をやっていない耕畜の人たちについては、畜産農家との取り決めがないとできんと思っておりますけど、これについてはどういうふうになっておりますか。

○農林水産課長（押川 義光君） 濟いませぬ。3番が、ちょっと通告書の3番か、お手持ちの資料の3番かっていうとこでちょっとわからないとこなんです。

今までの事例の耕畜連携を言いますと、やはり、畜産農家と耕種農家が、畜産の堆肥を田んぼに還元することによってもらえるというものでございました。恐らく、今年度、26年度に示されている耕畜連携も同じようなパターンだというふうには思いますが、具体的な詳細は、国のほうからまだ若干示されていない部分がございます。

ただ、我々が考えるのは、耕畜連携、今までも制度としてありましたので、そのことであろうというふうには考えておりますので、大いにやはり畜産農家と耕種農家の連携を図っていききたいというふうには考えております。

○議員（税田 榮君） 失礼しました。私がこの3番というのは、耕畜連携助成、この戦略的の中の3番のことでございまして、次は4番目をいきますので。

産地交付金ですけど、国からのお金を配分して使うということで、川南町に、この前の説明では770万助成があるということですが、町は交付金対象作物は設定して、町の設定はあるのですか。

○農林水産課長（押川 義光君） 産地交付金についても増額ということで出てまいりましたので、ことしはやはり一番初めに、加工用米にプラスアルファで7,000円という定額補助を、産地交付金としてやることにしております。

それから、今までの川南町の地域推進作物、いちごとか野菜類もありますが、それに対して、残りの金額を出た面積で割って交付すると、そういうことを考えております。ですので、今まで夏場に野菜をつくられた方々は、プラスアルファというところが出てくるというふうを考えております。

以上です。

○議員（税田 榮君） この産地交付金ですけど、相場は菜種とあるんですけど、25年度実績にはそばがありましたけど、ことしもそばはありますか。そして、菜種はどうですか。

○農林水産課長（押川 義光君） 残念ながら、そば、菜種については、戦略作物に指定さ

れました。ですから、戦略作物は二毛作の助成とかはありますが、地域推進作物という形では交付できないという状況が出てまいりました。これは、25年とはちょっと変わったところでございますが、そういうことから、なかなかそこは厳しいという状況でございます。

○議員(税田 榮君) それでは、大きな4番ですけど、川南町での露地野菜の作付面積と種類はどのくらいあるか、町長の知っている限りのお答えをお願いいたします。川南町の露地野菜の作付の種類。

○町長(日高 昭彦君) では、私の知り得る限りの品目をお答えしたいと思います、1番多いのは白菜だというふうに認識しております。続いてニンジン、キャベツ、カボチャ、スイートコーン、バレイショ、カンショでしょうか。そういうふうに認識しておりますが、実は品目も多種多様にわたっておりまして、面積だけのカウントでいきますと自家菜園という項目がございますが、それが2番目にきているときいております。

○議員(税田 榮君) それでは、川南町における作付状況ですけど、私の調べたところになりますけど、JA尾鈴の露地野菜部会というのがあるわけですが、これに「春南瓜」「抑制南瓜」「露地胡瓜」「里芋」「人参」「スイートコーン」「レタス」「農産物直売所運営協議会」、それから「キャベツ研究会」「ニラの露地物」とJAの部会にあります。ほかにも、面積が多い野菜だけで言いましても、バレイショ、ハウレンソウ、大根、白菜、カンショが栽培されております。町内での栽培農家は、重複する作付があると思っておりますけど、JA出荷者で約160戸ぐらいあります。

また、農産物直売所運営協議会、これは通称産直おすず村ですけど、出品会員が川南町は370名おられます。25年度の数字ですけどね。川南町のおすず村への出品物は、季節により多種多様です。当然、畑での栽培もありますが、昔は水田裏作といわれていた時代があったわけですけど、その中でつくられていた野菜がたくさんあります。町長、今、川南町で水田裏作という言葉をお聞きしますか。お聞きします。

○町長(日高 昭彦君) 聞きますかというのと、質問に対しては、聞いたことがあるということでお答えいたします。

○議員(税田 榮君) 今、あんまり水田裏作とは、どこでも言わんですね。私とこの村でも、もう裏作といいません。現在は、裏作じゃなく、表作になっております。なぜなら、稲作の収入では生活ができないんですよ。いろんな作物と複合して、少しでも収入を上げていこうと農家は努力しているのです。川南町内で、露地野菜は全国的に見ても、年間通して作付ができます。その上、収穫も可能です。露地野菜は、経費が安く上がりまして、日々成長する姿が栽培農家の方に見えまして、毎日が畑に行くのが楽しみというようなことになっておりまして、みんな、植物が毎日育つのを見て、一喜一憂しておられるわけです。

ひでりがきても、もう川南町、今、畑かん、尾鈴第1のほうは、もうでき上がるみたいな格好ですけど、これ、ますます川南町は有利な状態に全国的に見てなると思います。町長、全国一の野菜地帯をこの川南町につくろうと思っておられませんか。ちょっと質問いたしま

す。

○町長（日高 昭彦君） 今、畑かんのほうも着々と進んでおりまして、川南町が非常に有利な条件を持っているというのは、私も認識しております。それをもって、やはり日本に誇れるような一つの産地をつくるべきであると考えております。その品目に関しては、野菜も含めたいろんなものが検討されると思います。

○議員（税田 榮君） 今、農家では、キュウリ、トマト、ウリ類に、黄化えそ病という病気が全地域に発生しています。これは、厄介なことに、大概の川南の方は家庭菜園をやっておられると。この家庭菜園に発生しているわけなんです。その対応が非常に難しいんですけど、処置法としては、病気にかかった株をそのまま土中に埋めるということしか、今のところ策がないということでありまして、家庭菜園をやるなというわけにはいきませんし、その病気が黄化えそ病であるかないかも、ちょっと普通、よっぽど激しい病気じゃない限りは、素人目にはわからんと思うんですよ。これを、JAとしては撲滅したいという考えらしいんですけど、これを行政として家庭菜園をつくっておられる方たちにも通知、徹底して、蔓延を防ぎたいと思うんですけど、町長、どうお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 細かな専門的な話なので、私としても余り存じておりませんが、大事なこと、必要なことであれば、それは行政といえど、農協といえど同じことだと思っておりますので、やるべき必要があるものは当然やるべきだと思っております。

○議員（税田 榮君） そこんところは、対応していただけるものと思っております。

次に、白菜など葉物野菜にネコブ病が大きな被害を、今、与えています。その防除薬、いろいろあるんですけど、オラクルという薬が、ほかにもありますけど、これが1番効くと。このオラクルというのが、15キロ入り粒剤で7,000円ほどします。これ、10アールあたりに、全面散布するわけですけど、2袋いるそうです。その薬が、なかなか高価なんですよ。それで、面積の少ない人はいいんですけど、大きな面積になると、なかなかそれをフルに利用できないと。園芸対策振興費として、生産資材の補助金が予算化されておりますが、この振興費に農薬というのは入っているのでしょうか。入ってなければ、これは将来とも入れないでそのままか、町が考えてこの中に入れることができるか、町長、お聞きします。

○農林水産課長（押川 義光君） 基本的な考え方として町が補助したものというのは、数年間にわたる使用が可能ということを基本的な考え方で置いております。と申しますのは、やはり単年度で、これつくったから、これはだめじゃったから来年はつくらないとか、そういうようなことではなかなか儲からないということから、やはり少なくとも3年ないし5年ぐらいは使えるものに対してやはり補助してきたと、露地の対策として打ってきたものが、そういうふうな観点でやってきました。

そういうことから、今までは農薬については、ほとんどその中には入れておりません。あくまでも、農薬につきましては、単年度、いろんな状態でいろんなものを使われますので、いわば消耗品的な部分で考えてはきました。

ただ、先ほど、議員がおっしゃるとおり、今後、大変な問題になってくるということであれば、やはり当然、その中で撲滅のためには検討すべきことかなというふうには考えておりますので、今後とも、いろんな情報をいただきながら検討させていただければと思っております。

○議員（税田 榮君） 私の今の質問と課長の答弁を、副町長はそこで聞いておられたわけですけど、副町長も何年か作をされたと思いますけど、副町長の考えはどういうことか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副町長（山村 晴雄君） 今、静かに、片一方じゃ生産者のつもりでも聞いておりましたけども、確かにネコブ病は、これは大変な問題で、連作すればするほど発生が多く、今現在、その対処としては、今言われましたオラクル、これを苗のときにする方法、それから、また激しいときには、今言いました補助で300グラム、これを1反当たり、そういう散布の方法で現在はやってる状況であります。従来は、それに対しまして、おとり大根とかそういったものを植えて、密度を下げるということをやっておりますけども、これも連作するとどんどん広がるし、オラクルが出たから一時抑えられてるという状況でありますけども、またこれ、いつやこの薬で対処できない時代がまた来るんじゃないかなと思っておりますけども、言われるように、野菜の産地として生き残っていくためには、どうしても連作というのは避けられない状況であります。これ、また、その発生が多ければ、それは当然、今、課長が申しましたように、対処していかなければならないという状況だとは認識しております。

以上です。

○議員（税田 榮君） それでは、5番の露地野菜の販売方法と川南町内での現実について質問いたします。

J A尾鈴の部会では、経済連を通しての販売が主であるわけですが、その理由は何でか、町長、お聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 経済連を通す理由といたしますか、基本的に商品を出す場合に、品質でいくのか、量でいくのか、それを両方合わせたような定量であり、定質であるということが1番大事な部分だと思っておりますので、系統を通すということであれば、それを最優先にしていることだと考えております。

○議員（税田 榮君） 経済連に通すのを、1番は、売った品物が、経済連を通しちよかんと確実に農家の懐に入ってこんどですよ。庭先売りとか、いいのを市場に出してですね。ところが、高くて買うてくれたけど、品物がなくなって、お金は来んとですよ。そういう事例が昔ありまして、それを防ぐためには、経済連がそれを売ればちゃんと経済連がお金を回収すると。それと、全国の市場の情報を経済連が調べて、農家に、農協に連絡すると、そして、もう一つはPRということで、経済連が中心で宮崎県やってるわけですが、もうどこでも産直とかいろいろありまして、経済連の影が薄くなっているのが現実です。

それで、農家もいろいろ防御策をとりまして、農協売りとまた二股をかけてやっているの

が川南町の現実なんですよ。何で二股かけるかといいますと、1つは、例えば1町、物をつくった場合に、70アールぐらいはもうJAに出すと、あと30はJAの契約外のものをつくって、それは市場とか、自分でいろんなところに出荷するわけです。これ、何でもかということするかというと、手数料なんですよ。手数料、非常に取られるというのが、農家側は非常に、これはもう当たり前の流通経済ですけど、そこでいろいろ考えて、そういう二重策をしているのだと思います。

多いのが、県内外の業者の買い取りなんですよ。これ、契約型といいますけど、私の把握した業者が、大きな業者だけだと思いますけど、4社ほど染ヶ岡から川南町に、今入ってきております。これが、畑ごと買い取って業者が収穫するやつと、農家側は製品化して、それを業者が集めて回って出荷すると、2通りあるわけですけど、これが契約どおり、計画どおりいけばいいんですけど、ことしはもう皆さん見たことあると思いますけど、白菜なんかを、もう畑、田んぼに突っ込むわけですね。これ、異常気象で早くとうが出たとか、さっき言いましたネコブ病が出た、虫がついた、相場が安いから、もう業者が引き取りに来んと。この場合に、契約どおり業者側が払ってくれるかということですけど、これの問題ですけど、なかなかそれが今現実払ってもらえない。どうするかといったら、見舞金なんですよ。見舞金で、お金をことしはもうしょうがねえから見舞金出しますとなるというのが、私の知っている業者では、種は業者がかまえて、農薬と肥料は個人持ち、機械も個人持ちということやっておられるので、大変農家は計画倒れになったときに困るということですけど。これのことについて、行政に聞きたいわけですけど、これ、どうかならんかということで、副町長、経験あると思いますけど、どうか返答、ひとつお願いいたします。

○副町長（山村 晴雄君） 今、言われましたように、私も実体験を経験しております、といいますのが、畑買いの業者というのは、例えば50万したとしますと、30万が業者取りですね。あと20万が生産者というところで、6割は持っていかれると。この川南でせつかく生産された所得が持っていかれるということは、大変憂すべき問題だと、今後の野菜振興する上で、と思っております。

もう一つは、やっぱり業者じゃなくて、契約栽培ですね。特に、露地関係は面積拡大していく中で、契約栽培をもう少し充実をしていかなければならないというふうに、私は個人的にはそう思っております。

○議員（税田 榮君） あと、個人での市場出荷というのがありますが、これも市場持ち込みと、市場側がトラックをチャーターして、それで農家を回って集めていくやつ、それから、もう一つの川南の野菜の売り方ですけど、産直おすず村、これ、野菜農家ばかりじゃない、いろんな品物が出るわけですけど、出品者が延べ人数で約488名。都農町がそのうち117名、約ですけどおられます。全体の売り上げが、約2億7,000万、1日平均でしまして70万強の売り上げがあるわけですよ。こういうことを踏まえまして、町行政として、作付の拡大による農家所得の向上策はあるか、考えがあるかお聞きいたします。

○議長（竹本 修君） 暫時休憩します。

午後2時44分休憩

午後2時48分再開

○議長（竹本 修君） 再開します。

○農林水産課長（押川 義光君） 税田議員の質問でございますが、今、農地関係の制度が大きく、中間管理機構の設定というようなことから変わりつつありますし、地域の担い手がどういうふうに進めるために、足かせとなっている、先ほどからある農地の集約という分が、大変問題になってきております。そういうことから、やはり作業効率のよい状態で集約して栽培するというに、今後やはり、力を入れていきたいというふうに考えてます。ただ一つ、その中でも問題なのが、やはり収穫に対する問題というのが非常に大きくあるかと思っております。

白菜についてはまだ機械化ができないという状況がございまして、なかなか大変でございます。それがゆえに、規模拡大できないという問題がありますので、これについても必死に取り組んでまいりたい。それからキャベツにつきましては、やはり同じような形であったんですが、最近、試作品のキャベツ収穫機っていうのが、非常に高性能のものができておりまして、この間、鹿児島の方に私たちも視察に行ったところでございます。

まだまだ、若干、改良点はあると思いますが、これによって、もうちょっと作付拡大ができるんじゃないかと。その応用編で白菜もそれができればもっとふやせて、産地化までできるんじゃないかなというふうに思って、農協のほうとも一緒に行ってそういう取り組みをしようというところでございます。以上です。

○議員（税田 榮君） いろんなことでして、川南町のブランドをつくるにはということで、ここで考えを聞き、したいと思いますが、最後に太陽と緑の町、そして日本の食糧基地、新生川南が現実になるように期待して、最後に川南ブランドをつくるにはどうするかという、簡単な質問ではありませんけど、町長がその気構えをちょっと聞かせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 川南ブランドということで、非常に大事なことでありますし、わかりやすい表現、それが集団を動かすときにやはりわかりやすく、そして伝えやすいというのはスローガンとして大事だと思っております。まず、それについて大事なことは関係機関団体の意思を統一することだと、私は思っておりますし、明確に目標なり、方向性を打ち出すことだと思っております。それについては十分な裏づけなり、いろんな情報の精査が必要かと考えております。以上です。

○議長（竹本 修君） 次に、川上昇君に発言を許します。

○議員（川上 昇君） 通告書に従い、大きく2点、伺いますのでよろしくお願い申し上げます。まず、人口減少、少子化対策について伺います。はじめに通告書の訂正を申し上げます。質

問の要旨で昨年12月と記述しておりますが、一昨年12月の誤りであります。お詫び申し上げます。さて、その一昨年12月の一般質問で、長期総合計画のまちづくりについて伺いました。その中で、国から財政支援される地域おこし協力隊について、検討の有無をお尋ねいたしましたが、町長は町内に今ある団体を支援していきたい。ただ、検討する必要はあるし重要と思う。また、その次の質問でも地域おこし協力隊も検討する必要があると答弁されました。

地方自治体が都市住民を受け入れ委嘱する地域活動の支援や、農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献すると定義している地域おこし協力隊についての取り組み、検討、結果はいかがであったかお伺いいたします。

次に、平成25年度一般会計予算に編成された定住促進事業の実績等についてお尋ねいたします。当初310万円余りの予算が組まれた定住促進持ち家取得助成や新婚家庭家賃助成の事業であります。このほかに婚活事業や都市部PR事業も計画されておりましたが、定住移住について、環境整備されつつある中、年度末を目前としたこの時期までどのような取り組みをなされたのか、また、実績はいかがだったのかをお伺いいたします。

続いて、少子化対策、特に子育て支援について伺います。日本一のまちづくりを掲げる川南町にとって、子どもたちはどのような位置づけなのでしょう。町政の主要施策に5つの基本目標が掲げられており、その中に健康で生き生きと暮らせるまちづくり、あるいは生きる力を育む人づくりあるいは町、文化づくりがあります。次世代を担う子供たちの生きる力を育むため、学校教育及び子育て環境の向上に努めるといふものであります。

行政は本来、住民の生活全般を支える究極のサービス業とも考えられます。子育て世代の方々をバックアップし環境を整備する、つまりは子育てを通じて地域とのつながりを育み、支えられる側から支える側になるという地域の和も期待できるでしょう。子育て支援は、地域のつながりを再生させ、時代を担う子供を育むと信じてますが、町長、子育てを支える行政機関の役割とはどのように捉え、執行されているのかお伺いいたします。

続きまして、東九州自動車道の県北全線開通に伴う対策についてお尋ねします。先ほど質問した徳弘議員と内容が重複しないよう、できる限り心掛けますが、まず、町として関係する物流、観光、経済などについて、長年の悲願だった開通を控え、どのようなビジョンのもと対策を計画されているのか伺います。

最後に全線開通することにより、いよいよ本領発揮となる高速道路のパーキングエリア、川南町はもとより、児湯西都の看板にもなり得るし、観光の拠点をも期待できる川南パーキングエリアについてどのように活用支援を考えられておられるのかお伺いいたします。

以上、5点、よろしくお伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの川上議員の質問にお答えしたいと思います。2つありますが、まず、1点目の地域おこし協力隊について、議員のほうから以前御提言いただきまして、事業のほうの検討をさせていただきました。結論といたしまして、現在はやってはお

りません。

その理由が2つございますが、1つが、その前に都市部との交流、そういうことを受け入れるこの気持ちだけは十分あって、その必要性も認識しているところであります。それをもって、今現在やってない理由、2つありますが、1つは、今、宮大生との交流をずっと続けさせていただいております。3つのグループで、特に教育文化学部、財政学ゼミのほうで9名の方々に昨年から来て、ことしは9名です、昨年から川南町に対して研究をしていただいております。ことしについては、町内5カ所、午前中、質問がきましたけど、地元学という手法を取り入れた調査っていうか、提言をいただいております。

2つ目が、農学部の学生と認定農家の交流会もしております。

そして、3つ目に商工会を中心としたアドバイザー的な関係で、宮大の先生ともずっと交流させていただいておりますので、まずは地元の大学という形で取り組ませていただいております。もう1点につきましては、来年度から地域づくりということでもありますので、先ほど言いました協力隊を受け入れるときに、一番必要なことは、こちら側のビジョンをちゃんと先方に伝えることだと思っておりますので、まだ今、わが町においては地域づくり、いろんな方策を検討する、もしくはこれから始めるという段階でありますので、今のところ協力隊については受け入れてないということでございます。

2つ目の質問でございます。定住促進事業について、これはやはりソフト的な事業でございます。単発的に道をつくったり、ハード面の建物をつくるという事業じゃございませんので、長い目で見てしっかりと検討をしていく必要があると思っております。1年終わり、これから2年目に入っていきますので、細かい数字として足りない場合は、また後ほど、担当課長に説明させていただきますけど、現状といたしましてはまず行動を起こして、その答えを分析する、結果としては徐々に出てきていると認識をしているところでございます。

3つ目でございます。子育てを支える行政機関の役割ということでございますが、大きく分けて2つの面があると、私は思っております。1つは福祉面において、もう1つは教育面においてだと思っておりますが、いずれにしろ行政がやるべきこと、それはやはり保護者なり地域なり、そういう方々がいつでも相談できる体制、またこちら側としても支援できる体制づくりが一番だと考えております。それについては健康福祉課サイドから、そして教育委員会サイドからの取り組みをやっているところでございます。

4つ目の東九州自動車道の全線開通についてでございますが、先ほどの答弁と多少重なるとは思いますが、今、ようやく全線開通という目前でございますが、本町といたしまして新年度に取り組む、今までも取り組んで来ましたが、スポーツランド構想を核とした合宿また各種イベント、いろんな誘致計画を進めて地域の活性化につなげていきたいと考えております。

同じく、その拠点でありますパーキングエリアについても同様な検討をしていく考えでございますが、徳弘議員のときにもお答えさせていただきましたが、現在、統治する機関がネ

クスコから管理機構というところに移行いたしますので、今、その調整中でございます。今後とも十分な検討は必要でありますし、これからわが町の核となっていけるような政策を考えるべきだと考えております。

○議員（川上 昇君） ありがとうございます。まず、地域おこし協力隊なんですが、検討されたというふうに伺いました。ただし、これの取り組み、導入、そういったのはしておりませんということだったんですが、先ほど私が申しましたけども、実はこれ、一昨年12月、そしてその3カ月前の一昨年の9月にも、私、地域おこし協力隊ということで、一般質問でも述べさせていただいておるんですが、結構しつこいんですが、今日3回目です。

何でかといいますと、先ほど町長が答えられた、検討したんだ、来年度から地域づくりが始まるからというようなことも、あわせてということだったんですが、宮大との交流とかいろいろ申されましたけども、この地域おこし協力隊というのは、まず、性質が全く違うんです。最初、申しあげましたけども、国の支援によるということなんです、この定義、先ほど申しあげましたけれど、もう一度申しあげましょうか。地方自治体が都市住民を受け入れ委嘱、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献というようなことになってるんです。当然、その定住、定着までくるわけです。

そして、魅力的なのはここなんですけども、総務省による、要するに国による支援なんです、財政支援として隊員1人につき、400万円を上限として交付するわけです。報酬と、これも上限200万、それから活動費ということでこちらも上限200万円で、400万円を上限として国が支援するわけです。

そして、その対象経費ということで、隊員の活動に要する経費、隊員の定住、起業、それから収納等の支援に要する経費ということでのものなんです。それからこれ、実は、一昨年申しあげたときには、350万円と申しあげました。というのは、報酬等は200万円だったんですが、活動費が当時は150万円でした。24年度のうちにこれが整備されて50万円上乗せがあって、上限400万円ということになったものです。

それから、自治体1団体当たりにも、200万円と上限としての助成があるんです。当然、これ、募集なんかにも経費がかかりますので、その辺を見越してのものなんです。自治体にも支援があるというものなんです。だから、全く性質が異なります。

地域活動の例としまして、これ読むと長いんですけども、とにかく地域おこしの支援、いろいろイベントとかあります。コミュニティー活動の応援ですとか、伝統芸能や盆踊り等の復活とか、ブランド、地場製品の開発、販売ですとか、プロモーションとか、農林水産業の従事、当然、農業もあり、漁業もあり、商工業もあり、こういったこともやりますよと、農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業の支援ですとか、こういった、恐らく、検討されたってということですから、ここまで見られてるんでしょうけども、非常に魅力を感じます。

とにかく、今の川南町にとって、これほど魅力的な地域おこし協力隊っていうのがあるの

になぜだろうと、私はずっと思ってるものですからしつこく、民間会社にいたときも、これがいいと思えば蹴られてもはねられても、何度か出してました。かなわないこともありましたが。やっぱり検討する余地はあると、私はある意味、自分なりに自信を持って、こうやって言わせてもらうんですけども。ぜひ、検討をお願いして導入されたいんじゃないかと思うんです。検討されてるから、余り申し上げても仕方ないんですけども。ここで蹴られてもまた、もう1回出しましょう、今後。そういう思いなんです、実は。

国の支援があると、検討されたとき、そういう話でされてるんでしょうけれども、今、私が改めて申し上げましたが、それに対していかがお思いでしょうか、お伺いします。

○町長（日高 昭彦君） たびたびの御提言ということで、感謝申し上げたいと思います。非常に、それは魅力を感じるのには当然でございますが、今、我々がすべきことというのは、じゃあなぜ採用しなかったか、逆に言えば、私にはまだ川南に住む力があると思うので、自前でやれるんじゃないかと、それは我々の考えであります。

もう1点は、何度も申し上げますが、これはほかの市町村の例をいろいろ参考にさせていただきました。失礼な言い方かもしれませんが、自治体において明確な、どこに入れてどういうことをやっていただくと、そういうプランがない限り、申しわけありませんけど、ひっかき回される、そういう現状があるのも聞いております。

結論として、私たちは自分たちでやると、そう決めた以上、自分たちでやれると信じたので、そういう決断を下しております。

○議員（川上 昇君） よろしいですか。いいですか。すごい強い決断をされたみたいですから、余り言うわけにもいかないんでしょうけど、言わせてもらいたんですけど。

実は、一年半前、一昨年12月も申し上げました。県内でも、5つの地方自治体、市と町村が受け入れしています。ちなみに小林市で4名、これは平成25年度ベースなんですけども、小林市で4名、えびの市で7名、高原町で3名、西米良村が3名、そして高千穂町で1名ということで、もう既に、地域おこし協力隊が活躍されているようなんです。

隣の鹿児島県では薩摩川内市、ここは市なんですけれども、ここは10名ほどいるようです。もちろんそれぞれさまざまな仕事、就かれてると思うんですが、そこまで私も調べてはいませんが、平成21年度が隊員数が89名、31自治体だったんですけども、翌年が257名になり、23年度は413名、24年度が617名、失礼しました、全国です。25年度が978名、1,000名近く、これは318自治体、4府県の314市町村です、こちらで取り組みがなされていると。

日本一を目指す川南町ということであれば、何が日本一かという話なんですけど、こういった、特に自分のところの財布をいろいろ調べても、国のほうが支援してくれるということで、これに乗っからない話はないと、単純に思うんですけど。

いま一度、検討をお願いしたいなというふうに思います。検討して、どうしても必要がないという捉え方ということであれば仕方ないですけども。一応、参考までに伺いますか、あえて言わせていただきました。

次の質問にいきたいというふうに思います。2番目なんですけども、これも先ほどの地域おこし協力隊ということと関係するんでしょうが、いわゆる定住促進事業なんですけど、これも先ほど町長が言われたように長い目で検討していきたいと、まず行動を起こしてみたいということなんですけど、25年度都市部PR事業を含めた婚活事業ですとか、されたというふうに認識をしております。定住促進、持ち家取得助成事業ですね、この関係と新婚家庭家賃助成事業、こちらのほうの具体的な数字をお聞きしていなかったというふうに思いますが、こちらいかがだったんですか、実績は。お伺いします。

○議長(竹本 修君) しばらく休憩します。5分間休憩します。

午後3時09分休憩

.....

午後3時16分再開

○議長(竹本 修君) 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

○総合政策課長(永友 尚登君) 定住促進にかかわる実績ということではありますが、まず1番の都市部でのPR相談会開催事業、これ県の2分の1の補助事業ではありますが、この事業におきましては、移住パンフレットの作成、これ2,500部つくっております。町内店舗5店舗、それから企業、30人を超える従業員を抱える企業を対象にパンフレット等を配付させていただいております。それからポスター、リーフレット配布の協力依頼をあわせてお願いしております。それから、東京と大阪のほうで県主催の都市部移住相談会に参加しております。

それから3番目に、田舎暮らしの本ということで、これは全国で販売されている本なんですけど、こういった定住移住関係の本では一番の、トップセールスというか、ベストセラーの部類なんですけど、この分が発行部数10万部なんですけど、ここで広告の掲載。

それから4番目に、実績、効果等なんですけど、実際、町に寄せられた移住相談件数等は電話台帳等で平成24年度は2件だったんですけど、25年度におきましては2月末現在で6件いただいております。

それから、都市部の相談会では東京のほうで相談者7組、大阪のほうで相談者5組、それとあわせて申し上げまして、この相談会におきましては一般的に老後の関係でというような感覚が昔はあったんですけど、今現在は、若い世代でこの移住定住相談会に向けて、一組は名古屋から家族連れで来られたりとか、今、若い人たちの間で、やはりこの3・11の大震災以降、先ほどからありますように災害に強いといえますか、そういった視線で、そういったことを真剣に考えていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。福島に限らず、近辺の近県でもそういった原発による被害におびえて、そういったことで真剣に考えられる方が大変多いと感じました。結構、若い世代が多かったということです。

それから持ち家取得、新婚家庭助成事業、これは2月末現在ですが、持ち家取得助成事業につきましては、現在、13件、申請件数あります。うち、3件が町外からの移住ということ

で、これは確定しております、564万8,000円交付しております。それに、若者夫婦加算ということで、40歳以下については10万円の商工会商品券を出しております。これが70万円、それから新婚家庭家賃助成事業ということで、これは申請件数2件ということで、2件のうち町外から配偶者を2件とも迎えられております。これにつきましては、交付決定額5万5,000円ということです。それから、県宅建業界加盟の町内業者、町内店舗、企業等に事業内容等のPRを行っております。

それから、持ち家取得助成事業なんですが、これについては実際検討、検証やっていかないといけないわけなんですが、平成22年度からの税務課による課税状況、こういった新築の課税の数字を見ますと、平成22年度48件、23年度49件、24年度41件ということで、あと4月から始まる消費税増にかかわりまして、想定としては50件で2,500万円の予算を組んでおりましたが、さすがに財産というか、大きいお金で動く関係で、今年度につきましては4月からスタートということもありまして、先ほど言いました件数しか実績はなかったということで、報告させていただきます。

以上です。

○議員（川上 昇君） もちろん、全く来てないということじゃないと思ってたんですが、こういった事業はやはりPRが大事ななというふうに思うところなんですけども。こういった事業を始めまして、確かに町のホームページを見ましたら、ホームページにももちろん載ってます。

私も、非常に勝手なことをしたんですが、町のホームページをリンクするようにフェイスブックに載せまして、川南町がこういうことをやっているよと、川南町に来ませんかというようなことも、1回投稿したこともあります。日頃から広告は大事なんですが、東京、名古屋、大阪、この辺には当然、川南会と、こういったのも利用して、ホームページはもちろんです。さまざまなPRが大事かと思うんですが、こういったPRをこれまでされてきたんでしょうか。お伺いします。

○総合政策課長（永友 尚登君） 今現在のところは、先ほど川上議員おっしゃられたようにホームページ、フェイスブック、それから先ほど、町内事業者向けの依頼の際に、人事担当の方とかに直接お会いしてのお願いとか、そういった部分で、特に町内、例えば大手企業におきましては、町内の従業員の方の割合が約30%ぐらいということで、町外の方が非常に多いということです。

それからもう1点、申しおくれましたが婚活事業につきましても実施しております、これにつきましては、議員の皆様方にもいろんな意味で御協力をお願いしたところですが、昨年、報告しましたように5組のカップルが成立しております、その後の追跡調査はもちろん、プライバシーに関することですので、追跡調査はいたしておりませんが、5組につきましては、非常にいい感じで成立したんじゃないかと思っております。以上です。

○議員（川上 昇君） もちろん予算を組むときに、当然、組数、件数を想定して予算を

組むわけですが、ここにきて、もちろんまだ3月の末でありませぬから、おおかた終わりなんです、年度末になるわけですが、達成度、達成感はいかほどでしょうか、お伺いします。

○総合政策課長（永友 尚登君） ただいまの御質問っていうのは、持ち家の分でしょうか。

○議員（川上 昇君） 全てを含んで、大体計画の、大体何%ぐらいきたかなというような達成度です。

○総合政策課長（永友 尚登君） 正直申し上げまして、初年度でもあります。それと、個別に事業ごとにいいますと、この持ち家の分につきましては4月スタートでもあります。ですから、いろんな意味合い込めて、私はこの中で達成率っていうよりも、これまでの長期総合計画の中で定住促進っていう言葉がかつて出てきたことはないわけなんです。アンケート調査では実際あっております。だから、そういう意味合いにおきましても、今後、こういった一つ一つのパーツじゃなくて、1つの政策としてももちろん、定住促進の大きな方向性なり、1つのパッケージをつくるべきだと、そういった構想をつくるべきだと、そういうふうに考えております。

ですから、町長も申し上げたように、この持ち家取得助成につきましてはの県と検証を行いながら、川南町の体力に合った定住促進はどういった方向かと、そういうことを十分に検証していくべきだと思っております。持ち家につきましては、3年間で一応、町としても方針決めておりますので、この後に、午前中ありましたように例えば通勤助成だったりとか、どの部分が一番有効な手段かっていうのを、さらに検証を重ねながら、そういった1つの構想をつくっていくべきじゃないかなと考えております。以上です。

○議員（川上 昇君） 今、答弁されたとおりにかなと私も思うわけですが、ただ3カ年計画とかいうことも、今、言われましたけども、こういったことは川南町については人口が、見通しとしては減る一方ではないかというふうに誰しも思われてると思うんですが、ずっと継続して、これが川南町の特色だというようなぐらいの事業に、ぜひ、もっていかれることを望むわけですが、PRの仕方につきましても、さまざまな方法があるんでしょうが、その辺もいろいろ検討されて、ロスのないような広報、発信を是非していただきたいなというふうに思うところです。

それでは、次にいきますが、子育てを支える行政機関の役割ということで、福祉と教育が主な柱でやってるんだと、町長の答弁もありました。冒頭、私、本来は行政こそ住民の生活全般を支える究極なサービス業であるんだということで申し上げましたけども、実はこれ、横浜市長の林文子さんって方の言葉なんです、日ごろから、私もそのように思っております。

行政機関の仕事っていうのは、当然、法令、条例の制約の中にあるというのは当然なんですけども、ただ、川南町の行政を語る場合に、川南町の中身をその発展を目標として、さまざま検討するにあたっては、法令、条例、そのことばかり言われてられないというふうに思います。この少子化時代の子育て支援についてもそうじゃないかというふうに思うところで

すが、一番私が気になるのは、老人の話は今回置いておきますけども、子育てに係る費用、事業、当然予算に係る事業ってのがほとんどになるかなと思うんですが、先行投資かなど。将来の川南町を支える子供たちを支援するわけですから、当然、子どもたちばかりじゃない、保護者についてもそうなんですけれども。それから、地域にもいずれかかってくると、関係してかかってくるというふうに思うんですが、先行投資だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさしく川上議員の言われるとおりでと思っております。逆のアンケートになるわけですけど、私が知ってる範囲で、若者が流出した場合に一番影響があるのは何かという質問に対して、ほぼ100%の近い数字でまず活力、賑わいがなくなると、つまり若者がいることで活力、賑わいが創出できるという思いの中でいきますと、将来にわたる若者になるであろう子供たち、そこに対する重要性っていうのが非常にあると考えております。

○議員（川上 昇君） 物の本によれば、早ければ平成27年4月、1年後ですけども、施行される子ども子育て支援新制度に向けて、聞くところによると、今、まさに市町村が動き出そうとしているということがいわれております。当然、国のほうも継続的にやっていると、本気で動きだしているわけですが、川南町ではどのような川南町独自の、特徴的な支援策、現在も含めてですが、お考えなのかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 子どもに対する支援ということでございます。足りなければ、また後ほど、担当課長のほうにも答弁をしてもらおうかと思っておりますが、例えば山本地区に来年度できる川南幼稚園、（何事か呼ぶ者あり）すいません、ちょっと名称間違えてるかもしれませんが、この子どもたちのみでなくやはり学校と隣接してるということ、また地域の中でその核になり得るような仕組みをこれからつくる、将来的には子供たちと高齢者のふれあいというものまで考えておりますので、これから子供たちのみの視点でなく、子供たちをいかに多くの人々と共に見守っていただけるか、そういう視点も非常に大事だと考えております。

○議員（川上 昇君） ありがとうございます。私がこの通告書に子育て支援、子育てをさせる行政機関の役割ということで、絞ったような、よくよく調べてみるとアバウト過ぎる忠告の内容で、非常に申しわけなかったかなというふうには、実は、今、思ってるところなんですけど、今、町長が答弁されたことも当然かなというふうに思うんですが、子供に対してどういったハード面、ソフト面の支援をしていくかというのも当然なんですけど、子育てをさせるということですから、子供も当然入ってくるんですが、保護者の方々への支援というのも当然大事になってくるのかなと思います。

うまく、その歯車が回ってくれば、当然、地域の支援ということにもなるかなと思うんですけども、波に乗ってくれば、そのように思うんですが。ですから、施設もそうなんですけど、親、あるいは子供、それぞれどこに重きを置くかということなんですけど、その辺の検

討っていか、その辺の具体的な施策ということは今まで検討されたことは、当然あるんでしょうけども、具体的にはどういったのがあるのかをお尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 子供を取り巻く、当然保護者も含めてでございますが、多少自慢になるかもしれませんが、本町の特徴として就学前の子供たちに対するフォロー、それは保育園の先生、それから保健師、行政、この連携というのは非常にいいというふうに評価を受けているところでございます。そういったところ含めまして、今後も取り組んでいきたいと考えております。計画の内容については、担当課長のほうに補足をさせます。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの町長の説明に補足して御説明申し上げます。福祉関係では、現在、こういう本で、川南町次世代育成支援対策行動計画というものを立てておりまして、現在、平成22年度から26年度までの計画の具現化を図っておるところでございます。

基本理念につきましては、全ての子供が健やかに生まれ、明るく、賢く、たくましく育つ町川南ということで基本理念といたしましていろんな施策を講じておりまして、例えば、母子制度であれば、各種健診であるとか妊婦また乳児等のいわゆる健康に関すること、それからまた、1歳児とか3歳児の検診、また、予防接種、そういう面での検査をやっておるところでございます。また、発達相談もゼロ歳児から、かなりよその町村よりは頻度を高めに発達相談に応じているところでございます。

また特徴的なことといたしましては、フッ化物洗口を県内では全保育所、全学校でやっているのは川南町が初めてということで、継続的に行ってきておりまして、結果がようやく出てきつつあるところでございます。その他もろもろの、乳児から小学校に育つまでのお母さんたち、また、子供たちに関しまして、当然、保育所もその中に入りますけども、そういういろんな施策を講じながら、行っているところでございます。

学校関係につきましては教育委員会のほうでよろしくお願いたします。

○教育長（木村 誠君） 補足してお答えしたいと思っておりますけれども、学校教育におきましては支援を必要とする子供さんを抱えておられる親御さんに対しまして、相談窓口の紹介、それからいつでも保護者からの相談を受ける体制づくりが行政機関の役割というふうに考えております。実際に支援を必要とする子供さんを抱えておられる保護者には、毎年、就学前に、今年度は7月の末から8月の中旬にかけて、就学相談会を開催をして、さまざまな相談を受けているところであります。特別に支援を要する子供さんにつきましても、その中で、さきの就学相談会の中で相談を受けながら、各種検査を行って、名称は、旧名称で申し上げますと、就学指導委員会、新しい名称が教育支援委員会となったんですけれども、その中で協議をしまして、これにルピナス支援、学校のコーディネーター等も入るんですけれども、各学校の特別支援担当、校長、入って検討して、この子供さんは特別支援学級、通常学級でいいですよと、あるいは特別支援学校が適じゃないですかという形で判断をするんですけども、最終判断は保護者です。うちの子は通常学級に入れますということであれば通常学

級でそういう生活をするという形になりますけれども、そういう形で、実際やっております、ほぼ、委員会で決定したような状況で、保護者の方も納得されるっていうんでしょうか、そういう形で決定をしておるところです。

それから、今年度から不登校児童生徒のために適用指導教室、フロンティアルームを開設をいたしました。現在、中学生は2人在籍しておりますけれども、1人ちょっと厳しいんですが、もう1人は毎日元気に登校しております、何とか早く学校復帰をというふうに考えておるところです。

それから、中学校、今、男性で1名、不登校の生徒が新年度、新2年生になるんですけれども、適用教室に行きたいということで、母親から相談を受けている状況であります。

障害学習関係で申し上げますと、子育て支援ネットワーク協会、それは、町長が申しあげましたとおりですけども、各種団体の代表が入りまして、いろんな状況、報告をしあいながら対策を講じているところです、その中にも家庭教育新チームということで、行政経験者それから教育経験、それから保育士、そして主任児童員の方たちに入ってもらって、小学校、それから保育園、保育所、それから幼稚園とも入っていただいて相談を受けているところでございます。

以上でございます。

○議員(川上 昇君) それぞれの課なり、立場でお答えいただきましたが、いわゆる川南町のスタンスというのが、はっきり明確なものがあれば、それはそれでもちろんいいかなというふうに思います。子育て支援で一口で言いましても、さまざまな事業がありまして、どれがいい、これはだめだとかそういうことはないかなというふうに思います。

効果がさまざま期待できますけども、さまざまな事業をやっぴりいろいろ検討をしながら、ぜひ、取り組んでいただきたいなというふうに思います。既にもう御承知だと思うんですが、その新制度は基礎自治体、ここで言えば町なんです、川南町が実施主体となって地域のニーズに基づいて計画を策定し、給付事業を実施するという事になっているようです。

国とか県は、その重層的な支援をしていくというようなことになってるようなんです、もちろん把握されてるでしょうけども、そういうことになってますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思うところです。

ちなみにさまざまな支援の仕方もあるんですが、あるところでは小中学校、それぞれの入学の支援事業、例えばランドセルを贈ったりとか、さまざまなこと、そういった事業、あるいは小学校中学校の徴収金の支援事業、部活費だとか、さまざまなみんなが支払うお金があるわけですけども、それを、何がしかを町が負担していくとか、そういった事業をやってる町もあるようです。それから医療費についても、隣町の木城町あたりもそうなんですか、この辺もそれぞれの独自の事業をやっていくんだというようなことになるかというふうに思います。

それから、当然予算が絡むことが多いわけですが、その予算の捻出も、例えば栃木県大田

原市あたりは子育て支援金、通称子ども子育てチケットと言ってるらしいんですけども、それを発行して一定の割合を、基金をつくってそこに積み立てると、その基金を取り崩して事業に充てるというようなことをやってるようです。

ですから、全てが町の予算じゃなくて、地域あげて、そういった取り組みをやってるということもあるようですので、ぜひ今後、そういったのも検討されて導入、これがいいということであれば導入していただきたいなというふうに思うところです。

それから、ちょっと時間も気になるんですが、東九州道の県北の全線開通です。もう間もなくなんですが、もう3日後になりましたが、一部、この間、先日8日に開通したんですけども、これも午前中、徳弘議員の質問で答弁されておられましたけど、具体的にはまだ、具体策、これに関する施策はまだだと、協議会あたりも今後これから立ち上げていくというような話でした。

実は、私が言うまでもありませんけども、連日、宮日新聞にも特集が載ってまして、もちろん今朝も載っているんですけども、あの記事もどれだけの時間とエネルギーがいったかと思えば、非常に頭が下がるところですが、それぐらい歴史的な、宮崎にとっても歴史的なことでもあります。

例えば、宮崎県の2月15日の宮日新聞ですけども、経済浮揚に意気込みということで、東九州新時代へ多彩事業ということで、県が一般会計予算、当初予算を組んだ、その中で、その全線開通を見据えて、多彩な新規事業が並んだと、観光産業振興に重点を置き、人、物、金の流れが変わる東九州新時代への対応を目指す、関係者は意気込みを目指す一方、地域間競争へさらされることへの危機感にもじませたと、これ宮日新聞の記事なんですけども、そういうことで考えてます。緊張感、緊迫感満載なんですけども、こういったことを、町長はいかが、気持ちの上でお持ちでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 期待感、不安感という、当然、両面がございます。まずは、でも、期待を持ってスポーツランド構想なり、いろんなことに取り組んでいくべきだと思っておりますが、一番心配なのは新聞にも書いてあったかもしれませんが、マストロ現象というのがございます。こちら側とすれば、観光客なり、外から入れようと思っていたのは逆に、地元から出て行ったと。そういうことも想像できるわけがございますから、要は我々のほうに来ていただく、その魅力をいかに揃えるか、そういうことをいかに我々が構築していくかだと思っております。結論はやはり期待を持つべきだと思いますし、そうするための検討を進めるべきだと思っております。

○議員（川上 昇君） 恐らく、恐らくとしか言いようがないんですが、民間企業あるいは団体は当然、3月14日、北部のほうは3月8日でしたけども、この日を待って、いろんな計画を立ててきたというふうに思います。私は通告書の中で物流、観光、経済と書いておりますが、この3つの言葉に対して具体的な答弁はなかったんですけども、例えば物流については関係団体とか企業は先んじて、早くから取り組んでいると考えられます。

しかも、川南町あたりは農畜産物あるいは水産物、さらには工業団地もありますので、先ほど申されてましたけども、工業地帯の商品製品などの流通で行政の出番、ないのかどうかというところなんですけども、当然、実施者は民間の企業なり団体かもしれませんが、行政としてはこの辺にかかわることはなかったんですか。申しわけないですが、その辺の、お聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） 午前中も答弁したかとは思いますが、物流に関しまして、サンAでいえば新しいラインの工場もできましたし、あと新しい運送会社の倉庫も出てきております。つまり、あそこの工業団地の中で、立体的な協議会をつくっていただきたいという構想を持っております。つまり、物流のみではなく、そこの企業が発展していただくことが、間接的には川南町にとって大きなメリットになると考えております。それは税収という意味でございます。

○議員（川上 昇君） もちろん、今の答弁内容は聞きずてならない、ある意味大事なことだとは思いますが、ただそれは、それはそれであって、私がここでお聞きしたかったのは、その高速の開通についてということなんですけども。当然、誘致企業というのも結構な数になってまいりましたけども、その辺の協議会というのは、もうある意味、町のほうが、役場のほうが音頭としていかなければならないかなというふうに思うんですが、まだであるということに、私はある意味びっくりしてるんですけども。そういった協議会っていうのも非常に大事なことで、その連携もできてくるでしょうし、土地の関係もあるんでしようけども、さらに川南町あたりは非常にいいよというような話にもなってくるかなとは思いますが、そういったのも創出するためにも、ぜひ早くそのきっかけをつくって、協議会あたりを組んでいただきたいなというふうに思います。仮に、そこで物流に関する行政の出番があれば、ぜひ力を発揮していただきたいなというふうに思うところです。

それから、観光なんですけども、当然この日を待ってましたという、満を持して動く団体とか企業、あるんでしょうけども、午前中もありましたが、町として例えば観光協会ですとか、あとは観光とか旅行会社、バス、タクシー会社、そういったところからの問い合わせなり、要望なりあったんじゃないかと思うんですが、そういったのはいかがだったんですか。

○総合政策課長（永友 尚登君） 具体的に、そういった観光面での行政サイドへの問い合わせについては、私のほうでは承知しておりません。ないということで御理解いただきたいと思っております。

○議員（川上 昇君） わかりました。これも、午前中、米山議員のほうで話をされてましたけれども、さまざまな観光の話をすれば、町内だけじゃなくて隣地あたりも含んで、ちょっとした小ツアー、小さいツアーが組めるのかなというふうに思います。そういったのもちょっとしたアイデアかなと思うんですが、そういったことも含めて地元の、例えばタクシー会社ですとか、観光協会ですとか、何か考えてるかなというふうには思ったんですけども、全くないということであれば、それぞれの企業にお任せするしかないのかなと思うんで

すが。

町として何かそういったのを、例えば史跡めぐり、観光小ツアーもいんじゃないかというような話ももっていかれてもいいかなというふうに思うんです。と同時に、日本一の川南を売り込む絶好機、ベストタイミング、なかなかタイミングないんですが、日ごろは。今回は高速が県北がずっとつながっていくと、大分までつながるよということもなりますんで、そういったことで日ごろから考えていらっしゃる観光について、絶好機じゃないかというようなお気持ちはないんでしょうか。お伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御提言でございますが、当然絶好機だと考えておりますし、今まで言ってきたことはキャンプを含めた、そういう誘致活動、宿泊型の誘致活動というのは十分これからも、これまでもやってきているところでございますし、柱の1つであると思います。

今現在やっているのは、例えば軽トラ市に関しまして、これはJRとバスですけど、そういうツアーも組んでおりますし、今後、宮崎市、延岡市から1時間以内で来れるという条件を持っておりますので、いろんな意味でお客さんは引き込めると思いますし、逆に言えば、私が他の市町村の住民であったら川南町に行きたいと、そういうプランをつくっていくべきだと思っておりますし、当然そのような考えであります。

○議員（川上 昇君） なかなかいいお考えをお持ちじゃないですか。ぜひ、形になるようにお願いしたいなと思うところですが。

時間が余りありません。最後の川南のパーキングエリアについてお伺いしたいと思うんですが、川南町の地場産業振興会、こちらがされるということだったんですが、私、非常に気になるのは、これを機会に、例えば販促商品です、のぼりとか旗だとかちらしだとか、それからいろいろあります、はっぴ、それからポップ、袋ですとか、いろいろ、販促資材があるんですが、こちらを町がつくったらいかがかとは申しませんが、いくらか助成するだとか、例えば、のぼりだけは川南町がつくって川南と大きく書くと、日本一の川南とかいうのぼりをつくってやるとか、そういった考えはないんですか。いかがでしょう。

○町長（日高 昭彦君） 午前中も述べましたけど、現在のPAの活用につきましては防災施設ということで、残念ながら法的な上で積極的なPRができない状態でありまして、それを今、調整をしていただいておりますので、要するにこれを機会にわが町としてもどうするかというのを決定すべきだとは思っています。今は管理機構、それからネクスコとの協議をいただいている最中でございます。

○議員（川上 昇君） 非常に素朴な質問をさせていただきます。そうしますと、この開通にかかわる、関係する、例えば川南比叡でのイベントっていいですか、何がしかのイベント、そういったのは今のところ計画はないんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど言いましたのは、常設する防災施設のコンテナハウスのことでありまして、イベント等は申請を出せば、これまでも土日を中心にテントで行うという

ことで取り組ませていただいております。

○議員（川上 昇君）そこを、そのイベントっていいですか、そのテントでやられてということなんですが、そこに川南というPRをぜひお願いしたいなというふうに思います。

いろんな制約があるでしょうから、できることできないことあるんでしょうけども、経済的な支援というのはなかなか難しいにしても、例えばそういった資材商品の助成ですとか、あと人的支援だとか、さまざまな支援の仕方、あると思うんです。特に、何度も言いますけど歴史的なことですので、このときだけは町も動いたかなというようなことがあると、非常に町民も励みになるんじゃないかというふうに思うものですから、そういったのをあえて言わせていただきました。気がつけば、ちょっと時間がまいりました。聞きたいことはいろいろあるんですが、次回にまた伺うとしまして本日はこれで終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（竹本 修君）ここで会議時間の延長を申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長します。

次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君）通告に従い、町政運営方針について質問いたします。

任期最終となる4年目を迎え、残る1年でジャンプする前の屈んだ状態から、そのため込んだエネルギーを一気に爆発させジャンプし、日本一に輝くまちづくり実現の総仕上げをすると所信表明しており、総仕上げの段階に来ていると思われるが、その実感がないが、日本一輝く町とはどのようなものなのか具体的に伺いたい。

現在、都城市周辺で発生し、深刻化している豚流行性下痢によく似た症状を示す、届け出伝染病伝染性胃腸炎が、今年度に入り、本町において2件発生しているが、特定疾病正常化の成果の根拠を伺いたい。

昨年度の目玉政策として鳴り物入りで予算計上された定住促進事業の執行率実績は、新婚家庭家賃助成33%、定住促進持家取得助成57%と低調に終わり課題が残ったと思うが、本年度は実績による減額予算とお粗末な目玉施策の継続となっているが、対象枠にも課題があったのではないかと、町長の見解を伺いたい。

多賀山本校区は著しく児童数が減少し、その存続が危惧されているが中央に一局集中する町の公営住宅建設政策に問題はないのか、町長の見解を伺いたい。

今回の自治公民館制度は、本来主役となるべき住民がかやの外に置かれているが、住民自治組織なのか、末端行政組織なのかを伺いたい。今回の自治公民館再編に伴い、消防団の再編計画が立案されている。それによると家屋が密集し、大火災発生や津波被害が予測される通浜地区においては、その災害の防災、減災等の役割の中枢を担ってきた地区消防団は統廃合同山地区に移転し、婦人消防団は廃止され、また指揮系統の中枢を担ってきた分館長制度も廃止されるが、通山地区の自治防災組織体制等に問題はないのか町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君）ただいまの児玉議員の質問にお答えいたします。通告書に従い質

問をいただきました。まず、1番目の特定疾病正常化の取り組みの成果についてでございますが、養豚事業におきまして、1母豚当たりの豚出荷数が増加しており、確実に成果が出ている状況でございます。しかしながら御指摘のとおり、胃腸炎という形で病気が出たのも事実であります防疫の取り組みにつきましましては、これは絶対風化してはいけないという思いの中で、今後も立ち入り調査、いろんなことを努めながら意識の継続に努めてまいりたいと思っております。

定住促進施策につきましましては、先ほどの川上議員のときにも答弁をさせていただきました。これは一過性のものではなく、3年間を見越してしっかりとやるべき問題であり、これからの課題、いろんなことで検討を、検証をしていくべきであると思っております。

3つ目の公営住宅についての問題でございますが、これにつきましましては、一局集中ではなく、これは平成20年川南町公営住宅ストック総合活用計画、これに基づきまして、現在、老朽化した公営住宅の建てかえを行うと、そういう計画でございます。

4つ目、5つ目が自治公民館制度について関連する質問でございました。まず、これをもって、一番大事なことは何なのか、改正点は何なのかということでございますが、大まかに言いますと何度も説明をさせていただいておりますが、これから先の地域づくりに必要である地域住民が主体となる新しい自治公民館制度、この確立が最も重要であると認識しております。そのために、専門職である公民館長、そしてまた役場の職員、住民と一体となったまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

これまでの自治体の基礎でありました振興班についてはこれまでどおり非常に重要な部分でありますし、当然、これらを踏まえて、今後の川南町の地域というものをつくりあげるということでございます。それに関して、また、消防団の御指摘もございましたが、通浜地区におきましては、言われるとおり住宅密集地であり、非常に防火活動が厳しい地区であるというのは認識しております。であるからこそ、自治公民館組織において、消防団を中心とする地域に特化した防災仕組み、組織を構築していく考えでございます。消防の再編につきましましては、今度の4月ではなく、1年間地域づくりと連携しながら、今後、1年後を目標に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 所信表明の、その日本一のまちづくりの実感選定はどのようなものですか。

○町長（日高 昭彦君） 日本一づくりにつきましましては、もう何度も答弁させていただいておりますが、具体的には、例えば軽トラ市でありますとか、いろんな日本一をつくりたい、しかし、本来の目的は日本一をつくるために一番大事な住民の活動するときの誇り、自信、自主的な動き、そういうものが最終的にその過程として出てくることを望んでおります。

○議員（児玉 助壽君） 自治組織と末端行政組織とわからんのやけんど、自治組織になつとるとですか。公民館、自治公民館制度。

○町長（日高 昭彦君） 当然、自治公民館制度でありますから自治組織であります。

○議員（児玉 助壽君） 日本一ちゅう、何か今いちわからんわけじゃけんど、雲ん中んで何かつかむような日本一じゃけんどよ、県下一もとより児湯郡一もなつとらんつうんですね。そんな中、ためこんだエネルギーを一気に爆破させてジャンプしても、これは一足飛びに日本一になれると思うっちゃけんど、具体的な施策をもってホップ、ステップ、ジャンプと一つ一つ実行し、積み上げて物事は成就すると思うのですが、日本一の好きな町長でありますから、闇雲に住民やメディアに向け、日本一を連呼するパフォーマンスに、多くの町民が飽きがきていることに気づき、日本一輝く町と誰もが実感できるように具現化すべきではないのか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御提言でございますが、まさにそのとおりで思っております。具体的にやるのが我々の仕事であります。既に、日本一も四つ、五つ出てきておりますし、これからする自治公民館制度につきましても、小学校区を対象とするということで、新しい展開ができるものと信じております。

○議員（児玉 助壽君） 町長が言う日本一は、弓道じゃのトラック何とかしやったら、食鳥なんじゃけんど、ほな、個人の努力と企業の努力、団体の努力でしたことやって、町がこういう政策ですちゅうなんでしたら日本一じゃありません。町がちゃんと具体的な政策をもって日本一になったってやったら日本一と言われるけんど、人のふんどしで日本一のなんの、そういうこと言うたらいかんですわ、町長。

口蹄疫のこの終結後、たかが3年ぐらいでね、特定疾病伝染病がでなかつただけで満足して、政界云々と町政運営方針で言うとするけんどよ、今回、豚伝染性胃腸炎が発生した農場は、農家に範を垂れるべき立場にある天下の経済連が経営する農場である上に、子豚を出荷しております。宮崎県、強いては川南町の養豚経営の多方面に影響を及ぼすことも考えられるが、川南町のこの養豚のブランドに影響はないのですか。

○町長（日高 昭彦君） 防疫体制につきましても、非常に影響が大きい、そういうことを想定しながら日々やっているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） ブランドに影響はねえとですか。商品価値ですよ。風評被害……。

○町長（日高 昭彦君） そういうものが出た場合、影響は当然あると考えております。

○議員（児玉 助壽君） 宮崎周辺で昨年12月発生し、連日、これは新聞紙面をにぎわしているわけですが、初発から、これは今まで県内発生件数は43件、死んだ豚が8,332頭の状況下の中で、これに似た病気ではありますが、これほど深刻な病気ではないとしても、これは1月上旬時、中旬に本町と西都市で初発が確認されております。

危機感をもってことに当たれば、今度3月何日でしたか、3例目の発生は、これは防げたはずと思うとですがよ。社会全体に、これは迷惑をかけた口蹄疫発生震源地であることを忘れた所業であると思うとですがよ。そこのことをどう考えとつとですか。

○町長（日高 昭彦君） 口蹄疫を経験した本町にとって一番大事なこと、やっぱり、それ

は今御指摘のとおり、その経験を忘れない、風化させない、そのために日々意識の統一、意識の向上を図ることだと考えております。

○議員（児玉 助壽君） だったら3例目は出らんでしょう。ましてやこれは一番出してはいかんところですよ、経済連、したら。これは範を垂れんならんとやが、ほかんとこの。てです、二度と病気を出さない、病気の豚を出荷するという、これは川南ブランドをつくるために町が強力に後押しした自衛防疫推進協議会の、これ存在意義を問われることですよ。ほな、担当課長、そこをどう考えつとな、あんただ。

○農林水産課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

議員、おっしゃるとおり特定疾病フリーということオーエスキーとPRRSに努めてまいりました。今回TGEという胃腸性炎が、第3例目が出たということで非常に危惧しているところがございます。1例目につきましてはワクチンの不活化ワクチンではなく、生ワクチンだということで、原因が、どうもそれからの発展というようなことも考えられます。ただ、今回の3例目につきましては、まだ原因調査中でございます、その原因がわかり次第、やはりこの原因の究明と対策に取りかかっていると思っております。

ただ、1月2日の日に1例目の情報をキャッチしまして、4日の日に防疫対策会議を開いて、農家に対しての周知徹底と状況報告を随時ファックス等において行ってきた次第であります。取り組み状況については、そういうことですが、やはり3例目を出してしまったということは非常に遺憾に思っておりますし、今後、やはり防疫体制をどういう形で、また構築していくかというのを再度関係団体と構築してまいらないといけないというふうに思っております。

ただ、PDEに関しましては、本町においては、いまだ入っておりませんし、当然これが急速に広がるという特性を持っていますので、早急な段階から防疫ポイントを設置して消毒体制を取っているところがございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） そういうものは何も協議はしとるかしらんけど、おら、あっこ、ここん病気出した農場を聴取とか、口蹄疫が出て3年ぐらいたったからもうそろそろ出てええころじゃと言いよったわい。そういう、この体質的に川南町は問題があつてやねえね。だから、これが出たら3年後ぐらいは口蹄疫がもうそろそろ出てくるころじゃとういようななんになるがよ。あの、課長、で課長、おれが友達が豚養いしとるわけじゃが、そこから子豚を買いよつとやがよ。病気が出とらんかちゅうようなことも聞いたっじゃがね。課長ね。ちゅうことはよ、こらあ風評被害何ものでもねえど。そういうふうで迷惑をかくるわけじゃがよ。ましてや経済連の何のちうとやが出したらいかんところじゃね。まあ、ここは経済連には厳しくよ、もの言わんにやだめよ。課長。ものは言えんかしらんけど。農家を助くつとこが農家に被害を与えてどんげすんね、おまえ。まあ、今後たがを締め直し取り組んでもらいたい。

定住化じゃけん、いろいろ聞いたけんよ。まあ、人口減少化及び少子高齢化は、これ

我が国全体が抱える大きな課題であります。本町はその進行が全国平均を上回っている現状を鑑みると、まず子供を生み、育てやすい環境をつくり、出生率を上げれば、人口減少、少子高齢化は少なからず解消できると思うとですが、このことは地域の将来を担う子供たちの子育て施策に力を入れる自治体には、現役世代の夫婦が移り住み、そうでない典型的な見本の本町から流出していることで顕著になっております。これが課題と思えるのだが、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 子育てしやすい環境をつくる、若者の世代をふやすということは、まさに議員の指摘のとおりでございますし、我々としても非常に重要な課題だと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 考えるばかりじゃいかんとよのやっぱり、ちゃんと施策をつくってもらわなよ。同僚議員の米山議員が言いよったごち、本町は、海、川、山がある上に温暖で、災害にも、一部の地域を除いたら、特に通浜地区を除けば、子供も生み、育てるに最適の環境、素材を持っております。それを生かした子供をターゲットにした、現役世代の定住促進策もあると思うが、残念なことに町の将来を担う子供たちの保育、教育、児童医療等具体的な子育て支援の施策が1行も町政運営方針にない。なかった。これでは定住促進事業で現物支給をしても、現役世代の夫婦は定住しないと思うが。現役世代の夫婦が、安心して子供を生み、育てられるような定住促進策の構築が必要ではないのか。例えば、今回の定住促進策の課題として、新婚家庭やら新築建設に対象を限定したからではないかと思うとととですが。他市町村を含めて、今言うた子供を育てる現役世代の幅広く、枠を拡充して、そういう定住促進策も必要じゃあねえかなと思うとととすね。新婚家庭で持ち家ちゅうたらすね、もう限られとるですわね。特に、他市町村から入ってくるような施策をつくれば一番ええちゃけど、町在住の人にしても、町在住の人はあんまりよそに出て行くちゅうことはねえちゃかいよ。同じなら他市町村から引っ張ってくるほうが一番ええと思うとととすけど。そこ辺の施策の構築も必要では、思います。

そこ辺のどこをどう考えとりますか。

○総合政策課長（永友 尚登君） ただいまの定住、今年度の取り組みについてですが、定住促進持ち家取得助成については、500万円以上の持ち家を取得した世帯に対して、1件当たり50万円を上限として行うわけでありまして。それで、その世帯が、たまたま40歳以下の夫婦の場合には、プラスアルファとして10万円の商品券を交付するという事で、セットとしては40歳以下の場合には10万円のプラスアルファがつくと、それと、普通の一般世帯であれば50万円というふうに、ただし議員、おっしゃるとおり、新婚家庭家賃助成事業、これにつきましては、家賃の4万円以上の賃貸住宅に住む新婚家庭に対して、3年間にわたりということ。その二つというふうに御案内させていただきます。

○議長（竹本 修君） しばらく休憩します。5分間……。

午後4時19分休憩

午後4時24分再開

○議長（竹本 修君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

○議員（児玉 助壽君） 晩婚化の時代にですね、40歳が妥当かどうかはわかりませんが、手前みそでありますけど、うちの息子が高鍋に住んでるわけですが、子供が保育園児が2人おっとなんですがよ、月5,000円の家賃を補助してもらえば、ひょっとしたら川南町に戻ってくる可能性は否定できません。とにかく地域の将来を担う子供を生み、育てる現役世代の定住促進事業が、地域の活性化や税収確保の観点からおろそかにできないと思います。

チーム川南の英知を結集し取り組んでいただきたい。

次に、町長はいろいろ言いよったけど、それが山本なんかではですね、さっき教育長の答弁も聞いたところ、複式学級とか統廃合等廃爛をする時代にですね、町長が先ほど言うた第5次長期総合計画を踏襲した経過を、じゃあどう思うとですかね、前政権の。その実施計画に沿ってやるちゅうこと自体、これはどうかと思うわけですが、政策を踏襲してですね。存亡の危機にある校区を疲弊、衰退させるか。これを変革し低いところに傾斜配分し、地区に活力を与え、町全体のバランスをとっていかは、これ町長の判断によるところが大きいと思うとですがね。何ぼなんで、たとえ長期総合計画やからゆうて、それを実施する必要はねえと思うとですけどね、これは。それを踏襲して。それが町長の指導力か、裁量権とか、そういうものになると思わんわけですが。

この、中央はですね、中央なんかは町がせんで、民間の業者に任せれば十分できるわけですから。民間にできない地区を補っていくのが行政の仕事と思うが。さくらが丘の土地を売り払って、山本保育園の跡地に住宅を建設するなどして、地域に活力、注入していかんなですよね。これは、複式学級、統廃合は今んとこ考えとらんようなこつ言よらったけど、そこ考えんならんような状況になってきますよ、町長。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御指摘でございます。

まさしく町全体を考えた施策というのは、非常に大切な視点であるというのは十分理解できるところでございます。今回のさくらが丘住宅につきましては、当初から計画がありましたとおり、建て替えという方向で進めさせていただいております。今後につきましては、やはり必要なとき、必要なことについての検討というのは、十分これから大事になってくるかと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 踏襲することは簡単なんですよ、前政権の計画を。時代に即応して変革していかんやいかんじゃろと言いよっちゃけんどんよ。町政運営方針のあのなんと全然違うよ。時代に即応して変革してくるじゃのなんの言いよるけんど。即応しとらんじゃないですか。

次いきます。自治公民館のこっちゃけんど、地域がみずから主体性と責任を持った個性ある自治公民館制度スタートさせますと、まあ言うところけんど。うちの、今回、通山校区では、公民館長が決定したと聞きますが、地域住民はもとより分館運営ですらどのようにして選ばれたかわからんとですが。それが、地域がみずから主体性と責任のある自治公民館という制度なのですか、根拠を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 自治公民館長6名に関しましては、既に区長を中心とした推薦委員の中から選んでいただいたと聞いております。

自治公民館制度というのは、綾町が50年前に取り組んで、当時、綾町が夜逃げの町と言われた、再生したのは自治公民館制度、自分たちの町を、自分たちの地域を、自分たちでつくるということを長年にかけて培った結果だと、私は聞いておりますし、非常に難しい部分があるのは、今、議員が指摘されるところでありますが、一番大事な部分であるという面も大事にしたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） その公民館長を選任すつとんでですね、この分館長やら民生委員ちゅうとですか、選任した。この人たちに、住民やら分館の運営委員がですね、選任を一任しとつとならそれでいいとですよ。そしたら、委任しとつとならええちゃけんど、それなら地域の住民の主体性とか責任とか、発生するかもしれんけんど、全然わからんとこで選ばれた自治公民館長ちゅうとですか。ましてや町の囑託につくことは、これは末端行政組織になつとではないですか、この自治公民館制度、名前だけで。

○総合政策課長（永友 尚登君） 自治公民館長の選任については、各区、分館長がそれぞれの区、分館の中において、運営委員において、そういった協議を重ねて、そういった推薦するということで、私たちは理解しております。そういった中で、地域の代表として選任されてきたと、それとまた、運営委員についてもこのまま継続していただくということで、どこでその選任について諮るかということなんですが、振興班については末端行政組織であります、間違いなく。それで、その中で代表として振興班長がそういった運営委員の中に入ってきますので、そういった中で、合意形成を図りながらやらしていただいております。そういった中で、自治公民館長というのは、今回、選出されたというふうに理解しております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） もう自分も分館の運営委員になつとちゃけんど、それを選任を一任するとかそういう議論はありませんでした。上が選ばんなならんから、あした行かんならんちゅう話は聞いたですがね。それはみんなの人には言わんかった。私に言うたばかりじゃけん、そういうふうななんかちゅうふうなことしか取らんかったけんど。長年の課題である振興班未加入世帯の方々に対しては、自治公民館ごとに地域づくり部会を活動の場として設け、地域の皆様と一緒に交流等をしていただきながら、既存の振興班に加入したり、新しい振興班を結成していただくなどの方向に導けるよう長期的なスタンスを含めた対応を講じてまいります。わけんわからんことを言うところけんどですね。部会ちゅうのはなんですか。

部会ちゅうのは、分館や区制のときでもつくられたはずじゃがよ。何でいまごろそんな何が出てくつとね。その根拠は何ですか。

○総合政策課長（永友 尚登君） 今回の改革については、何度も申し上げましたように、シンプルなどいいますか、余り複雑にすることなくスタートしたいというのが今回の改革であります。一つには、昨年は52年前、52年前というふうな説明してきたんですが、もう53年前になります。53年前のその当時の川南町の状況をみますと、約30戸に1台の農村公衆電話があった時代なんですね。要するに情報伝達の仕方が、こういった分館を通じての行政の伝達しかできなかつたわけなんです。

ところが、それを52年間ずっとそういった、行政のいろんな伝達とか、お願いだったりとか、地域での課題というのを吸い上げる場というのが、そういった場でしなかつたわけなんです。ところが、52年間分館制度がずっと続けてきたわけで、それと、平成17年からは区制度をもってきたわけなんです。

一つには、区制度をもってきたのは、未加入世帯の救いといいますか、これを網にかける狙いもあつたんですが、今回地域づくり部会を設けたのは、等しく住民の皆さんが一つの行政区の中で、例えばいろんな自治活動をされるとか、バレーボール活動をするとか、いろんな状況になったときに、どなたでも参加できる状況、これをまずつくりたかつたというのが一つの大きな狙いです。ですから複雑にしたくなかつたというのが一つです。

それと、地域づくり部会というのが、私たちも今回もちろん初めての改革でありますし、川南町にとって初めての経験でもあります。ですから、ほんとにスタートして、4月1日からすぐに万事うまくいくとは思っておりませんが、その場をつくるのがまずは大事だつたと思っております。

平成22年の4月から、納税報奨金制度が廃止されました。それまでは、振興班に入るっていう意味合いも一つはありました。そして振興班においては、その納税報奨金の還元金で活動していくというのも一つの大きな目的でもありました。ところが、判例にしたがいましてそれも廃止しました。そうしましたら、行政も、住民の方々も一気に、その呪縛といいますか、そういったものから解き放たれて、さらに全国的な、どこもそうですが、そういった自治会加入の悪さに一律なつていったわけなんです。このまま放置しておきますと、本町の場合はこの区、分館の中に振興班が組織しております。そこから脱退する振興班が、何度も申し上げましたが20%、今現在います。このまま放置しておきますとさらに悪い状況になつていくんじゃないかと思っております。

そして今回出てきたんですが、12区におきましては、区長さんも選出されなかつた状況なんです。今回の改革を境目にして運営委員として出てきていただくような状況もできました。さらに去年の10月からは、各区、分館長さんにおかれましては、この新しい改革に向けての協議を毎月10月から今回の3月まで、毎月、事業計画、予算等について真剣に討議いただきました。そういった中でできた改革であります。

これまで平成20年から137回ぐらいの一般質問登壇されておられます。その中で、14の方が質問事項としてこの末端行政改革について述べられております。本日、児玉議員がおっしゃられて15人目になるわけなんです、これだけ20年から26年まで約6年間ぐらいの間に、これだけ多くの討議がされた中で、最初のうちはいろんな意味で御提案等もいただいております。私、ここに議事録全部持っておりますが、そういった中で、提案していただいた御意見等を見ながら一番川南町にとっていい形はなにか。いまのところ振興班を崩さない方向で進むのが一番いいじゃないか。そして、この6校区にすることで将来的には、道とか川でできるような状況、いろんな状況が変化してまいりますので、窓口で一気に、そういった自治会組織の案内ができるような状況になればと思っております。

ですから、明日にすぐ変るといようなものじゃありません。この自治活動というのは、今から毎日やっていくのが、その自治活動だと思っておりますので、そういう意味での改革というふうに御理解いただきたいと思えます。

○議員（児玉 助壽君） 何で今までそれせんかったとね。そんなん今まで。別に今部会の何のつくらんで。浜もその後、分館で部会つくってすればできる、課長の話じゃできるような話じゃけんど、それができんかったからやろ。今、この世帯数やが1軒か3軒ぐらい含めて自治体以下の振興班が4割あるわけじゃが。こん、やみくもにです部会とかそんな新しい振興班を結成させればですね、3世帯か4世帯の仲良しクラブ的な、名ばかりの振興班になり、こん地区の連帯感も希薄になり、こん自治組織としての体をなさんじゃないですか。

○総合政策課長（永友 尚登君） ひとつに地域づくり部会については、いろんな御意見いただいております。議員、言われるように何でつくらなかつたかという部分もあるかと思うんですが、今回あえてつくことで、未加入世帯の方と分け隔てなく、それと、そういったひとつの振興班というコミュニティーに縛られることなく、どうしても入られない方もいらっしやいます。これは現実、これは皆さんの周りでもそういう世帯もあると思うんです。

ところが、やはり行政としては等しく公平、公正な行政をするための手段は何かと考えたときに、やはり、そこの地域づくり部会をつくることにおいて、皆さんが参加できるような、そういったシステムができるんじゃないかと、そういうことを考えました。そういった中で、この6校区制というのを踏み切ったわけで、どうかそういう方向での進め方について、毎回御理解と言うと児玉議員、気に入りませんが、御理解いただきたいと思えます。

○議員（児玉 助壽君） そんげなこつ言ったらね、この24分館を大きな網をかぶせて6校区にした意味がねえなっちゃけんどよ。もともと振興班に入っていない人も、振興班に脱退したとも、活動は別として、少なからず交流はしとるわけですが。振興班の境界線を明確にし、振興班に取り込む、勧誘、加入策等を講じて地理的条件、面積、世帯数等を勘案し、振興班数をです現行の3分2以下に整理すべきではないのか。それができなければ人口減少した時代に即応した、半世紀ぶりの大改革という大見えは切れません。

これについて。

○総合政策課長（永友 尚登君） 繰り返しになってしまいますので、答弁、何と申し上げたらいいのかわかりませんが、ここを、もう4月1日からのスタートというのは、もうこれ決まっております。これ12月議会で決定させていただきました。

これをどのようにつくっていくかという議論を、今後させていただきたいと思います。これから先、川南町が10年20年続く、続くっていいですか、それが地方自治の本旨でありますので、そういった形での、今後住民の方のこういった役割があるのかとか、行政の役割、議会の役割とか、そういった意味での進め方をさせていただければと思っております。

○議員（兎玉 助壽君） 今、振興班未加入世帯やら人がね、既存の振興班に勧誘し、取り込まなかったらよ、取り込んで地域づくり部会や新しい振興班の結成など小手先の策を労し、楽すれば、基礎となる振興班、すなわち土台石垣が軟弱なため町嘱託職員が城主の天守閣、すなわち自治公民館制度は崩壊すると思われま。

時間がねえからもうええけど。

次に、通浜地区が他の地区と異なり、上部は崖に加えJRの線路に、下部は日向灘にふさがれた、一種隔離された地理的条件の上に、家屋は密集していることは周知のとおりであります。また、漁業が主な産業であり、活動力、力のある男性の不在時間帯があり、津波や火災が発生した場合は、地理的なものや家屋の密集などで、災害に弱い条件がそろっております。

先ほど町長は、1年後とか言いよったけど、通浜、あっこんもってきてんですよ、津波が発生した場合ですよ、高いところから低いところに救助に来るばかはどこにもおりません。2次災害が起きるから。やっぱり、そこ辺のところ考えて、してもらわんな防災と減災は、防災組織というものはつくっていくならんと思っております。今、申したように、災害に弱い条件がそろっており、避難も、消火にしても、1分1秒無駄にできない迅速な対応が必要であります。

そんな中、陣頭指揮するリーダー、避難誘導や消火活動する婦人部を含めた消防団も新しくスタートする自治公民館制度、消防団再編等で地区内に不在となりますが、緊急対応できるのですか。

また、婦人消防団の廃止の根拠を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 通浜地区についての御指摘、御質問でございますが、本町において漁業をしていただく唯一の漁業をしている集落、そして、いろんなところから注目を受けていることに関しましては、改めて敬意を表したいと思っております。

言われるとおり、地域的な特色、地形的な特色により、非常にさまざまな要因を含んだ地区であるというのは十分承知しております。現在の消防団編成が24区制以前から変化しておりません。それは、逆に言えば川南町の消防団が非常に活動的である、若い人が多いということで、特段それを再編する必要性が、今までは感じられなかったからだと考えております。

しかしながら、当然、阪神淡路、そして今回の東北を経験した今となって、非常に地域の力が重要である、大事であるということを我々は学ばせていただきましたので、これからは、いろんな意味で、全て廃止ではなく一番いい形での自治防災組織をこれから、通浜地区においても、他の町内においても等しくつくり上げていくということで、これから1年かけて検討をしていきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 地区、地区で自治や防災条件は異なると思うわけですが、それに即応した自治防災組織を整備していかなければならないと思うわけですが、そこに婦人消防団の存在意義があったわけですが。自分の生命は自分で守るのが防災、減災の基本中の基本であるが、介助、支援等が必要な人もいます。そのための共助、自治防災組織と思いますが、自治公民館制度がスタートし、消防団を再編するなら、最低でも通浜地区住民が、自分自身で命を守る、防災、減災の姿勢、整理が必要ではないのか。

例えば、マンホールの中にあり目につきにくい消防消火栓、その上、操作が容易ではありません、これは。その消防消火栓を目につきやすい場所に設置し、簡単に操作できるよう改修するなり、また、避難路や避難タワー等施設整備をするなどし、地域住民が、自分自身で命を守るような体制を整えてもらいたい。

そのことについて、最後、町長の見解を聞いて終わります。

○町長（日高 昭彦君） まさしく、3月11日という何度も出てきますが、ほんとに頑張ってる消防団そして頑張ってる地域に対して、我々ができる最大限の支援、それを何なのか。今消火栓の話も出てきましたが、実際使えるものでなければ意味をなさないというのは改めて感じているところでございます。御指摘のあった分も含めて、これから大事な部分として検討していくつもりでございます。

○議長（竹本 修君） 以上で一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後4時45分閉会
